

平成 21 年 2 月 12 日

大阪市政策企画室 企画部

総合計画担当課長 岩橋

電話 06-6208-9714

施策重点化担当課長 井上

電話 06-6208-9713

『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン(案)』を取りまとめました

このたび、『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン(案)』を取りまとめましたのでお知らせします。

このビジョン(案)は、昨年 10 月、策定途上の段階で公表したものをもとに、市会でのご議論や市民の皆さんをはじめとする各方面からのご意見、総合計画審議会専門部会におけるご議論などを参考に、政策分野ごとにめざす目標や具体的事業、実施計画などを記載したものです。

このビジョン(案)は、今後、さらに市会等でご議論いただいたうえ、年度末に確定する予定です。

「元気な大阪」をめざす政策推進ビジョン（案）

概要版

『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン（案）の全体像

基本的な考え方

- 『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン』は
 大阪市基本構想の理念に基づき、これからの大阪市がめざすまちの姿と施策の方向性や具体的な事業展開、まちづくりを進めるにあたって重視する視点など、市政運営に関わる基本的な考え方をまとめたもの
- めざすまちの姿：**大都市、そしていちばん住みたいまちへ**
- 市政運営の基本：『**市民の皆さんと一緒に**』大阪を元気にしていく
 ⇒ 『**協働**』をムーブメントに高めていく』ことをビジョン全体を貫く基本的な考え方とする

序章 協働をまちのムーブメントに

- 行政主体・行政主導による取り組みから、**ともに考え、ともに取り組む市民との「協働」**へ移行
- **「協働」をまちのムーブメントへと高める**ことで、「協働」による市民の力を地域の力とし、『市民の皆さんと一緒に』大阪を元気にまちにする
- **取り組みの視点**
 地域活動の支援、地域活動の担い手となる人材の発掘
 市民が幅広く地域活動に参画していく仕組みづくりと地域活動団体、NPO、企業等の連携のよりいっそうの推進
 区役所を「協働」と市民との情報の受発信の拠点とし、地域ニーズに応じた事業展開を行えるよう、区政改革を推進
 市民の皆さんとの直接対話の場の充実、様々な広報媒体を活用した双方向の情報交流、効果的な情報発信

第1章 元気アップ推進事業計画

○基本的な考え方

「行政は、市民・企業等の皆さんの主体的な活動を支援する」視点を重視し、人や企業等が創造力を発揮し、新たな魅力や価値を生み出すことができる環境を整えることに重点をおく

○協働のための仕組みづくり

○暮らしやすいまちをめざす取り組み

- 地域防犯対策：街頭犯罪発生件数ワースト1の返上
- 放置自転車対策：放置自転車台数ワースト1の返上
- ごみ減量：おおさか“もったいない”宣言

○元気アップをめざした各分野での取り組み

- 経済力アップ
 - 大阪の『売り』づくり力を伸ばす
 - 「課題解決型ものづくり都市」を実現する
 - 元気な企業の裾野を広げる
- 文化・観光力アップ
 - 身近な地域の文化を発見し、育て、大阪の魅力を高める
 - 大阪ならではの多彩な魅力を楽しめるモデルゾーンを創出する
- こどもの生きる力アップ
 - こどもたちの「生きる力」の基礎づくりを支援する
 - こどもたちのさまざまな個性と才能を見つけ、伸ばす
 - 学校の教育力をアップし、「元気な学校」をつくる
- 安全・快適な暮らし力アップ
 - 「安全・快適なまち」を市民の皆さんとともに実現する
 - 身近な取り組みを通じて地球温暖化・ヒートアイランド対策を進める
 - 地域特性に応じた防災まちづくりを推進する

第2章 今後のまちづくりの方向性

○基本的な考え方

「文化」「環境」を基盤としながら、豊かな個性を活かした特色ある地域が連なる都市としての魅力と、機能性や利便性など大都市としての魅力を兼ね備えた、大阪ならではの多彩で厚みのある都市づくりを進める

○都市空間の形成

○都市の構造等について

南北・東西の都市軸を骨格とする都市構造を新しいまちづくりの土台とし、都市機能を充実

○土地利用の考え方と主な取り組み例

- 都心機能整備エリア（大阪駅北地区、中之島地区、梅田～中之島～難波・湊町、御堂筋など）
 質の高い暮らしや多様な魅力を体感できるエリアが連なる広がりや厚みを持つ都心への再生
- 臨海機能整備エリア（夢洲先行開発地区、咲洲コスモスクエア地区、在来臨海部）
 南・東アジアとの交流交易拠点として、高付加価値ものづくり産業の発展を支えるまちづくり
- 住環境整備エリア
 市民・企業等と協働した魅力ある居住地の形成や地域コミュニティの再生、防災性の向上と、地域の産業力を活かした住工共存型のまちづくり
- エリアを越えた市域全般での取り組み
 「文化」「環境」を基軸とした各種の取り組みを展開

協働をまちのムーブメントに

「協働」をまちのムーブメントへと高めることで、「協働」による市民の力を地域の力とし、『市民の皆さんと一緒に』大阪を元氣なまちにしていきます。

<「協働」の背景と現状>

市民主導のまちづくりの伝統

高い自治意識による**市民主導のまちづくり** (例) 市民の皆さんの手によってつくられた市街地、運河、橋梁、学塾など
 現在でも、**地域で活動されている団体が中心となって地域に根ざしたまちづくり活動を展開、市民パワーが地域活動の推進力**

急速に進む少子・高齢化、人口減少

これまでの**右肩上がりの成長を前提とした社会が大きく変わろうとしている**
 核家族化・情報化の進展などによる価値観や生活様式の多様化により**地域課題も複雑・多様化**
 (課題)
 ・ **市民相互の連帯意識の希薄化**
 ・ **地域活動の担い手の後継者不足**
 ・ **コミュニティの活性化**

260万人を超える市民が暮らす大都市「大阪」

特性や課題の異なる地域への対応が必要となっている
 地方分権改革の推進 「**住民に近いところで行われる決定ほど望ましい**」
 (課題)
 ・ **行政による一律的な施策だけでは実情に応じたきめ細かな対応は困難**
 ・ **地域のことは地域が自らの意思と責任をもって決定、地域の特性に応じたまちづくり**

取組みの視点と方針

限られた資源を効率的に活用し、大阪を元氣にしていくためには、これまで行政が主体となって提供していたサービスについても、多様な角度から提供のあり方を検討することが必要。
 今後は、**これまでの行政主体、行政主導による取組みから、ともに考え、ともに取り組む市民との「協働」へと移行することが必要。**

そのために

地域活動の支援や活動の**担い手となる人材の発掘、市民が幅広く地域活動に参画する仕組みづくり、地域活動団体、NPO、企業等の連携のよりいっそうの推進**
区役所が、地域課題の解決と一緒に取り組む「協働」の拠点、情報を積極的に提供し、皆さんの声を広く聴く情報の受発信の拠点となって、地域ニーズに応じた事業展開を行えるよう、区政改革を推進
「協働」の輪を広げるため、市民の皆さんと直接対話する場を充実するとともに、様々な広報媒体を活用した双方向の情報交流、効果的な情報発信などを展開

(協働のための仕組みづくり)

協働の推進体制の確立

- **協働の基本ルールの確立**
 - ・ 「(仮称)大阪市地域活性化基本方針」と「(仮称)NPOと行政との協働の推進指針」の策定
 - ・ 協働の推進に向けた**全庁的な体制の確立**
 - ・ 研修を通じた**職員の協働に対する意識の向上**
 - ・ さまざまな分野での**活動支援や協働の取組みの推進**

参加・交流のための仕組みづくり

- **地域貢献活動の支援**
 - ・ 大阪市地域貢献活動マッチングシステムによる**地域貢献活動の支援**
 - ・ **CSRセミナーや意見交換会を通じた交流の促進**
 - ・ 地域貢献活動の情報発信
- **地域とNPO等との交流・協働の促進**
 - ・ 地域・ボランティア・NPO等の皆さんが**特性や専門性を活かして事業を企画・実施、ラジオ番組やホームページで発信**

協働を広げる情報発信の推進

- **市民協働推進キャンペーンの実施**
 - ・ **メディアと連動したイベントやPR活動を通じて、市民の皆さんと行政と一緒に取り組むことの重要性や活動内容に関する情報を広く発信**
- **地域SNSの活用**
 - ・ **地域SNSを活用し、地域課題に関する意見交換や情報発信・交流の場を提供**

暮らしやすいまちをめざす取組み

地域防犯対策 ～街頭犯罪発生件数ワースト1の返上～

誰もが安全で安心して暮らせるまちにするために、防犯に対する市民の皆さんの気運を盛り上げ、街頭犯罪の発生件数を約27,000件に減らすことを目標にして、「**街頭犯罪の発生件数ワースト1**」の返上をめざします。

街頭犯罪発生件数		
平成19年	⇒	平成23年
44,205件		約27,000件

○犯罪を発生させないための取組み

- ・青色防犯パトロールを強化
- ・防犯カメラ等の設置
- ・モデル区における活動拠点の提供など自主防犯ボランティア活動への支援
- ・犯罪抑制に配慮した公園整備を推進
- ・生活道路等において照明灯を増設

○少年非行をなくすための取組み

- ・夜間巡回活動や有害図書類の販売にかかる事業者への啓発活動の拡大

○犯罪被害に遭わないための取組み

- ・安全なまちづくりのための啓発キャンペーン等の実施
- ・こども安全メールの配信時間の拡大(24時間365日)

※ モデル区(東淀川区、東住吉区、平野区)では、警察官OBによる防犯サポーターを配置し、重点的に各種防犯施策を展開

放置自転車対策 ～放置自転車台数ワースト1の返上～

市民・事業者の皆さんとの協働の手法を活用して、駅周辺の放置自転車台数を約25,000台に減らすことを目標にして、「**放置自転車台数ワースト1**」の返上をめざします。

さらに、大阪の顔であるキタ、ミナミをモデル地区として、放置自転車対策に取り組みます。

駅周辺の放置自転車台数		
平成19年度	⇒	平成23年度
50,371台		約25,000台

○市民協働型自転車対策事業「トライアルプラン」の拡大

- ・区役所が事務局となって、市民、警察、鉄道事業者、関係行政機関などが参画する協議会を設置し、放置自転車問題の解決に向けた有効な対策を検討・実施

○キタ、ミナミの重点的な取組み

- ・大阪市と地元商店会等が「自転車まちづくり地域協定」を締結
- ・民営化方式でキタとミナミに約2,800台分の駐輪場を整備
- ・自転車放置禁止区域を面的に拡大し、放置自転車撤去も強化(平成20年度の5倍)

○キタ、ミナミ以外の市内全域での放置自転車対策の強化

- ・駐輪場の整備を行い、放置自転車の撤去回数を増強(平成20年度の1.3倍)

ごみ減量 ～おおさか“もったいない”宣言～

市民・事業者の皆さんとともに、ごみ減量・リサイクルの取組みを、よりいっそう積極的に推進し、**平成23年度までにごみ処理量を130万トンに減らす**ことをめざします。

ごみ処理量		
平成19年度	⇒	平成23年度
147.6万トン		130万トン

○ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ

- ・(仮称)ごみ減量市民フォーラム等の開催
- ・事業者と「ごみ減量の取組みに関する協定」を締結

○資源集団回収活動の活性化

- ・新たな集団回収方式をモデル的に実施
- ・資源集団回収団体への奨励金を、回収量に応じて段階的に引き上げ

○紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大・情報提供

- ・スーパーマーケットなどの民間施設や本市公共施設にも回収場所を設置
- ・「リサイクルマップ」を全戸に配布

○排出事業者と協働した事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進

- ・焼却工場への搬入物のチェック強化

「『売り』づくり」が大阪経済の元気を高めます ～ 経済力アップ ～

成長への強い意欲を持つ大阪のものづくり企業が、厳しい経済情勢のもとでも高い技術力や課題解決力を発揮できるよう、ニーズに応じたきめ細かな支援を実施します。

そうすることで、新たな製品開発や海外も視野に入れた多彩なビジネスが展開される、企業が元気なまち大阪をめざします。

元気アップ指標

企業が技術力や課題解決力を向上し、顧客ニーズに対応した製品開発等へその力を発揮することが、より多くの価値を生み出すものづくりにつながっている

製造品出荷額等に占める付加価値額の割合（23年） **東京都区部や主要都市の中で最も高い水準を確保**

ものづくりへの支援が、社会情勢の変化や企業ニーズに対応した、利用者にとって満足する内容になっている

売りづくりセンター（仮称）及び大阪産業創造館のものづくり支援事業に対する満足度（23年度） **90%以上**

技術力や課題解決力をより高め、顧客の個別のニーズに応じたものづくりを進めようと試みる企業が増加している

新たに工業研究所を利用した企業数（21～23年度） **累計 50社以上**

（対応方針と主な取組み）

対応方針1 グローバル化に対応できる大阪の「『売り』づくり力」を伸ばします

○ 顧客ニーズに基づいた戦略的マーケティングの支援

- 製品開発の段階から顧客のニーズや市場動向を見据えた「『売り』づくり」を専門的に支援する「売りづくりセンター（仮称）」を立ち上げ、「『売り』づくり」の視点からの製品開発・海外販路開拓を支援

◆ 目標 販路開拓につながる相談件数（年間） 100件
商談件数（海外見本市代理出展企業 1社あたり） 16件
成約見込件数（出展1年後 1社あたり） 2件

- 大阪産業創造館で、刻々と変化する社会情勢やニーズに合わせた各種マッチング事業等を展開

◆ 目標 マッチング件数（年間） 800件

対応方針2 大阪の技術力を活かし、「課題解決型ものづくり都市」を実現します

○ 中堅企業・中小企業連携を通じた課題解決型ものづくりの推進

- 中小企業とネットワークを構築し、互いの強みを活かすことで業績を伸ばしている中堅企業を核とした大阪のものづくり活性化策を検討し、中堅企業・中小企業支援策を充実

◆ 目標 中堅企業を核とした支援事業の構築

- 中堅企業・中小企業が、顧客の抱える課題や市場でのニーズへの対応をめざし共同で実施する「課題解決型」の研究開発を支援し、企業間ネットワークを構築

◆ 目標 支援事業を通じて創出された課題解決力の高い企業群（累計） 2グループ

- 工業研究所の技術支援サービスを強化、中小企業の技術的な諸課題に対する総合的な支援を充実

◆ 目標 製品化支援（年間） 5件以上

対応方針3 元気な企業の裾野を広げます

○ 地域の企業のニーズに応じたものづくり支援機能の充実

- 経済局、大阪産業創造館、大阪市立工業研究所が持つ企業支援のノウハウや専門知識を活かし、地域の拠点である区役所・経済団体等とも連携しながら、地域の企業ニーズに応じたさまざまな事業を身近なところで展開

◆ 目標 区内総生産に占める製造業シェアが約3割を占める区のうち4区以上で、関係機関が連携し、地域に応じたものづくり支援策を実施

地域の魅力を発掘し、大都市大阪の魅力を磨きます ～ 文化・観光力アップ ～

市民の皆さんとともに、身近な地域の資源を再認識・再発見し、新たな文化を生み出すことで、地域の魅力を高めます。

また、世界に誇る歴史や文化資源を活かした大阪ならではの文化・観光の魅力づくりに取り組み、それらを効果的に発信することによって、観光の振興につなげます。

元気アップ指標

国内外から多くの観光客が訪れ、にぎわう大阪が実現している

延べ宿泊者数（23年） 1,600万人 外国人延べ宿泊者数（23年） 250万人

市民の皆さんが中心となった身近な地域の魅力を活用した取組みが広がっている・そのような取組みに関心を示す人が増えている

市民の皆さんと協働して実施するまちあるきのコース数・参加者数（23年度） 300コース・18,000人

「海の御堂筋」の魅力が高まり、訪れる人が増えている

『海の御堂筋』を構成する中之島・大阪城エリアの主な文化施設の入場者数（23年度） 260万人

（対応方針と主な取組み）

対応方針1 身近な地域の文化を発見し、育て、大阪の魅力を高めます

○ 地域資源の再発見・活用と魅力の発信

- 「大阪コミュニティ・ツーリズム推進連絡協議会」に参画し、ボランティアやNPO等の皆さんが地域魅力の再発見を通じてまちに対する愛着を深め、さらに自らガイドとなって観光客の皆さんをもてなし交流を進める市民協働型「まちあるき」事業を支援（ビジネス化を含めた運営面でのアドバイス、一元的な情報発信、モデルツアーの実施など）

- ◆ 目標 市民・NPO団体等が主体となったまちあるき事業 300コース
旅行事業者等による商品化に向けたモデル事業
(21～23年度累計) モデルツアー 42コース
体験型イベント 36回

対応方針2 大阪ならではの多彩な魅力を楽しめるモデルゾーンを創出します

○ 「海の御堂筋」を構成するエリアにおける水辺を意識したまちづくり

- 安治川沿いや中之島周辺で魅力あるリバーフロントの形成に向けた指針策定、難波橋～湊橋の土佐堀川左岸（南側）護岸の緑化
 - ◆ 目標 「魅力あるリバーフロント形成指針」の策定とまちづくりの誘導
- 都心と海を結ぶ川沿いの区や海に面した区で、市民の皆さんとともに地域の資源や特性を活かした多種多彩なイベントを開催、舟運でつなぎ水都の魅力を一体的に発信
 - ◆ 目標 市民協働・官民連携によるイベント・舟運の実施

○ 都市型としては日本最大（2万人）規模のウォーキングイベント「（仮称）大阪ウォーク」を開催、「海の御堂筋」を歩くコースなど多くのコースメニューを設定、まちの魅力を発信

○ 中之島エリアにおける「水辺の文化都心」の形成

- ストリートミュージシャンや大道芸のパフォーマーにライセンスを与え、中之島エリアの公園などの指定場所での活動機会を提供
 - ◆ 目標 活動指定場所での活動件数（年間） 80件
- 中之島公園の再整備や中之島ガーデンブリッジのライトアップ、協働による清掃や花壇などの維持管理などによるにぎわい・ふれあい空間の創出
- 「水都大阪 2009」「OSAKA 光のルネサンス」での中之島・水都大阪の魅力の発信
 - ◆ 目標 定期的に水都の魅力向上に向けた活動をしている協働の取組み組織 4団体

○ 近代美術館の整備に向けた検討

○ 大阪城エリアにおける歴史・文化を活かした魅力の向上

- もと市立博物館の民間活力を導入した活用を検討
- 「大阪城 城灯りの景」の実施など歴史的文化的資源を活用した都市魅力の創出、大道芸のパフォーマーなどへの活動機会の提供、エッゲンベルグ城（オーストリア）との友好城郭提携を契機とした国内外への魅力発信
 - ◆ 目標 大阪城天守閣入場者数（年間） 140万人

こどもの個性と才能を大阪のまち全体ではぐくみます ～ こどもの生きる力アップ ～

大都市・大阪ならではの多様な資源の集積や地域コミュニティを活かして、社会総がかりで子どもたちの学ぶ意欲を高め、さまざまな個性や才能を伸ばし、将来の大阪の元気の源となる豊かな心と社会性を持った人材を育てます。

元気アップ指標

大阪の子どもたちの豊かな心がはぐくまれている

「人の気持ちがわかる人間になりたい」「将来の夢や目標を持っている」「自分によいところがある」と答えるこどもの割合（23年度） **それぞれ 95% 85% 80%**

子どもたちが確かな学力を身につけている

全国学力・学習状況調査の無解答率（設問ごとの無解答率の平均）（23年度） **全国平均以下**

家庭や学校だけでなく、地域の人々や企業など大阪の社会全体で子どもをはぐくんでいる

こどものはぐくみにかかる体験プログラムに、人材や技術、場所の提供などで協力した企業等の数（23年度） **60社（団体）以上**

（対応方針と主な取組み）

対応方針1 こどもたちの「生きる力」の基礎づくりを支援します

○ こどもの成長過程に応じた「生きる力」を育てる環境づくり

- ・ 出産直後の時期の保健師・助産師による**全家庭への訪問**や乳幼児健診等の機会を活用した**子育て関連情報の提供**や**子育て支援事業への参加促進**などを通じて保護者の不安感を軽減

◆ 目標 子育てに不安感、負担感を感じる人の割合（23年度） **40%**

- ・ **就学前の子どもたちが「生きる力の基礎」を身につける**ことができるよう、保育所・幼稚園・在宅子育て機関への「なにわっ子わくわく未来プログラム」の研修や、家庭への情報提供を実施

◆ 目標 全ての保育所、幼稚園、在宅子育て支援機関でプログラムを活用（22年度）

○ 学ぶ意欲をはぐくみ、一人ひとりの確かな学力を確実に伸ばす指導の充実

- ・ 習熟度別少人数授業を小学校3～6年生及び中学校1～3年生に**拡充**し、一人ひとりの児童生徒に応じた指導を充実
- ・ 全小学校で放課後に**週2回**、低・中・高学年ごとに「ステップアップタイム」を設定、指導員を配置し**児童の自主学習**を支援

◆ 目標 授業がよくわかると答えた児童・生徒の割合、児童・生徒は熱意を持って勉強していると答える学校の割合、知識に関する問題の正答率が8割以上のこどもの割合 **全国平均以上**
無解答の割合、知識の活用に関する問題の正答率が3割以下のこどもの割合 **全国平均以下**

対応方針2 こどもたちのさまざまな個性と才能を見つけ、伸ばします

○ 大都市・大阪ならではの多様な資源の集積を活かしたプログラムの実施

- ・ 市内の公立・民間の**教育・学習関連施設**の協力を得て、夏休みに市内在住の小学校4年生～中学校3年生を対象とした**多彩な体験プログラム**を提供
- ・ 小・中学生を対象にさまざまな分野で**子どもたちの才能の芽**を見つけて育てる**体験プログラム**を企業等と協働して**充実**するほか、体験を通じて芽生えた**子どもたちの個性や才能の芽**を育て、**開花させる仕組み**を検討

◆ 目標 さらに学びたいと答えた参加者の割合 **85%**

対応方針3 学校の教育力をアップし、「元気な学校」をつくります

○ 教員の授業力アップに向けた支援

- ・ **全小中学校に経験豊富な退職校長を、モデル校には大学教授、有識者などを派遣**、校内研修の支援や授業力向上のための研修等を実施

◆ 目標 教育センターが実施する全ての研修において、学校での実践に役に立つと答える受講者の割合 **80%**

授業がよくわかると答えた児童・生徒の割合、児童・生徒は熱意を持って勉強していると答える学校の割合、知識に関する問題の正答率が8割以上のこどもの割合 **全国平均以上**
無解答の割合、知識の活用に関する問題の正答率が3割以下のこどもの割合 **全国平均以下**

○ 学校を支援する地域の仕組みづくり

- ・ **中学校区を単位として、学校、家庭や地域が連携して学校教育を充実する「学校元気アップ地域本部（仮称）」を構築**、地域の力を活かした学校支援の取組みを推進

◆ 目標 学校元気アップ地域本部（仮称） **88** 中学校区で実施
（平成24年度には全中学校区で実施）

中学校の教育活動へ参加したボランティア数 **2,800人**

○ 社会総がかりで子どもをはぐくむ取組みへの支援

- ・ 子どもたちを社会全体ではぐくむために、家庭、学校、地域、企業が取り組むべき**行動指針の策定**と**ウェブサイトでの優れた取組みの情報発信**

◆ 目標 行動指針に賛同し、子どもをはぐくむ取組みを実施する団体・企業等の数 **900団体 200社**

環境に優しく災害に強いまちをみんなで作ります ～ 安全・快適な暮らしカアップ ～

環境・防災の分野では、暮らしの中での小さな取り組みや見えあいが大きな力を発揮します。

そこで、環境・防災に関わるさまざまな活動を支援するとともに、地域の特性に応じたモデル的な取り組みを推進し、人々が安心して活動できるまちをつくります。

元気アップ指標

日々の暮らしの中で一人ひとりが環境を意識した行動を進めることによって、環境への負荷が軽減している

市域の温室効果ガス総排出量削減率（平成2年度対比の削減率）（23年度） **10%**

地域で暮らす人や働く人が災害時に互いに支えあう「共助」のまちづくりが進んでいる

地域における防災活動への参加者数（23年度） **140,000人**

一人ひとりが災害への備えを進めている

家具等の転倒防止を実施している家庭の割合・非常持ち出し袋の準備をしている家庭の割合（23年度） **それぞれ80%**

（対応方針と主な取り組み）

対応方針1 「安全・快適なまち」を市民の皆さんとともに実現します

○ クールアースデーにおけるCO2削減行動の実施

- ・ 御堂筋沿道及び中之島のライトアップ施設を有する事業所に、クールアースデー（7月7日）に実施するライトダウンキャンペーン（広告塔などの照明の消灯）への参加を呼びかけ
 - ◆ 目標 御堂筋沿道及び中之島の対象事業所でのキャンペーン実施日におけるライトアップ施設の電力使用量を90%削減

○ 「打ち水」活動の支援

- ・ 「打ち水」活動に関するイベントの開催や、区民まつり等で下水の高度処理水やバケツ・ひしゃくなどを提供し、「打ち水」の実施を呼びかけ
 - ◆ 目標 打ち水実施箇所 28か所

○ 種から育てる地域の花づくりの推進

- ・ 地域の皆さんと職員が「地域・まちの住民」という同じ意識のもとで、種をまき、花苗を育て、その花を道路や公園、公共施設などに飾る取り組みを推進
 - ◆ 目標 ボランティアの参加 161団体 約5,800人 花飾りを進めることによる迷惑駐輪、ごみ不法投棄などが減少した箇所 547か所

対応方針2 身近な取り組みを通じて地球温暖化対策・ヒートアイランド対策を進めます

○ 市民・事業者との協働による地球温暖化対策の推進

- ・ 家庭や事業所への太陽光発電施設導入に助成
- ・ CO2削減にかかる将来動向調査を実施し、地球温暖化対策にかかる新たな行動計画を策定
 - ◆ 目標 太陽光発電補助制度を活用した発電出力 3,500kw

○ 公共施設での植物の栽培によるヒートアイランド対策の推進

- ・ 市民の皆さんとともに、サツマイモやゴーヤなど身近で親しみやすい植物を育て、ヒートアイランド対策に取り組む気運を盛り上げ
 - ◆ 目標 市民等の皆さんの屋上・壁面緑化への取り組み意識 10%向上

○ 「風の道」事業の推進

- ・ 長堀通でモデル的に散水や緑化などを実施するほか、クールスポットとなる森を市民の皆さんと協働で作り、効果検証の上、「風の道」の実現に向けたビジョンを構築
 - ◆ 目標 モデル事業実施に伴う快適性の向上 10%向上
「風の道」ビジョンに基づく事業の実施

対応方針3 地域特性に応じた防災まちづくりを推進します

○ 災害時に互いに助け合えるまちづくりの推進

- ・ 市内の地域特性に応じた活動モデルの策定など、地域の自助・共助の取り組みを支援
- ・ 地域防災リーダーの中から、自主防災活動の核となる区民防災コーチを養成
 - ◆ 目標 モデルパターンを活用した自主防災活動を実践している組織数 累計 104組織
区民防災コーチ 累計 150人

○ 帰宅困難者対応体制の構築

- ・ 駅ターミナルとその周辺地区をモデルに、民間企業を主体とした地域での帰宅困難者対応体制を構築、交通事業者等と連携した代替輸送計画を策定
 - ◆ 目標 モデル地区における帰宅困難者への対応体制の構築

○ 災害に強い都市基盤整備の推進

- ・ アンダーパスに道路情報板や遠方監視装置を設置、冠水による事故を防止
 - ◆ 目標 道路管理者による冠水発見率 100%
- ・ 区役所、消防署、学校園等の耐震化を実施
 - ◆ 目標 災害対策施設等の耐震化率 平成27年度に100%

今後のまちづくりの方向性：1. 基本的な考え方

【中期的に取り組む都市空間づくりの方向性】

大阪ならではの多彩で厚みのある都市づくり

「文化」・「環境」が基盤

市民・NPO・企業などの皆さんによるまちづくりと協働

豊かな個性を活かした特色ある地域が連なる都市としての魅力

機能性や利便性など大都市としての魅力

【都市空間の形成について】

- 水・緑のネットワークなどの環境資源を活かしたアメニティ豊かな空間形成と、低炭素社会に向けた持続可能な都市環境づくり
- 地域が継承してきた歴史・文化資源を活用した個性溢れるまちづくりや、大都市でしか味わえない多彩な文化・芸術にふれられるまちづくり

- 地域の特色ある産業集積などを活かした活力ある地域づくりと、人が集い、創造性を発揮して付加価値の高い産業・ビジネス・文化を生み出す交流空間の形成
- 成長著しいアジアとの交流・交易機能の充実

- 豊かな暮らしを支える都市基盤施設の維持・更新や高質化と、広域的な視点から、交通ネットワークの充実についての関係者と協調した取り組み

【都市の構造等について】

- 都市再生緊急整備地域を中心に、経済・産業、文化、学術など高度な都市機能をより充実させ、南北軸を強化

- 東西軸は、京阪中之島線や阪神なんば線の完成などを活かして強化を図るとともに、川筋などの水・緑のネットワークや文化・集客・歴史などの資源を活かして都心と臨海部をつなぐ文化・環境軸として充実

- 臨海部は、都心部で高度な業務・商業機能等がより集積する一方で、大阪湾岸部では生産機能が進展していることを踏まえ、物流機能を活かした高付加価値ものづくりを支える広域的なネットワーク拠点として機能を充実

今後のまちづくりの方向性：2. 土地利用の考え方と主な取組み例

（1）都心機能整備エリア

<p>新たなビジネス・文化を創出する拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外から多様な知識が交流・融合 	<p>風格のあるエリアづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術の集積や水・緑の豊かな環境・景観を活用 	<p>個性溢れる界隈づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化・産業など地域の特色ある資源を活用
--	---	--

質の高い暮らしや多様な魅力を体感できるエリアが連なる
広がりと厚みを持つ都心への再生

●大阪駅北地区

- ・関西圏の知識交流のハブとして、次世代を担う都市型産業・ビジネスを創出し続ける知的創造拠点として誘導
- ・都市基盤を充実（JR東海道線支線の地下化など）
- ・水・緑を活かし環境負荷を低減した先駆的な都市づくり

●中之島地区

- ・歩いて楽しい空間づくり（中之島公園再整備、東西をネットワークする快適な歩行環境の整備、光による魅力的な夜間景観の創出など）
- ・西部地区では、近代美術館の整備に向けた検討を進めるとともに、民間活力を導入した国際・情報・文化ゾーンにふさわしい整備誘導
- ・多様な文化が味わえる文化都心の形成（公開空地等でのストリートミュージシャン活動の推進など）

●梅田～中之島～湊町

- ・多様な文化・芸術を味わえるエリアづくり（中央郵便局の開発誘導、厚生年金会館ホール機能の継承など）

●御堂筋

- ・世界に誇れる風格のあるシンボルストリートとしてさらに充実（快適な歩行環境づくり、淀屋橋・本町地区の賑わい拠点づくり、イベントの開催など）

●成熟した市街地

- ・地域の産業動向を踏まえ、付加価値の高い創造的産業を創出するエリアづくり（コンテンツ、ファッション、デザインなど）（扇町・船場など）
- ・HOPEゾーン事業など、近代建築の活用等、歴史・文化・自然などの地域資源を活かしたまちづくり（船場・空堀など）
- ・個性溢れる界隈へと再生し、魅力的な都心居住などが実現できる都心づくり

（2）臨海機能整備エリア

<p>市内に残された広大な利用可能な土地</p>	<p>港湾、空港、高速道路ネットワークなどの充実した都市基盤</p>	<p>充実したアジア諸都市とのネットワーク</p>
--------------------------	------------------------------------	---------------------------

大阪の強みである高付加価値ものづくり

大阪湾でのアジア交易が増大

南・東アジアの著しい経済成長

高付加価値ものづくり産業の発展を支えるまちづくり

【南・東アジアとの交流・交易拠点】

●夢洲地区

- ・先行開発地区は、高付加価値ものづくりや効率的な物流を支える産業・物流ゾーンとして、効果的な誘致戦略などにより土地利用促進
- ・将来開発地区は、大阪湾岸地域の中長期の需要に対応した段階的土地利用

●咲洲コスモスクエア地区

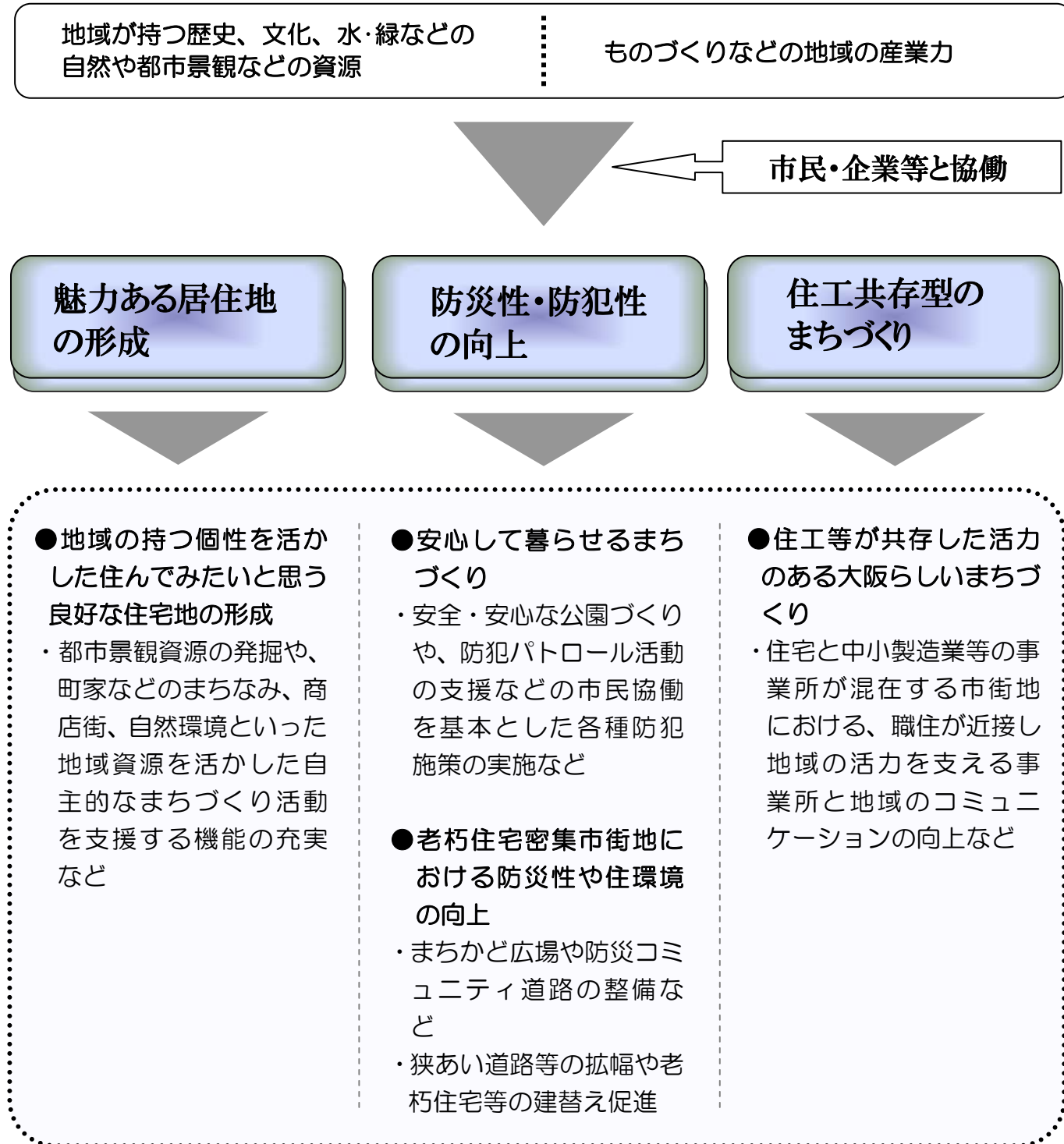
- ・ものづくり企業等に対する商談機能の強化を検討（インテックス大阪の機能・規模・配置や、アジアとのビジネス交流機能の強化を検討）
- ・利用可能な用地への製品開発型研究施設などの立地誘導（助成制度の充実）
- ・R岸壁のフェリーターミナル化推進、背後地の土地利用のあり方の検討
- ・交通利便性の向上につながる取組み
- ・歩車分離など歩行者環境の改善や大型車の渋滞緩和に資する取組み（ペDESTリアンデッキの整備など）

【在来臨海部】

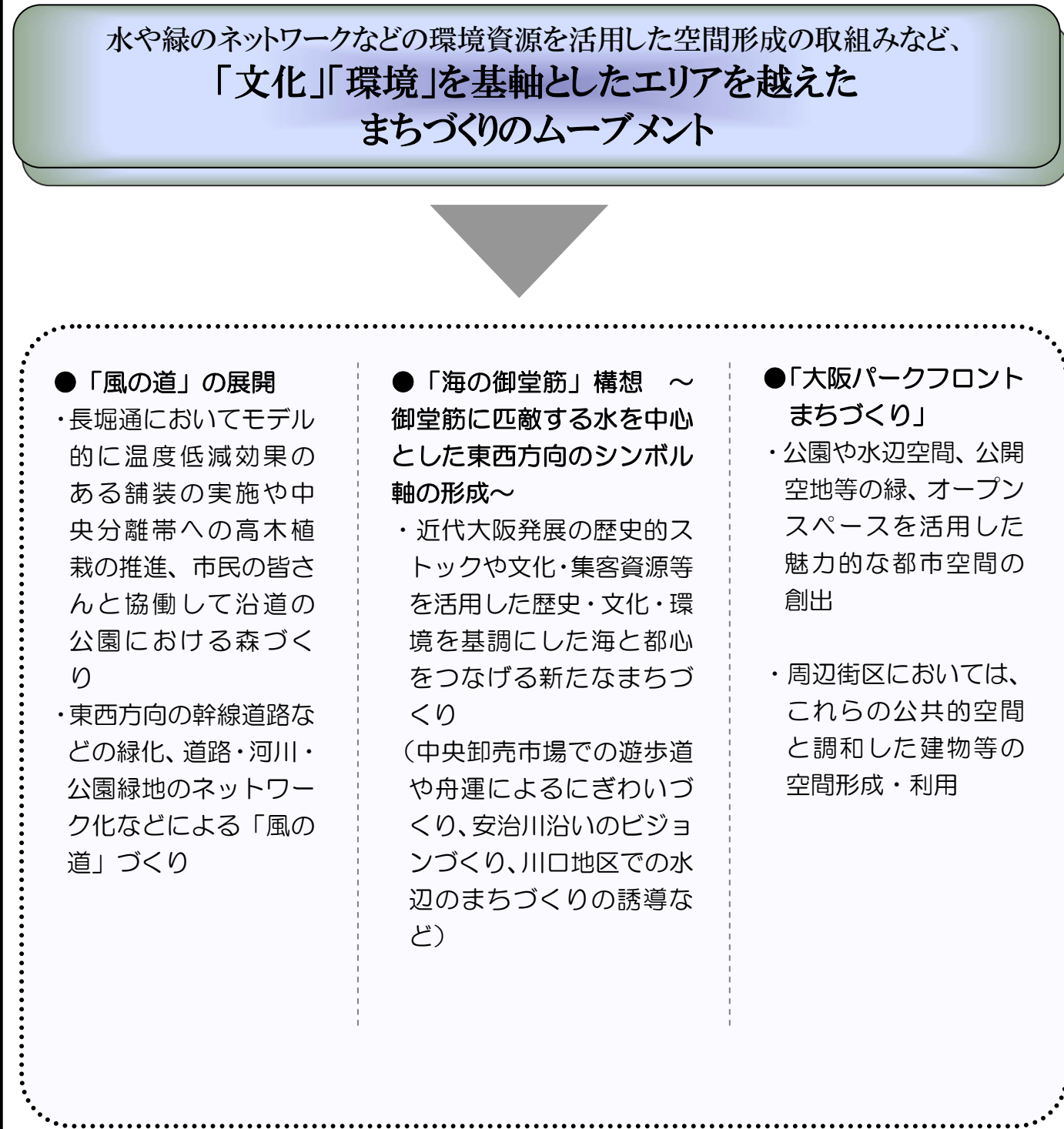
- 比較的規模の大きな製造業の事業所と住宅等が混在してきた市街地
- ・居住環境と操業環境の両立を図りながら、生産機能の維持・強化

今後のまちづくりの方向性：2. 土地利用の考え方と主な取組み例

（3）住環境整備エリア



（4）エリアを越えた市域全般での取組み



「元気な大阪」をめざす

政策推進ビジョン(案)

目 次

はじめに

- | | | | |
|---|-----------------------|-----|---|
| 1 | 『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョンとは | ・・・ | 2 |
| 2 | めざすまちの姿 | ・・・ | 2 |
| 3 | 政策推進にあたって | ・・・ | 3 |
| ※ | 大阪市基本構想（抄） | ・・・ | 4 |

序 章 協働をまちのムーブメントに

- | | | | |
|---|------------|-----|---|
| 1 | 「協働」の背景と現状 | ・・・ | 6 |
| 2 | 取組みの視点と方針 | ・・・ | 6 |

第1章 元気アップ推進事業計画

- | | | | |
|-----|-----------------------|-----|----|
| 1 | 基本的な考え方 | | |
| (1) | 計画の位置づけ | ・・・ | 12 |
| (2) | 取組みの視点 | ・・・ | 12 |
| (3) | 計画の着実な推進に向けて | ・・・ | 13 |
| (4) | 元気アップ指標について | ・・・ | 13 |
| | (参考) 計画の前提となる大阪の現状と課題 | ・・・ | 14 |
| 2 | 具体的な施策・事業 | | |
| (1) | 協働のための仕組みづくり | ・・・ | 24 |
| (2) | 暮らしやすいまちをめざす取組み | | |
| | ① 「地域防犯対策」の推進 | ・・・ | 30 |
| | ～街頭犯罪発生件数ワースト1の返上～ | | |
| | ② 「放置自転車対策」の推進 | ・・・ | 36 |
| | ～放置自転車台数ワースト1の返上～ | | |
| | ③ 「ごみ減量」の推進 | ・・・ | 41 |
| | ～おおさか“もったいない”宣言～ | | |

(3) 元気アップをめざした各分野での取組み	
① 「『売り』づくり」が大阪経済の元気を高めます	48
～経済力アップ～	
② 地域の魅力を発掘し、大都市大阪の魅力を磨きます	58
～文化・観光力アップ～	
③ こどもの個性と才能を大阪のまち全体ではぐくみます	71
～こどもの生きる力アップ～	
④ 環境に優しく災害に強いまちをみんなで作ります	84
～安全・快適な暮らし力アップ～	
(参考) 3か年の事業費見込みについて	94

第2章 今後のまちづくりの方向性

1 基本的な考え方	
(1) 「今後のまちづくりの方向性」の位置づけ	96
(2) 都市空間の形成について	96
(3) 都市の構造等について	96
2 土地利用の考え方と主な取組み例	
(1) 都心機能整備エリア	97
(2) 臨海機能整備エリア	98
(3) 住環境整備エリア	99
(4) エリアを越えた市域全般での取組み	100
(参考) 各エリアの主な取組み例に関する今後の方向性	101
別図	103

参 考

1 ビジョンの策定経過及び総合計画審議会専門部会の活動状況	110
-------------------------------	-----

はじめに

1. 『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン』とは

『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン』は、平成17年に策定した大阪市総合計画において、大阪に関わるさまざまな人々が、まちづくりに取り組むために共有する目標として定めた「大阪市基本構想^(注1)」(4ページ)の理念に基づき、これからの大阪市のめざすまちの姿、その実現に向けて取り組む施策の方向性や具体的な事業展開、また、まちづくりを進めるにあたって重視する視点など、市政運営にかかわる基本的な考え方をまとめたものです。

ビジョンでは、まず、政策推進にあたっての基本的な考え方の中核をなす「協働^(注2)」について、「序章 協働をまちのムーブメントに」で説明しています。その上で、「第1章 元気アップ推進事業計画」では、「協働」の仕組みづくりに向けた方策を明らかにするとともに、大阪をより暮らしやすいまちにするために、まず取組みが求められる「地域防犯対策」「放置自転車対策」「ごみ減量」という3つの課題への対応と、将来にわたって「元気な大阪」の基礎をつくるために「経済」「文化・観光」「こどもの生きる力」「安全・快適な暮らし」の4つの分野で、今後3年間に重点的・優先的に取り組む施策・事業をまとめました。そして「第2章 今後のまちづくりの方向性」では、「文化」「環境」を軸とした中長期的なまちづくりの方向性を示しています。

なお、セイフティネット^(注3)の構築など市民の暮らしを守る基礎自治体の責務として実施する施策・事業や、「大阪市基本計画 2006-2015」で掲げた市政全般にわたる政策目標を着実に推進していくことは当然の前提としています。

2. めざすまちの姿

大阪市には、先人たちが作り上げてきた都市基盤や、都市の魅力を形づくる豊かな歴史・文化、大阪都市圏を支える産業・経済の集積といったさまざまな資源があり、大阪の活力を生み出す源泉となってきました。このような背景を踏まえ、このビジョンでは、「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」を目標に、大阪市のもつ多様性を活かし、誰もが住みたいとあこがれるようなまちをめざします。

(注1) 大阪市基本構想：現行の大阪市総合計画は、この「大阪市基本構想」と市政全般についての政策目標を掲げた「大阪市基本計画 2006-2015」で構成されています。

(注2) 協働：行政だけでなく、市民や、地域住民の組織、ボランティア団体、NPOなどの市民活動団体、事業者がともに地域社会の一員として、お互いの役割を認め合い、連携協力して地域社会が抱える様々な課題解決に取り組んでいく手法。

(注3) セーフティネット：社会保障や雇用、経済等のさまざまな分野において、国・行政が最低限の補償を行うしくみ・制度のこと。

3. 政策推進にあたって

このビジョンでは、「『市民の皆さんと一緒に』大阪を元気にしていく」ことを、市政運営の基本とします。すでにさまざまなところで、地域の皆さんが熱意と愛情を持ってわがまちのために日々活動されていますが、このような取組みを、さらに広げ、大きくしていくことが大阪のまち全体の元気につながると考えられます。そこで、「『協働』をムーブメント^(注1)に高めていく」を、ビジョン全体を貫く基本的な考えとして、市民や企業、NPO^(注2)の皆さんをはじめ大阪に関わるすべての人々が、互いを尊重しながらその能力を最大限に発揮し、行政と対等な立場で共に協力して課題の解決に取り組む「協働」の視点を踏まえて施策・事業を推進します。また、このような「協働」を実現する前提として、政策立案段階の情報を含め、徹底した情報公開を進めるとともに、双方向での情報発信にも取り組みます。

また、厳しい財政状況の中、将来にわたって持続可能な行財政基盤の確立に向け、引き続き市政改革基本方針に掲げた経費削減目標の達成をめざして着実に取組みを進めます。さらに、「公」の役割を明確にしつつ、「協働」を軸に施策の進め方と組織のあり方を見つめ直し、行政の「質」の転換を図るという観点からの取組みも強力に推進します。

そして、260万人の市民が暮らす場としてだけでなく、府県を超えて多くの人々が日々集まり活動する大阪都市圏の中核として、他の自治体と連携を図りながら圏域全体の発展を牽引していくという役割を果たすため、実態に見合った大阪市にふさわしい新たな大都市制度の創設にも取り組みます。

(注1) ムーブメント：社会における動きや流れのこと。

(注2) NPO：NonProfit Organizationの略で、さまざまな非営利活動を行う「民間非営利組織」のことをいい、市民の皆さんが主体となって、継続的・自発的に市民公益活動を行う組織のこと。非営利組織とは、株式会社などの営利企業と異なり、構成員への利益配当を目的としない組織であり、社会的な使命の実現をめざして活動する組織や団体のことをいう。特に、特定非営利活動法人法により、特定非営利活動法人の認証を受けた団体が、NPO法人である。

大阪市基本構想（抄）

平成17年3月29日議決

策定の趣旨

この基本構想は、大阪がめざすべき将来像を明らかにし、大阪市政の方向を定めるにあたっての基本的な考え方とすると同時に、都市活動の主体である市民をはじめ、大阪に関わるさまざまな人々が、ともにまちづくりに取り組むために共有する目標として策定します。

めざすべき将来像

めざすのは、「大阪はええとこや」と、みんなが誇りをもって言えることです。

大阪に集い、暮らし、活動する人々が、互いに人権を尊重し、将来にわたる安心を感じ、自らの夢に挑戦できるまち。

平和な社会の確立や、地球環境問題の解決などが課題となるグローバル社会の中で、世界の都市とともに持続的に発展するまち。

そんな大阪にするために、3つの都市像を掲げ、日本社会の発展をリードしてきた歴史ある大阪の蓄積を生かし、人々が互いに力をあわせ、未来を切り開いていきます。

- アジア交流圏の拠点として都市の活気にあふれる大阪
- 人が集まり、育ち、新しいものを生み出す大阪
- 暮らしたい、訪れたい、魅力あふれる大阪

序 章

協働をまちのムーブメントに

1. 「協働」の背景と現状

大阪市では、古くから高い自治意識により、市街地、運河、橋梁、学塾などが市民の皆さんの手によってつくられるなど、市民主導によるまちづくりが行われてきました。そして、現在でも、地域振興会や社会福祉協議会をはじめとした地域で活動されている団体が中心となって、高齢者の交流の場づくり、防災活動、美化・清掃活動など、さまざまな地域に根ざしたまちづくり活動が展開されており、市民パワーが地域活動の推進力となっています。

しかしながら、全国的に急速に進む少子・高齢化によって、人口減少傾向に歯止めがかからない中、大阪市においても、これまでの右肩上がりの成長を前提とした社会が大きく変わろうとしており、それに対する適切な対応が求められています。さらに、核家族化、情報化の進展などによる価値観や生活様式の多様化によって、地域課題も複雑・多様化し、市民相互の連帯意識の希薄化、地域活動の担い手の後継者不足などが課題となっており、コミュニティの活性化も問われています。

また、260万人を超える市民が暮らす大都市「大阪」においては、事業所が多い地域、住宅地域、繁華街を抱える地域など、特性や課題の異なる地域に対して、行政による一律的な施策だけでは、実情に応じたきめ細かな対応が困難になっており、行政と市民の役割についての見直しが必要となっています。さらに、地方分権改革の推進に伴い、「住民に近いところで行われる決定ほど望ましい」(ニア・イズ・ベター)の考えのもと、地域のことは地域が自らの意思と責任をもって決定し、地域の特性に応じたまちづくりを進めていくことが求められています。

2. 取組みの視点と方針

急速に進む少子・高齢化、人口減少という社会構造の変化、人間関係の希薄化、地域課題の多様化といった問題への対応は、将来の大阪市を見据え、着実に取り組んでいかなければならない重要な課題です。限られた資源を効率的に活用し、どのようにして大阪を元気にしていくかを考えるとき、これまで行政が主体となって提供していたサービスについても、多様な角度から提供のあり方を検討する必要があります。

今後は、市民の皆さんが主体的に生き生きと活動できる社会をめざし、これまでの行政主体、行政主導による取組みから、ともに考え、ともに取り組む市民との「協働」へと移行していく必要があります。

そのためには、行政と市民の皆さんとの地道な取組みの積み重ねが必要であり、これまでの行政の仕組みの変革も不可欠です。地域活動の支援や活動の担い手となる人材の発掘とともに、市民が幅広く地域活動に参画していく仕組みづくりを行い、地域活動団体、NPO、企業等の連携をよりいっそう推し進めていきます。あわせて、市民の皆さんに最も身近な区役所が、地域課題の解決と一緒に取り組む「協働」の拠点、情報を積極的に提供し、皆さんの声を広く聴く情報の受発信の拠点となって、地域ニーズに応じた事業展開を行えるよう、区政改革を進めます。

この政策推進ビジョンでは、こうした基本的な考え方や動きを踏まえ、「協働」で進める象徴的な取組みとして、市民の皆さんの関心が高く、暮らしやすいまちにするために解決が求められる「地域防犯対策」「放置自転車対策」「ごみ減量の推進」という3つの課題について、重点的、一体的に取り組んでいきます。この3つの取組みは、個々の課題の解決にとどまらず、様々な相乗効果も期待できます。マナーの向上やきれいなまちは犯罪の減少や集客にもつながり、防犯活動によりコミュニティ意識が高まれば、地域防災のネットワークづくりや地域福祉施策と連動した取組みも可能となります。すでにこのような動きが市内各所で芽生えており、こうした「協働」の輪を広げるため、市民の皆さんと直接対話する場を充実するとともに、様々な広報媒体を活用した双方向の情報交流、効果的な情報発信などを展開していきます。

このように「協働」をまちのムーブメントへと高めることによって、「協働」による市民の力を地域の力とし、政策推進ビジョンの原動力として、『市民の皆さんと一緒に』大阪を元気なまちにしていきます。

第1章

元気アップ推進事業計画

1 基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

政策推進ビジョンがめざす「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」という目標を実現するためには、まず大阪を活力と魅力あふれる元気なまちにしなければなりません。そのためにも、現下の厳しい社会経済状況にあっても、大阪に関わる多くの人々の知恵と力を結集して、未来を見据えた取組みを着実に進めていく必要があります。

そこで、大阪市総合計画審議会の専門部会において、それぞれの分野で活躍されている人々にご議論いただいた内容や、市会をはじめとする各方面からのご意見を踏まえ、平成 21 年度から 23 年度までの 3 年間を目途に優先的・重点的に取り組む施策・事業を集積した「元気アップ推進事業計画」を策定することにしました。

この計画では、大阪の現状と課題（14 ページ）を踏まえ、世界的な景気悪化への対応など緊急に対処すべき事項やセイフティネット^(注1)の構築など基礎自治体の責務である施策・事業を着実に推進することを前提としたうえで、まず、市民の皆さんとともに大阪を元気にするための「協働」の仕組みづくりに向けた方策を明らかにしています。

また、現在の大阪をより暮らしやすいまちにするために、市民の皆さんと協働して取り組む必要がある「地域防犯対策」「放置自転車対策」「ごみ減量」の 3 つの課題の解決をめざした具体的な取組みを示しています。

あわせて、将来にわたって大阪を元気にするための推進エンジンとして、「経済」「文化・観光」「こどもの生きる力」「安全・快適な暮らし」の 4 つの分野を選定し、優先的・重点的に取り組む施策・事業を取りまとめています。

(2) 取組みの視点

この計画に基づく施策・事業を推進する際には、『市民の皆さんと一緒に』大阪を元気にしていく」という市政運営の基本方針のもと、まず「行政は、市民・企業等の皆さんの主体的な活動を支援する」という視点を重視します。そして、大阪が持つ産業・経済や歴史・文化、地域コミュニティなど優れた資源やそのポテンシャル^(注2)に着目し、「人や企業等が創造力を発揮し、新たな魅力や価値を生み出すことができる環境を整える」ことに重点をおくこととします。

(注1) セイフティネット：社会保障や雇用、経済等のさまざまな分野において、国・行政が最低限の補償を行うしくみ・制度のこと。

(注2) ポテンシャル：潜在的な力や能力のこと。

(3) 計画の着実な推進に向けて

厳しい財政状況のもとで元気な大阪の基礎づくりを着実に進めるため、この計画に基づく施策・事業は毎年度の予算編成にあたって重点的に位置づけていきます。

また、この計画では、それぞれの施策・事業に対して、3年間の数値目標・成果指標や事業の実施スケジュール、手法等を明記し、これらに基づいて施策・事業の進捗を管理し、効果等も見極めながら必要に応じて施策・事業に修正を加えていきます。

(4) 元気アップ指標について

この計画でめざす「元気な大阪」は、行政だけではなく、大阪に関わるすべての人々が思いを一つにし、ともに行動することによって実現できるものです。そこで、この計画では、「経済」「文化・観光」「こどもの生きる力」「安全・快適な暮らし」の分野ごとに、「元気アップ指標」を設定し、皆さんと目標を共有して、その実現をめざします。

この元気アップ指標は、これからめざそうとする目標を数値化することによって、その時々々の状況をわかりやすく示し、それを知ることで、行政や市民・企業の皆さんが一緒に取り組む気運をいっそう高めていこうというものです。

また、政策分野の特性や現在の社会状況を考えると、さまざまな性格の指標が想定されますが、この計画では、市民や企業の皆さんとの「協働」によって施策・事業を進めることを基本的な考え方としていることから、到達目標を成果で示す指標のほか、市民や企業の皆さんと一緒に取り組んだことを示す指標など、可能な限り政策目標にふさわしいと考えられる指標を選んでいきます。

(参考) 計画の前提となる大阪の現状と課題

<人口減少社会への対応>

大阪市の人口は、平成 17 年以降死亡が出生を上回り、自然減^(注1)が続くものの、主に市域中心部で転入が転出を上回る社会増^(注2)が生じていることから、平成 12 年以降 9 年連続して増加しています(図 1・2)。しかし、年齢別に見ると、65 歳未満の人口が減少する一方で、65 歳以上の高齢者が増加しており、生産年齢人口^(注3)の減少に伴い、労働力人口^(注4)が高齢化しながら減少することが予想されます(図 3)。

また、市内への転入が増加する一方、依然として 14 歳以下の子どもたちや 30 歳代の人々の転出傾向が、やや鈍化したものの続いています(図 4)。

そこで、増加する高齢者をはじめ、人々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、引き続き施策を展開するとともに、都市の活力を支える人々が市内に住み、活動できる環境を整えることが求められます。

また、人口減少の中で、都市の活力の源泉である人々が互いに活発に交流することができるよう、住む人にとっても訪れる人にとっても魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

しかし、市内での犯罪は減少しているものの、政令指定都市の中で依然としてもっとも認知件数^(注5)が多く(図 5)、平成 20 年に実施した市政モニター調査でも回答者の約 8 割が犯罪に対する不安を感じています(図 6)。

さらに、まちの快適性を損なう放置自転車の台数も全国でもっとも多い(図 7)など、住む人にとっても訪れる人にとっても快適なまちといたがたい状況です。

したがって、魅力あるまちづくりを進める前提として、まちの安全の確保や快適性の向上などに取り組み、このような状況を改善する必要があります。

(注1) 自然減：出生と死亡の差が負数(マイナス)となること。

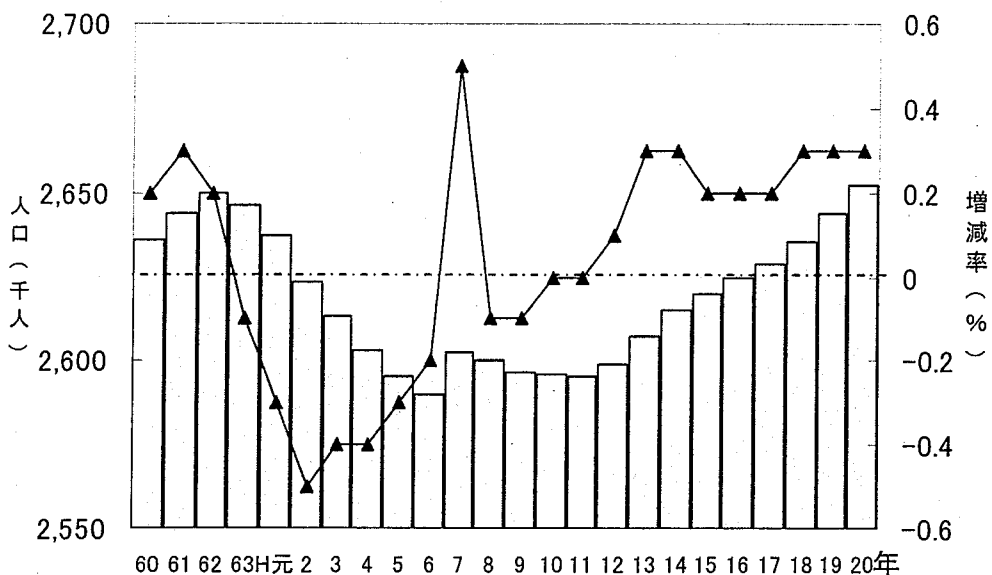
(注2) 社会増：転入と転出の差が正数(プラス)となること。

(注3) 生産年齢人口：15 歳～64 歳の人口のこと。

(注4) 労働力人口：15 歳以上の者で、就業者及び就業したいと希望し、求職活動をしているが仕事についていない者(完全失業者)の総数のこと。

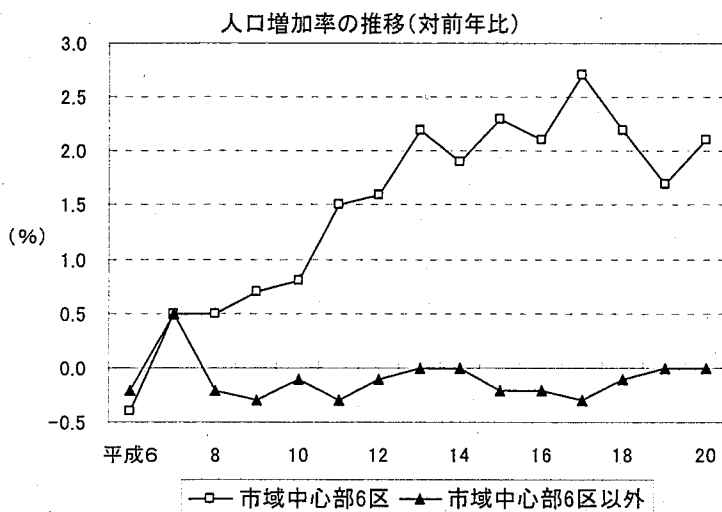
(注5) 認知件数：犯罪について、被害の届出、告訴、告発その他の端緒により、警察が発生を認知した事件の数のこと。

(図1) 大阪市の人口の推移



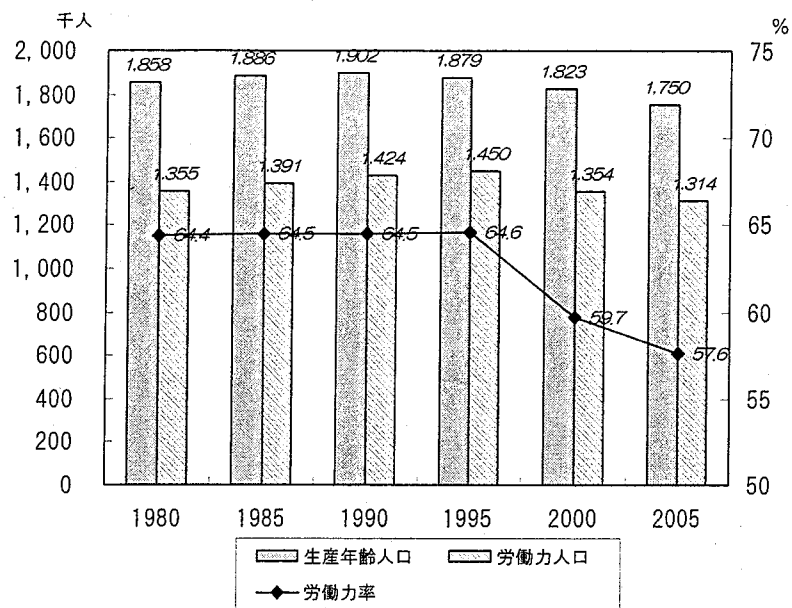
注：各年10月1日時点の人口
 資料：総務省「国勢調査」(昭和60年以降5年ごと)
 大阪市「大阪市推計人口」

(図2) 市内居住の動向



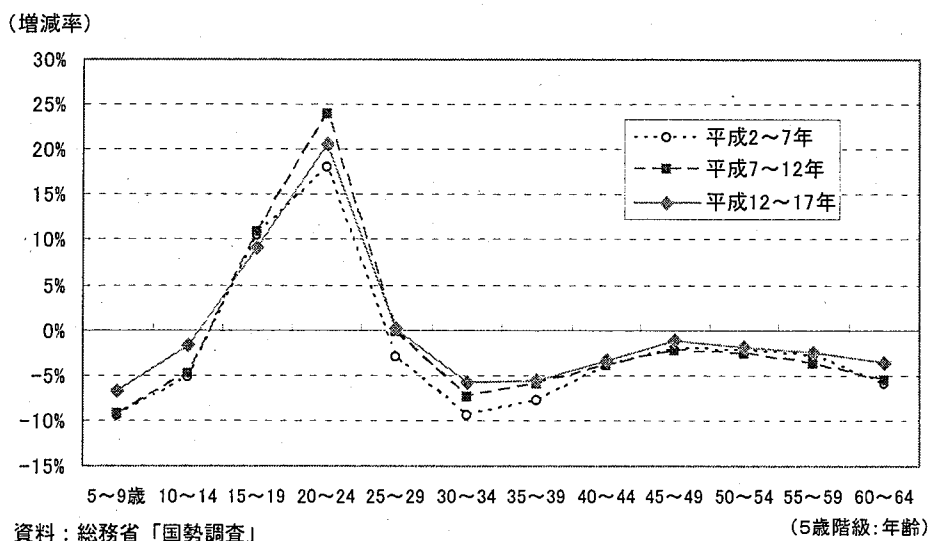
注：毎年10月1日時点の人口
 市域中心部6区：北区、福島区、中央区、
 西区、天王寺区、浪速区
 資料：大阪市「大阪市推計人口」
 ただし、平成7年・12年・17年は総務省「国勢調査」による

(図3) 労働力人口等の推移



注：労働力人口とは、15歳以上人口のうち就業者と完全失業者を合わせたものをいう。
労働力率とは、15歳以上人口に占める労働力人口の割合をいう。
資料：総務省「国勢調査」

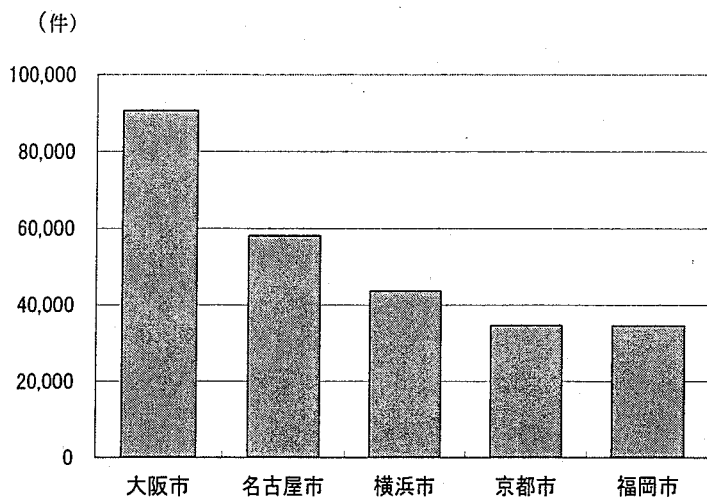
(図4) 5歳階級別・5年経過人口増減率



資料：総務省「国勢調査」

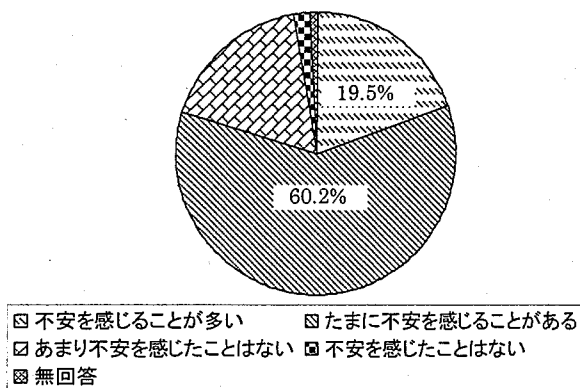
(5歳階級:年齢)

(図5) 政令指定都市 刑法犯認知件数 (平成19年)



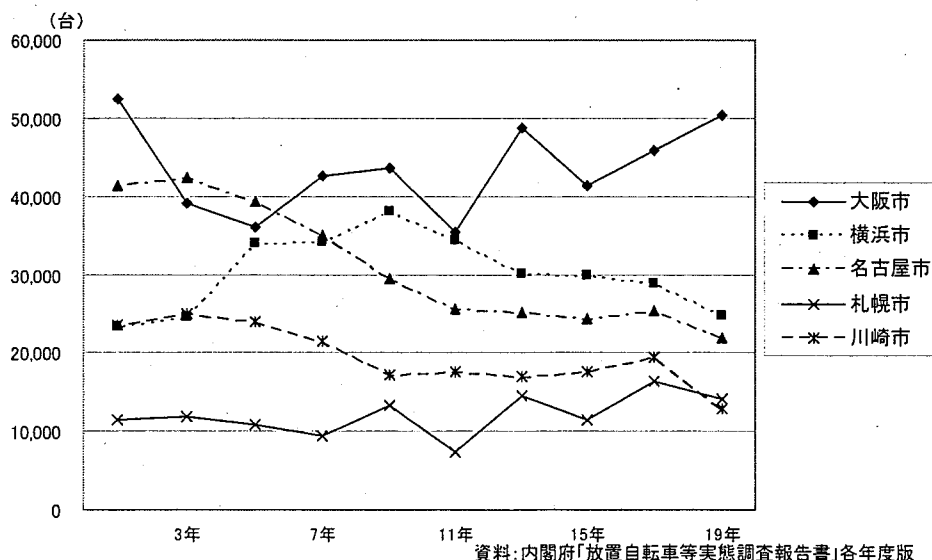
資料：警察犯罪統計

(図6) 犯罪に対する不安を感じたことの有無



資料：大阪市政モニター報告書
「安全なまちづくりについて」
(平成20年8月)

(図7) 駅周辺における放置自転車台数の推移



資料：内閣府「放置自転車等実態調査報告書」各年度版

＜グローバル化^(注1)への対応＞

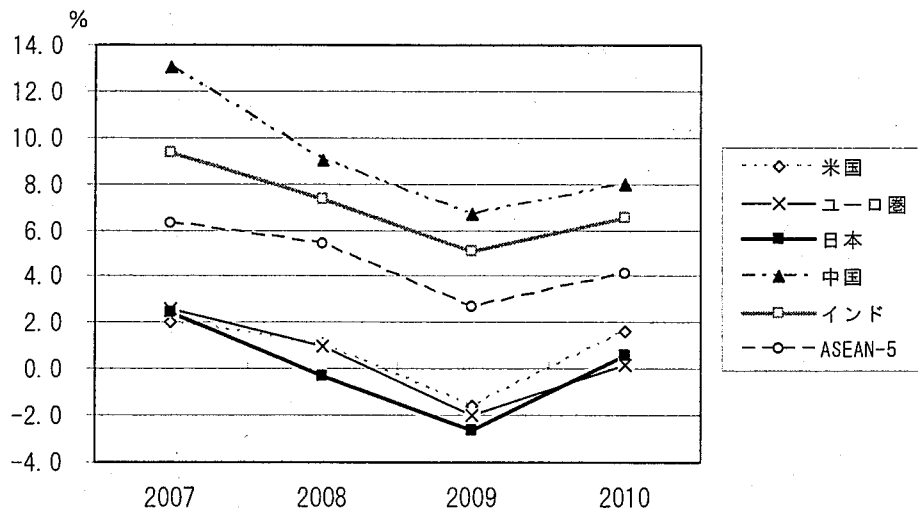
世界では、東アジア地域、とりわけ中国、インドが高度成長を続け（図8）、製造拠点としてだけでなく、巨大な消費マーケットとしての存在感を高めてきました（図9）。大阪においては、地理的な近接性や歴史的なつながりからアジアとの関係が緊密であり、輸出入ともに年々伸びてきました（図10）。

また、韓国・台湾・中国などのアジア諸国を中心に、日本を訪れる外国人は年々増加し（図11）、平成20年（推計）では835万2,000人と、過去最高を記録しています。

しかしながらグローバル化は、一方で世界経済の影響を大きく受けることを意味します。昨年以降、アメリカ経済の低迷が、ヨーロッパやアジアへ波及し、平成14年以降息の長い回復が続けてきたわが国においても、雇用情勢を含めた景気動向がいつそう厳しいものになることが予想されます。観光面では、景気の悪化や円高が急速に進んだことの影響を受け、韓国からの訪日客が激減するなど、不透明感を増しています。大阪経済も輸出が落ち込むなど、極めて厳しい状況となっています。

このような状況に適切に対応するとともに、さらに、少子高齢化で国内需要の拡大が期待しにくい状況を踏まえ、国内だけでなく海外の需要にも目を向けながら、将来にわたって大阪経済が持続的に発展できるよう支援することが求められます。

（図8）世界経済の成長（前年比％）

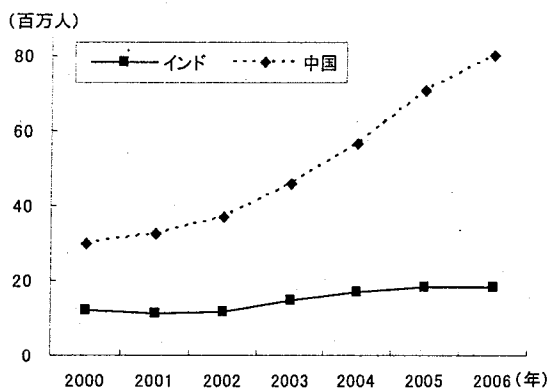


注：2009年、2010年は予測値

資料：IMF「世界経済見通し：改定見通し」（2009年1月28日）

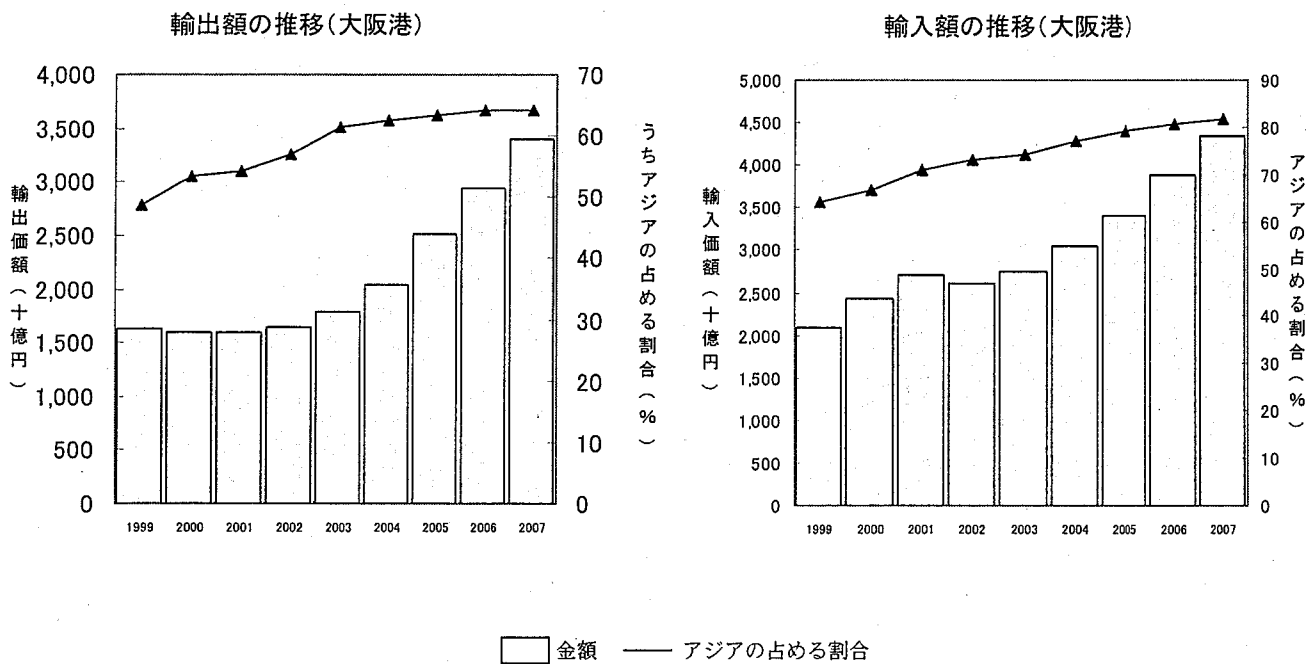
(注1) グローバル化：政治・経済・文化などが国境を越えて世界的規模で広がること。なお、経済のグローバル化とは、資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まることを意味する。

(図9) 中国・インドの世帯可処分所得 5,001 ドル以上の家計の人口推移



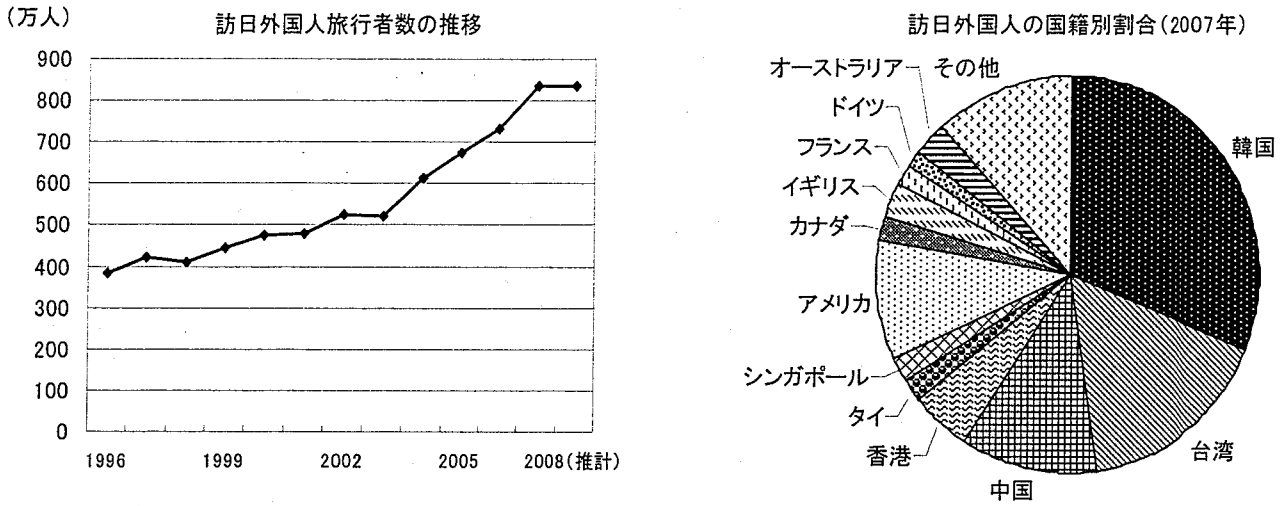
資料: Euromonitor International「World Consumer Lifestyles Databook 2007」
IMF「World Economic Outlook Database April 2008」

(図10) 大阪港の輸出入額の推移



資料: 大阪税関資料

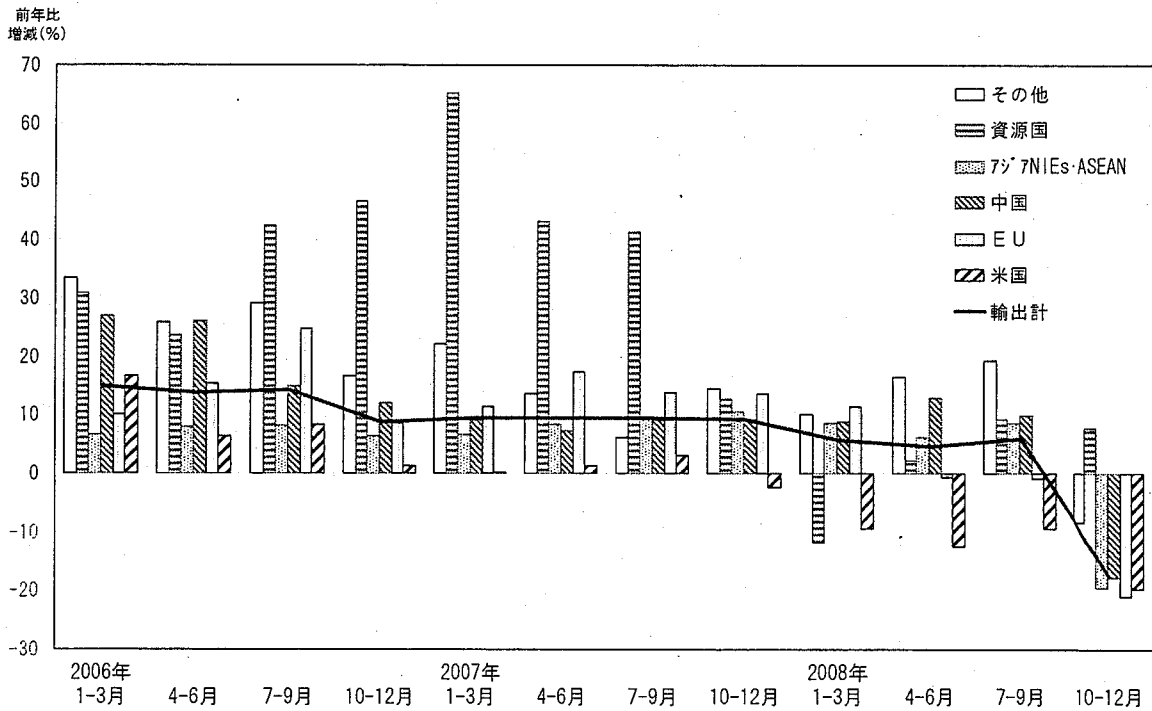
(図 11) 日本を訪れる外国人の動向



日本政府観光局 (J N T O) 及び平成 20 年版観光白書に基づき作成

資料: 日本政府観光局 (J N T O)

(図 12) 近畿圏の輸出状況 (前年比・地域別)



資料: 大阪税関「貿易統計資料」

2. 具体的な施策・事業

(1) 協働のための仕組みづくり

(1) 協働のための仕組みづくり

市内のさまざまな場所で実施されている多様な「協働」の取組みを大阪のまち全体へ広げ、「市民の皆さんと一緒に」大阪を元気なまちにするための基本となるルールを確立します。

また、地域活動への支援と協働の取組み、NPO^(注1)や企業等による互いの資源を活用した地域貢献活動の促進や、市民の皆さんが幅広く地域活動に参加できる仕組みづくりを進めるとともに、さまざまな「協働」の取組みを広く発信します。

〈具体的な事業展開〉

【協働の推進体制の確立】

○ 協働の基本ルールの確立

市民の皆さんとの意見交換等を通じて、地域コミュニティのあり方と行政・地域活動団体をはじめとする地域コミュニティに関わる各主体の役割を明らかにする「(仮称)大阪市地域活性化基本方針」と、NPOと行政の具体的な協働のルールを示す「(仮称)NPOと行政との協働の推進指針」を策定します。

あわせて、市民の皆さんとの協働の推進に向けた全庁的な体制を確立するとともに、研修を通じて職員の協働に対する意識を高め、さまざまな分野で市民の皆さんが主体となった活動の支援や市民の皆さんと行政との協働の取組みを推進します。

【参加・交流のための仕組みづくり】

○ 地域貢献活動の支援

地域貢献活動に取り組んでいるNPOや企業等が持つ人材・物資・場所・資金などの資源に関する情報と、提供を希望する資源の情報を結びつけ、地域の活性化に役立てる「大阪市地域貢献活動マッチングシステム(Comlink・こむりんく)」の運用を通じて、それぞれの主体が実施する活動を側面的に支援します。

あわせて、CSR^(注2)セミナーや意見交換会を通じて地域貢献活動に関わる主体の交流を

(注1) NPO: NonProfit Organizationの略で、さまざまな非営利活動を行う「民間非営利組織」のことをいい、市民の皆さんが主体となって、継続的・自発的に市民公益活動を行う組織のこと。非営利組織とは、株式会社などの営利企業と異なり、構成員への利益配当を目的としない組織であり、社会的な使命の実現をめざして活動する組織や団体のことをいう。特に、特定非営利活動法人法により、特定非営利活動法人の認証を受けた団体が、NPO法人である。

(注2) CSR: Cooperate Social Responsibilityの略で、「企業の社会的責任」と一般的にいわれ、企業が社会の一員として果たすべき責任のこと。

促進するほか、マッチング事例の発表会などを開催し、広く地域貢献活動の情報を発信することで、多様な主体がまちづくりに関わる創造性豊かな社会の実現をめざします。

○ 地域とNPO等との交流・協働の促進

地域の皆さんやボランティア・NPO等の皆さんが一緒になって、それぞれの特性や専門性を活かし大阪の魅力をテーマにした事業を企画・実施するとともに、ラジオ番組やホームページでその活動状況を広く発信することによって、地域に根ざした市民による活動が展開される環境づくりを進めます。

【協働を広げる情報発信の推進】

○ 市民協働推進キャンペーンの実施

地域防犯対策、放置自転車対策、ごみ減量といったテーマを中心に、メディアと連動したイベントやPR活動を通じて、市民の皆さんと行政が一緒になって取り組むことの重要性や活動内容に関する情報を広く発信し、協働の動きを大阪全体に広げます。

○ 地域SNS^(注1)の活用

地域SNSを活用して、さまざまな地域課題に関する意見交換や情報発信・交流の場を提供することにより、市民協働の裾野を広げ、市民の皆さんの協働に対する気運を高めます。

(注1) 地域SNS：SNSとはSocial Networking Serviceの略で、限られた利用者だけが参加できるインターネット上の会員制サービスのこと。地域SNSは、家庭のパソコンや個人の携帯電話から、日常的にサイト内の日記や電子掲示板を利用したり、行政情報、地域情報などを入手することができる、地域向けの交流・情報提供サービスである。

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
協働の推進体制の確立				
協働の基本ルールの確立	全庁的な推進体制の設置 方針・指針の素案に対するパブリックコメントやフォーラム開催を通じて市民の皆さんの意見を把握			指針に基づいたNPOとの協働事業数 累計 60件 「地域のまちづくり活動が活発に行われるようになってきた」と感じる人の割合 38% (現状 26%)
	方針・指針の策定・公表 (10月)			
	方針・指針を周知し、市民の皆さんと認識を共有するためのフォーラムの開催	フォーラム開催などにより、市民の皆さんと認識や実践事例に関する情報を共有	実践事例の報告や課題の整理を行い、市民の皆さんとの共有認識を深める	
	職員研修の実施			
		市民の皆さんが主体となった地域活性化に向けた活動に対する支援や、市民の皆さんとの協働の取り組みの推進	前年度実施事業を検証し、協働の促進がはかれるよう取り組みを充実 「(仮称) 大阪市民活動推進計画」の策定に向けた検討	
	指針に基づいたNPOとの協働事業数 累計 40件	指針に基づいたNPOとの協働事業数 累計 50件	指針に基づいたNPOとの協働事業数 累計 60件	
	「地域のまちづくり活動が活発に行われるようになってきた」と感じる人の割合 29%	「地域のまちづくり活動が活発に行われるようになってきた」と感じる人の割合 33%	「地域のまちづくり活動が活発に行われるようになってきた」と感じる人の割合 38%	

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
参加・交流のための仕組みづくり				
地域貢献活動の支援	<p>マッチングシステムの運用、マッチング実績の評価・検証</p> <p>地域貢献・CSRセミナーや意見交換会などを通じて周知・啓発</p> <p>事例発表会などの開催、ホームページや情報誌による情報発信</p> <p>登録団体数 累計 500 団体</p> <p>マッチング件数 40 件</p> <p>企業と地域とNPOで構築されたネットワーク数 3 件</p>	<p>評価・検証結果の反映によるシステムの充実</p> <p>セミナーや意見交換会などを通じて地域貢献活動・CSRへの意識を醸成</p> <p>市民の皆さんと地域貢献活動の情報を共有</p> <p>登録団体数 累計 550 団体</p> <p>マッチング件数 50 件</p> <p>企業と地域とNPOで構築されたネットワーク数 4 件</p>	<p>評価・検証結果を反映し、システムの安定運用</p> <p>NPOや企業等の交流促進</p> <p>地域貢献活動について考える機会の充実</p> <p>登録団体数 累計 600 団体</p> <p>マッチング件数 60 件</p> <p>企業と地域とNPOで構築されたネットワーク数 5 件</p>	<p>登録団体数 (累計) 600 団体</p> <p>マッチング件数 60 件</p> <p>企業と地域とNPOで構築されたネットワーク数 5 件</p>
地域とNPO等との交流・協働の促進	<p>様々な市民活動団体が参画した「市民パワーアップ会議」の開催</p> <p>市民パワーアップ会議で企画された地域交流促進事業の実施</p> <p>市民活動情報の発信</p> <p>参加者数 100 人</p> <p>地域の皆さんとNPO等の皆さんによる協働事業実施回数 16 回</p>	<p>ネットワークの拡充</p> <p>前年度事業の検証による地域交流促進事業の充実</p> <p>市民の皆さんと市民活動情報を共有</p> <p>参加者数 200 人</p> <p>地域の皆さんとNPO等の皆さんによる協働事業実施回数 32 回</p>	<p>大阪の魅力を発掘・発信する事業企画の充実</p> <p>地域住民・団体とNPO等との協働による地域交流促進事業の拡充</p> <p>市民活動情報内容の充実</p> <p>参加者数 300 人</p> <p>地域の皆さんとNPO等の皆さんによる協働事業実施回数 48 回</p>	<p>地域交流促進事業への参加者数 300 人</p> <p>地域の皆さんとNPO等の皆さんによる協働事業実施回数 48 回</p>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
協働を広げる情報発信の推進				
市民協働推進キャンペーンの実施	メディアと連動した「地域防犯対策」「放置自転車対策」「ごみ減量」の3テーマを中心としたキャンペーンの実施（4回） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域防犯対策、放置自転車対策、ごみ減量の取組みの認知度</div> 60%	地域SNSとも連動しながら3テーマ以外のさまざまな市民協働の課題について広げていく <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域防犯対策、放置自転車対策、ごみ減量の取組みの認知度</div> 70%	前年度実施事業を検証し、協働の促進がはかられるよう取組みを充実 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域防犯対策、放置自転車対策、ごみ減量の取組みの認知度</div> 80%	地域防犯対策、放置自転車対策、ごみ減量の取組みの認知度 80%
地域SNSの活用	地域SNSの効果的運用に向けた準備 地域SNSの試行運用（10月～） 活用状況の検証 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ユーザー数</div> 1,000人	本格実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ユーザー数</div> 1,500人	→ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ユーザー数</div> 2,000人	地域SNS ユーザー数 累計 2,000人

(2) 暮らしやすいまちをめざす取組み

- ①「地域防犯対策」の推進
～街頭犯罪発生件数ワースト1の返上～
- ②「放置自転車対策」の推進
～放置自転車台数ワースト1の返上～
- ③「ごみ減量」の推進
～おおさか“もったいない”宣言～

①「地域防犯対策」の推進 ～街頭犯罪発生件数ワースト1の返上～

誰もが安全で安心して暮らせるまちにするため、防犯に対する市民の皆さんの気運を高め、街頭犯罪の発生件数を約 27,000 件に減らすことを目標にして、街頭犯罪の発生件数ワースト 1 の返上をめざします。

街頭犯罪発生件数

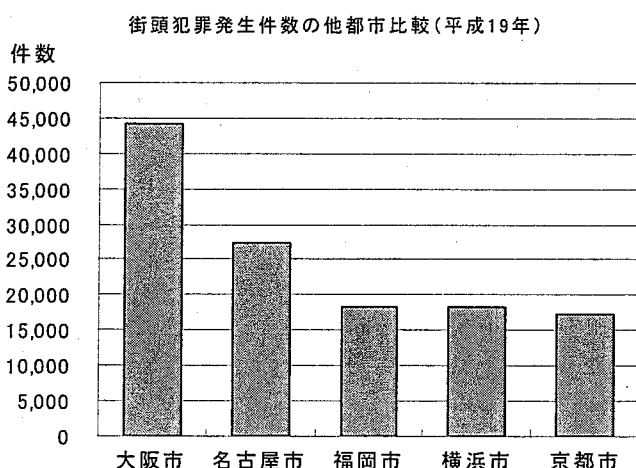
【平成 19 年】

44,205 件



【平成 23 年】

約 27,000 件



資料：警察犯罪統計

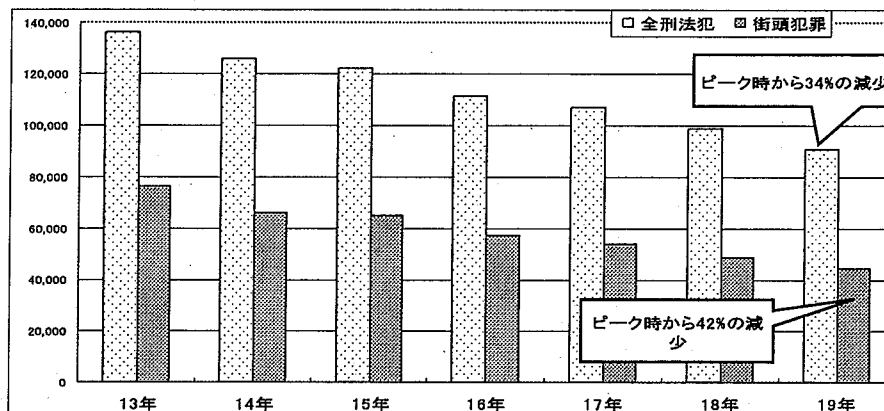
現状と課題

平成 13 年、子どもが被害者となる凶悪犯罪が発生するなど全国的に犯罪が激増し、大阪府の犯罪発生件数が東京都を上回り全国ワースト 1 となりました。このため、大阪市では平成 14 年に「大阪市安全なまちづくり条例」及び「大阪市安全なまちづくり基本計画」を策定し、①子ども安全見守り隊活動などの地域住民による取組み、②地域安全対策業務など市職員による犯罪防止等の活動、③子ども安全メール配信など市民活動への支援、④道路や公園の照明灯の整備など犯罪防止に配慮した都市環境づくり、⑤市及び各区の安全なまちづくり推進協議会での協働の取組み、⑥小学校における非行防止・犯罪被害防止教室など少年非行防止の取組みなどを進めてきました。

その結果、平成 19 年度の犯罪発生件数は、平成 13 年のピーク時より約 34%減少し、街頭犯罪の発生件数は約 42%減少(図 1)したものの政令指定都市の中で、発生件数が 1 番多く、街頭犯

罪の手口（ひったくり、路上強盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、車上ねらい、部品ねらい^(注1)、自販機ねらい）全てにおいて発生件数が1番多い状況にあります（表1）。

（図1）犯罪発生件数の推移（大阪市）



資料：警察犯罪統計

（表1）平成19年 政令指定都市街頭犯罪（8手口）

(件)

罪種	ひったくり		路上強盗		自動車盗		オートバイ盗	
第1位	大阪市	2,490	大阪市	144	大阪市	1,419	大阪市	3,937
第2位	福岡市	1,052	名古屋市	60	横浜市	1,099	神戸市	2,674
第3位	横浜市	1,032	神戸市	54	名古屋市	1,004	横浜市	2,636
	東京23区	2,215	東京23区	110	東京23区	672	東京23区	5,495

罪種	自転車盗		車上ねらい		部品ねらい		自販機ねらい		街頭犯罪発生件数	
第1位	大阪市	17,461	大阪市	10,456	大阪市	4,771	大阪市	3,527	大阪市	44,205
第2位	名古屋市	11,565	名古屋市	7,036	名古屋市	3,501	福岡市	2,361	名古屋市	27,324
第3位	福岡市	7,801	福岡市	3,652	横浜市	2,185	名古屋市	1,389	福岡市	18,461
	東京23区	42,257	東京23区	7,899	東京23区	3,052	東京23区	2,403	東京23区	64,103

資料：警察犯罪統計

また、街頭犯罪の約6割が少年による犯罪といったことから、少年の非行防止に対する地域ぐるみの積極的な取組みの推進が求められています。

平成20年に実施した市政モニターアンケート調査においては、犯罪被害に遭う不安を感じている人が約8割にのぼっており、これまで以上に大阪府警察本部との緊密な連携と、市民の皆さんとの連携・協働をはかり、地域の防犯対策の取組みのさらなる推進が求められています。

(注1) 部品ねらい：自動車、オートバイ、自転車又は電車、船等に取り付けてある部品、付属品を盗み取るもの。

具体的な事業展開

街頭犯罪発生件数を画期的に減少させることをめざして大阪市地域安全対策本部（平成 20 年 9 月）を設置し、市民の皆さんによる自主防犯ボランティア団体等の活動支援などに取組みます。

また、東淀川区、東住吉区、平野区の 3 区をモデル区として、重点的に市民の皆さんとの協働を基本とした各種防犯施策を実施し、犯罪の発生件数を画期的に減少させることをめざします。

各種防犯施策の推進にあたっては、所轄警察署による取締りやパトロールの強化など大阪府警察本部とよりいっそう連携して取組みます。

【犯罪を発生させないための取組み】

○ 青色防犯パトロールの強化

防犯活動に極めて有効な取組みである青色防犯パトロールを行う自主防犯ボランティア団体の設立を促進し、装備品の支給や経費の一部補助の支援を積極的に行うとともに、モデル区においては、車両支給の支援を行います。また、本市事業所等においても青色防犯パトロールを実施することにより市内全域に活動を広げます。

○ 防犯カメラ等の設置

町会やマンション管理組合等が、道路等の公共的な空間を撮影範囲に含む防犯カメラを設置する場合に支援を行うとともに、モデル区においては、犯罪多発地域のコンビニエンスストアなどの事業者が設置する防犯カメラについての支援を行います。また、大阪市が管理する死角の多い地下道や立体式自転車駐車場に防犯ベルや防犯カメラを整備します。

○ 自主防犯ボランティア活動への支援

モデル区では、防犯活動の拠点を確保したいという自主防犯ボランティア団体等に対して、市営住宅の空き住戸や駐車場を無償で提供するとともに、防犯に関する高度な専門知識を有する警察官 O B による防犯サポーターを配置し、自主防犯ボランティア団体の支援や所轄警察署と連携した取組みを効果的に推進します。

また、自主防犯ボランティア団体の構成員を対象に、ボランティア保険にかかる支援について検討します。

○ 安全安心な公園づくり

モデル区にある身近な公園で、公園周辺の道路からの見通しを確保するため、道路沿いの部分を開放的に整備するとともに、夜間における必要な照度を確保するなど、犯罪抑制に配慮した公園整備を推進します。

○ 道路照明灯の増設

生活道路等において、夜間における事故防止等の交通安全上の効果だけでなく、防犯上の効果も期待される照明灯を増設します。

【少年非行を防ぐための取組み】

○ 「こどもの環境ととのえ隊」活動の拡大

青少年指導員や青少年福祉委員が、青少年の非行防止や犯罪被害防止のため各校区単位で実施している、夜間の青少年への声かけ巡回活動や、有害図書類の販売にかかる事業者への啓発などの社会環境の浄化活動を、各区で統一した運動に拡大するとともに、市内繁華街などでも実施するなど、同活動を広くアピールすることにより、市民の皆さんの参加促進をはかります。

【犯罪被害に遭わないための取組み】

○ 「安全なまちづくり推進協議会」活動の活性化

区役所、警察、事業者、区民及び民間団体などで構成され、地域に密着して安全なまちづくり事業を推進している「安全なまちづくり推進協議会」の活動に対する支援を充実し、啓発活動やキャンペーン等の実施、防犯グッズの普及促進などの取組みを地域で展開します。

○ 24時間365日安全メールの配信

現在、不審者情報等を希望者に対して、学校開校時（平日午前9時～午後7時）にメール配信している「子ども安全メール」事業を学校閉校時（午後7時～翌日午前9時および土・日・祝日、年末年始）にも拡充して、こどもの安全確保をはかります。

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
犯罪を発生させないための取組み				
青色防犯 パトロールの 強化	自主防犯ボランティア 団体への装備品の支給 及び経費の一部補助 194団体	前年度の実施状況を検証 し、より効果的に実施		概ねすべての小学校区で 週1回以上地域住民によ る青色防犯パトロールが 実施されている 〔自主防犯ボランティア団 体の青色防犯パトロール 64台が活動 (20年10月現在)〕
	モデル区(3区)で活動 支援団体への車両の支 給 30台	19台		
	本市事業所等による青 色防犯パトロールの実 施			
防犯カメラ等 の設置	地域が設置する防犯カ メラの一部補助 250台	250台	250台	防犯カメラ等の設置 地域防犯カメラ 750台 事業者防犯カメラ 780台
	モデル区で事業者が設 置する防犯カメラの一 部補助 300台	300台	180台	
	地下道や高架下道路に おける防犯設備の整備 13か所	13か所	12か所	地下道や高架下道路にお ける防犯設備の整備 38か所
	立体式自転車駐車場に おける防犯設備の整備 10施設	10施設	11施設	立体式自転車駐車場の防 犯設備の整備 31施設
自主防犯 ボランティア 活動への支援	モデル区で市営住宅の 空き住戸・駐車場を無 償提供 10戸			自主防犯ボランティア団 体数 約1,150団体 〔約1,000団体 (20年8月現在)〕
	モデル区に防犯サポー ターを配置 6名			
	自主防犯ボランティア 団体の構成員にボラン ティア保険にかかる支 援を検討			
	自主防犯ボランテ ィア団体の増加 50団体	自主防犯ボランテ ィア団体の増加 50団体	自主防犯ボランテ ィア団体の増加 50団体	

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
安全安心な公園づくり	モデル区の身近な公園の整備 3か所 モデル区の3か年における整備公園の検討・調整・決定	前年度決定した公園の整備	→	モデル区における犯罪抑制に配慮した公園整備の推進
道路照明灯の増設	道路照明灯の増設 1,000灯	1,000灯	→	道路照明灯の増設 3,000灯
少年非行を防ぐための取組み				
「こども環境ととのえ隊」活動の拡大	非行防止・犯罪被害防止のための夜間巡回活動の実施 <u>活動回数と参加人数</u> 3,700回 延べ 44,000人		→	非行防止・犯罪被害防止のための夜間巡回活動の実施 3,900回 (3,616回(19年度)) 活動への参加人数 延べ 48,000人 (延べ 35,564人) (19年度)
	有害図書類の販売にかかる事業者への啓発などの社会環境の浄化活動の実施 <u>活動回数と参加人数</u> 3,800回 延べ 20,000人		→	有害図書類の販売にかかる事業者への啓発などの社会環境の浄化活動の実施 3,900回 活動への参加人数 延べ 30,000人
犯罪被害に遭わないための取組み				
「安全なまちづくり推進協議会」活動の活性化	防犯キャンペーンの実施 48回	48回	→	防犯キャンペーンの実施 48回(年間)
24時間365日安全メールの配信	24時間体制に向けたシステム改修と体制整備	24時間体制でのメール配信 <u>登録会員数</u> 27,000会員	→	24時間体制でメール配信され、こどもの安全確保をはかっている 登録会員数 40,000会員 (登録会員数 17,000会員 (20年10月現在))

②「放置自転車対策」の推進 ～放置自転車台数ワースト1の返上～

市民・事業者の皆さんとの協働の手法を活用して、駅周辺の放置自転車台数を約 25,000 台に減らすことを目標にして、放置自転車ワースト1の返上をめざします。さらに、大阪の顔であるキタ、ミナミをモデル地区として、放置自転車対策に取り組みます。

駅周辺の放置自転車台数

【平成 19 年度】

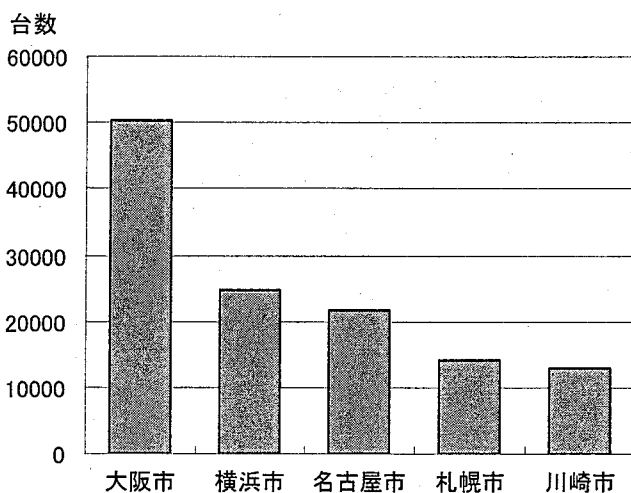
50,371 台



【平成 23 年度】

約 25,000 台

駅周辺における放置自転車台数の他都市比較 (平成 19 年度)



資料：内閣府「駅周辺における放置自転車等の実態調査」

現状と課題

わが国では、自転車は幼児期から高齢者まで誰もが、いつでも自由に利用できる便利な乗り物として広く普及し、さらに、近年、健康志向などのため自転車利用のニーズが拡大する一方、安価な自転車の増加によって、より安易な自転車利用が増加しつつあります。

その結果、鉄道駅までの利用の増加は、駅周辺等の道路上に多くの放置自転車を生じさせることとなり、歩行者の通行を妨げるとともに、周辺環境にも悪影響を与えています。

また、中心市街地等での自転車利用も増加しており、至るところで放置自転車問題が顕在化しつつあります。

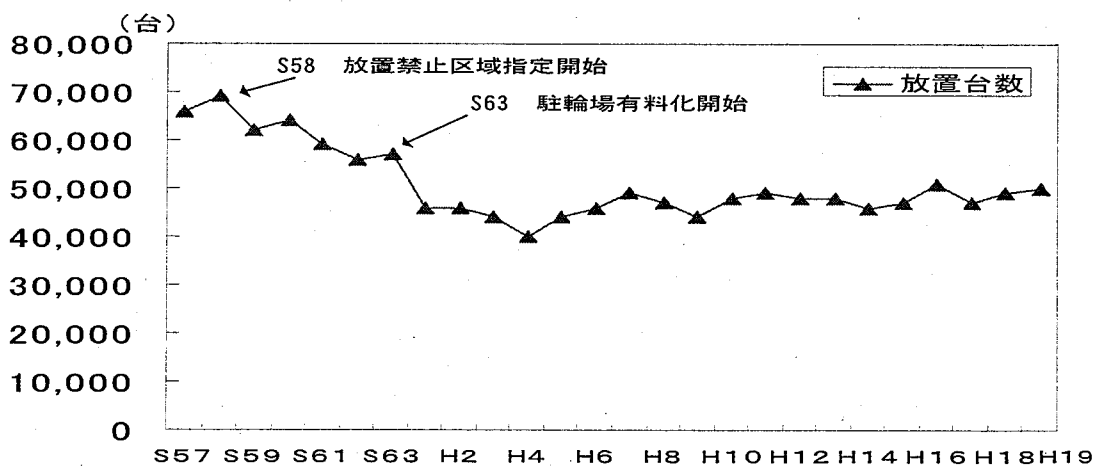
大阪市では、これまで、駐輪場の整備や放置自転車の撤去、啓発指導員（サイクルサポーター）を配置して自転車利用者に対する啓発・指導などの取組みを、主に鉄道駅周辺において通勤・通学客の自転車を対象に進めてきました。

その結果、鉄道駅周辺での放置自転車台数はピーク時（昭和 58 年）の約 7 万台から平成 19 年には約 5 万台に減少したものの、全国の市区町村で依然としてワースト 1 であり、第 2 位の横浜市の約 2 万 5000 台に比べて倍の状況となっています。（平成 19 年内閣府調査）

また、自転車利用の特性としては、住宅街の鉄道駅周辺では通勤・通学客が多く、ターミナル駅では通勤・通学客に加えて、駅周辺の商業施設等に集まる買物客や従業員の方の利用があり、キタやミナミの中心市街地では商業施設等に集まる買物客や従業員の方など地域の経済活動に密接に関連した利用が多くなっています。

放置自転車問題の抜本的な解決をはかるためには、こうした自転車利用の特性に応じたきめ細かい対策を講じる必要があります、そのためには、地域の皆さんと行政が知恵と力を出し合い、それぞれの分野で役割を果たすといった取組みが求められます。

（図 1）大阪市における駅周辺の放置自転車台数の推移



資料：大阪市建設局

具体的な事業展開

○ 市民協働型自転車対策事業「トライアルプラン」の拡大

区役所が事務局となって市民の皆さんと警察・鉄道事業者・関係行政機関などが参画する自転車対策協議会を設置し、放置自転車の実態調査や啓発指導員の効果的な配置、地域の皆さんと行政が協働した啓発活動の展開など放置自転車問題の解決に向けた有効な対策を検討・実施します。

また、区役所や建設局、情報公開室が、ノウハウの共有や共通事項の処理などの連携をはかりながら、より効果的、効率的な事業を計画するとともに、各区役所が歩調をあわせて事業を実施することで、大きな協働の流れをつくり出すことをめざします。

○ キタ、ミナミの重点的な取組み

・「自転車まちづくり地域協定」の締結

キタやミナミでは、商業施設等に集まる買物客や従業員の方などの自転車利用が多いという地域特性を踏まえ、事業者による従業員等に対する自転車利用自粛の呼びかけや事業者が設置した駐輪場の活用、自転車利用者に対する指導・啓発活動の実施、放置自転車撤去方法に関する協議と撤去作業への立会いなどについて、大阪市と地元商店会等が協定を締結し、協働の手法を活用して放置自転車の一掃に取り組みます。

・放置禁止区域の拡大と撤去の強化

自転車放置禁止区域を面的に拡大します。(図2参照)

また、放置自転車の撤去にあたっては、「自転車まちづくり地域協定」に基づく効果的な撤去に取り組むほか、撤去回数を大幅に増加します。(平成20年度の5倍)

・駐輪場の整備

幹線道路の歩道上に設置から管理・運営までを民間事業者に委ねる民営化方式で、キタとミナミに約2,800台分の駐輪場を整備します。

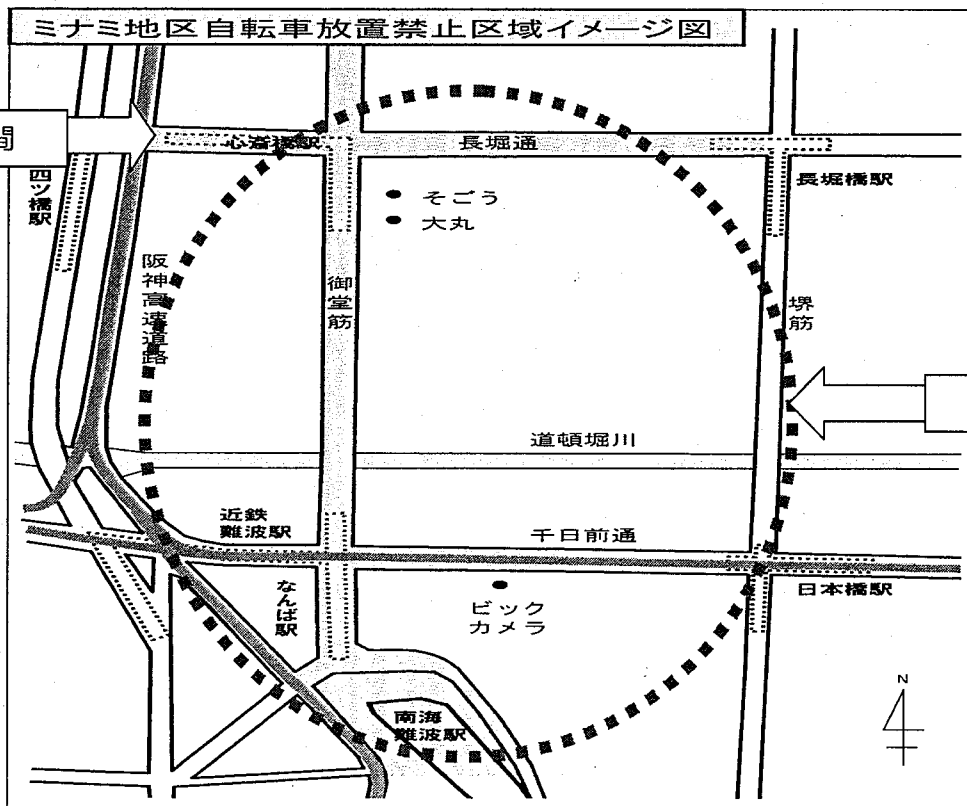
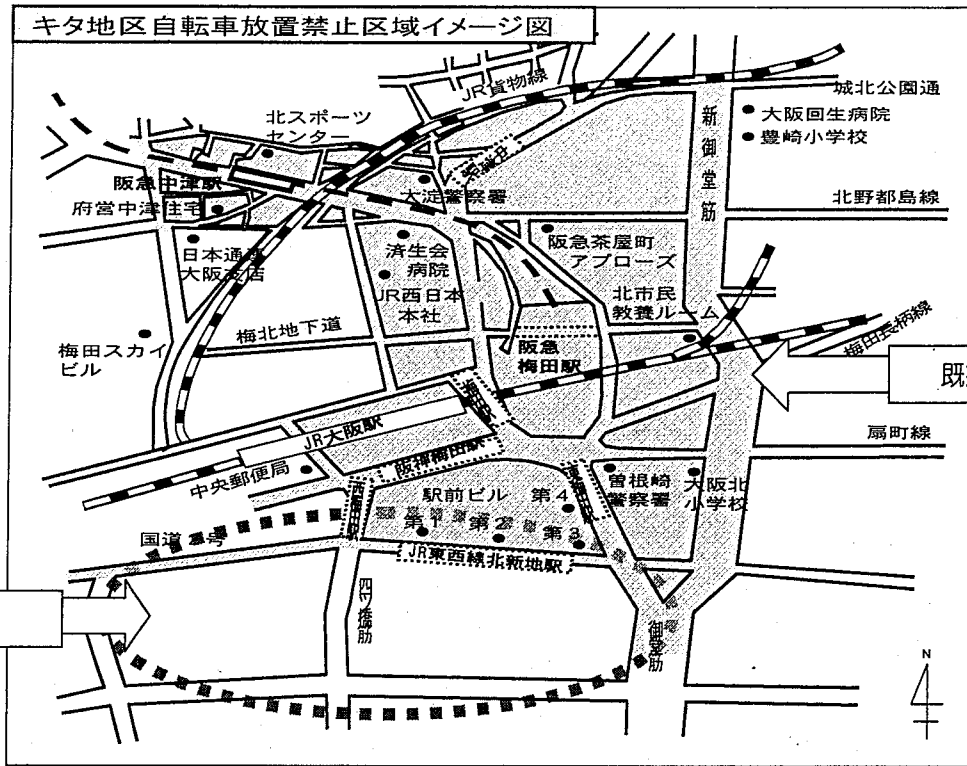
○ キタ、ミナミ以外の市内全域での放置自転車対策の強化

市内全域では、引き続き駐輪場の整備を行うほか、放置自転車の撤去回数を増加します。(平成20年度の1.3倍)

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
市民協働型 自転車対策事業 「トライアル プラン」の拡大	トライアルプランを 16区で実施 (20年 10区) 啓発活動などの市民 協働事業の実施 参加者 延べ1,700人 16区での放置自 転車台数 15%減	参加者 延べ3,400人 16区での放置自 転車台数 30%減	トライアルプランの効 果を検証し、新たな 協働の取組みを展開	16区での放置自転車 台数30%削減 (19年度約35,000台 ※区独自集計、 生活道路等含む)
キタ、ミナミの 重点的な取組み	地域協定の締結 キタ : 9団体 ミナミ : 41団体 撤去回数の強化 20年度比で5倍 ミナミにおける放置 禁止区域の拡大 駐輪場の整備 キタ : 約1,400台 ミナミ : 約300台	キタにおける放置禁 止区域の拡大 ミナミ : 約400台	ミナミ : 約700台	キタ・ミナミにおける 迷惑駐輪台数20%削 減 (18年度ピーク時 キタ : 約6,000台 ミナミ : 約14,000台)
キタ、ミナミ以外 の市内全域での 放置自転車対策 の強化	撤去回数の強化 20年度比で1.3倍 駐輪場の整備 約2,900台	(台数未定)	(台数未定)	撤去回数の強化 20年度比で1.3倍

(図2) キタ地区・ミナミ地区自転車放置禁止区域



③「ごみ減量」の推進

～おおさか“もったいない”宣言～

市民・事業者の皆さんとともに、ごみ減量・リサイクルの取組みを、よりいっそう積極的に推進し、平成23年度までにごみ処理量を130万トンに減らすことをめざします。

ごみ処理量

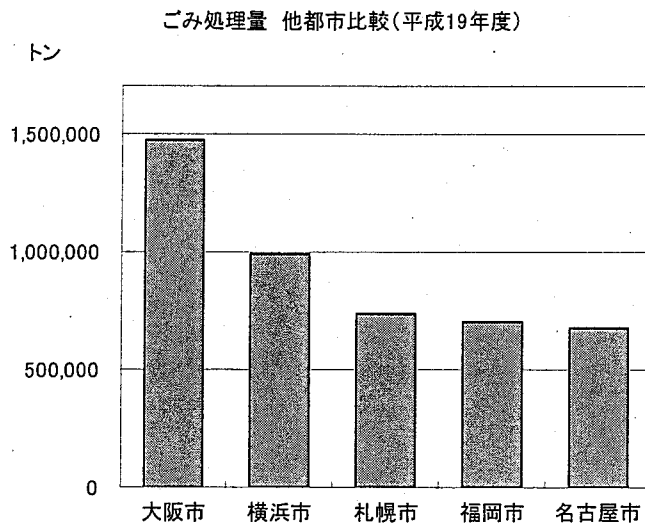
【平成19年度】

147.6万トン



【平成23年度】

130万トン



注：ごみ処理量＝焼却処理量＋直接埋立量

都市毎に人口や事業所数等が異なるため、ごみ処理量を単純に比較・評価することはできない。

資料：大阪市環境局調べ

現状と課題

「地球温暖化」や「天然資源の枯渇」など「地球規模での環境問題」が大きくクローズアップされ、環境問題全般に対する市民の関心がこれまでになく高まっている中、限りある天然資源の消費が抑制され、環境への負荷の低減がはかられた「持続可能な循環型社会」の形成が重要な課題となっています。

大阪市において排出されるごみ（一般廃棄物）の量は、高度経済成長期の昭和40年代以降急激

に増加し、それに伴って本市が処理したごみの量も、平成3年度のピーク時には、昭和40年度ごみ処理量（約80万トン）の2.7倍の約217万トンまで達しました。

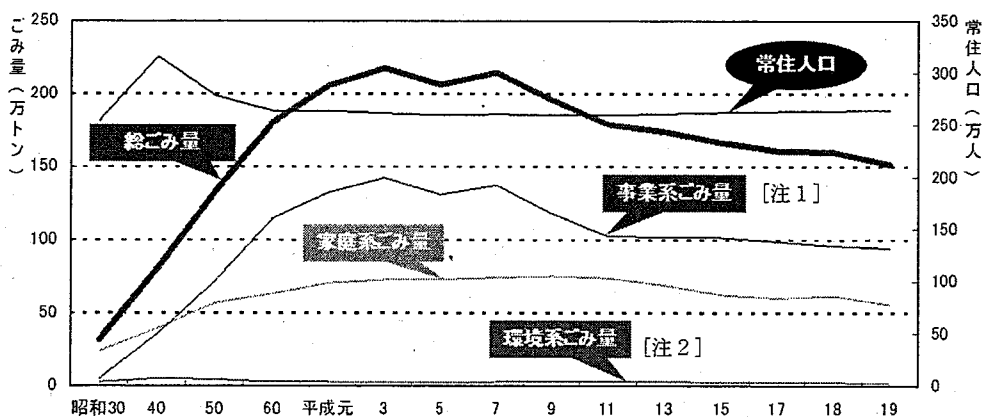
その後、ごみ処理量は、景気の後退や減量の取組み等により徐々に減少し、平成19年度には約148万トンとなるなど、ピーク時のおおよそ3分の2まで減量が進んでいます（図1）。

しかしながら、一方で、「ごみ減量・リサイクルの取組み」に関しては、必ずしも十分とは言えない面もあります。

例えば、家庭系ごみについては、中身の見えるごみ袋による排出方法の指定や粗大ごみ収集の有料化などにより、普通ごみの収集量は減少しているものの、資源ごみ・容器包装プラスチックの収集量は微増にとどまっており、また、排出されたごみの中には、資源化可能な古紙類（新聞・雑誌・段ボール等）が相当程度含まれている（図2）といった状況があります。

一方、本市で発生するごみの約6割を占める事業系ごみ（図3）に関しても、焼却工場における搬入不適物（産業廃棄物等）のチェック・排除が徹底されていないといった状況があるなど、市民・事業者の皆さんと、これまで以上に連携・協働して、ごみ減量・リサイクルの取組みを推進していくことが求められています。

（図1）大阪市におけるごみ量の推移

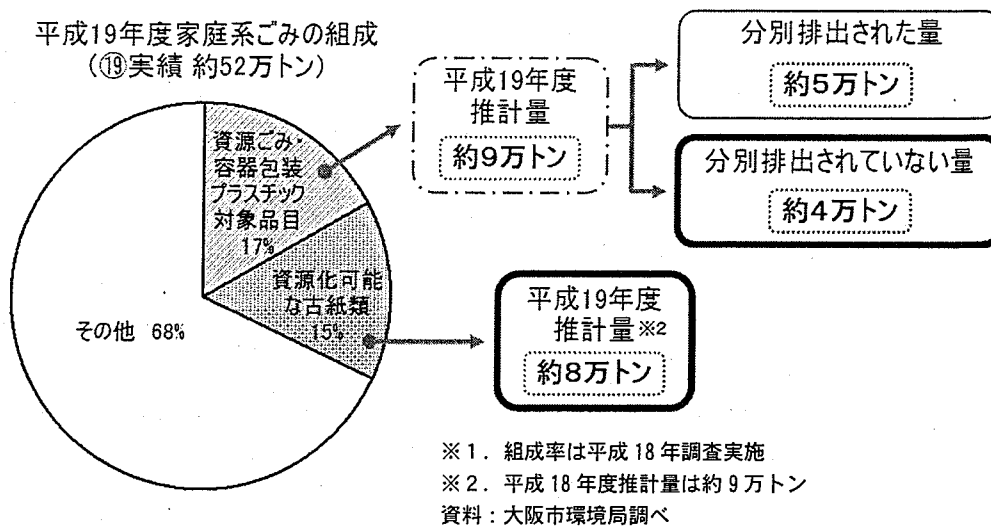


【注1】会社・商店等の事業活動などによって排出されるごみ

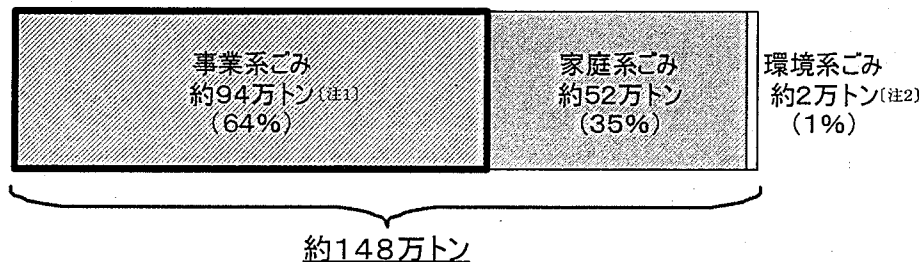
【注2】道路清掃などにより収集したごみ

資料：大阪市環境局調べ

(図2) 家庭系ごみの組成率※1と推計量



(図3) 平成19年度ごみ処理量に占める事業系ごみの割合



[注1] 会社・商店等の事業活動などに伴って排出されるごみ
[注2] 道路清掃などにより収集したごみ
資料：大阪市環境局調べ

具体的な事業展開

市民・事業者の皆さんにごみ減量やリサイクルへの意識を高め、実践していただくため、さまざまな取組みを実施するとともに、新たな資源集団回収方式のモデル実施など資源集団回収活動の活性化に向けた支援を積極的に推進するほか、紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大や情報提供の実施などにより、市民の皆さんの取組みを促進します。

さらに、焼却工場における産業廃棄物等の混入を排除するため、事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進をはかります。

○ ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ

(仮称)ごみ減量市民フォーラムの開催や(仮称)事業者リサイクルコンテストの実施など、市民・事業者の皆さんが参加する様々な施策を展開し、ごみ減量やリサイクルを身近な取組みとして働きかけ市民・事業者の皆さんと一っしょになって、ごみ減量・リサイクルの取組みを推進します。

また、事業者と「ごみ減量の取組みに関する協定」を締結し、その取組みを広く周知することで、事業者の積極的なごみ減量の取組みを促進するとともに、市民の皆さんの意識を高めます。

○ 資源集団回収活動の活性化

一般住宅が多い地域では、古紙等の集積場所の確保が困難であることなどから、回収地域を定め、指定された日時に各家庭が軒下に古紙を出し、回収業者が直接回収するといった、新たな集団回収方式をモデル的に実施し、資源集団回収団体数の増加をはかります。

また、資源集団回収団体への奨励金を、回収量に応じて段階的に引き上げることにより、古紙等の回収量の増加をはかります。(現行：1.5 円/kg ⇒ 1.5 円/kg (15t/年以下)、2 円/kg (15t 超/年～30t/年) 3 円/kg (30t 超/年))

○ 紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大・情報提供

紙パック・乾電池・蛍光灯管の回収を促進するため、現在行っている区役所などの回収場所に加え、スーパーマーケットなどの民間施設や本市公共施設にも回収場所を拡大し、リサイクルの促進をはかります。

また、こうした回収場所や、紙パック・トレー等の回収を自主的に行っている店舗などを紹介する「リサイクルマップ」を全戸に配布し、リサイクルしやすい環境づくりを推進します。


○ 排出事業者と協働した事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進

ごみ処理量の約6割を占める事業系廃棄物の減量をはかるため、焼却工場への搬入物のチェックを強化するとともに、産業廃棄物等の搬入不適物が発見されれば収集業者並びにごみを排出した事業者に対して、個別に適正処理方法の啓発と指導を行うなど、事業系廃棄物の適正区分・適正処理を推進します。

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ	(仮称)ごみ減量市民フォーラム・(仮称)ごみとリサイクルの流れ見学会の開催 (仮称)3R ^(注1) 川柳の募集 (仮称)事業者リサイクルコンテストの実施 ごみ減量の取組みに関する協定の締結 意識調査の実施			3R(発生抑制・再利用・再生利用)に積極的に取り組む市民・事業者の割合 80%以上
資源集団回収活動の活性化	新たな集団回収方式のモデル実施 奨励金の引き上げ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資源集団回収団体の登録数</div> 2,395 団体 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">古紙回収量</div> 43,800 トン		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資源集団回収団体の登録数</div> 3,128 団体 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">古紙回収量</div> 60,000 トン	資源集団回収団体登録数 3,128 団体 (19年度 2002 団体) 古紙回収量 60,000 トン (19年度 34,465 トン)
紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大・情報提供	拠点回収場所の拡大 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拠点回収場所</div> 386 か所 「リサイクルマップ」の作成・全戸配布 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">回収量</div> 紙パック 392 トン 乾電池 34.2 トン 蛍光灯管 16.1 トン		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拠点回収場所</div> 480 か所 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">回収量</div> 紙パック 460.4 トン 乾電池 39.1 トン 蛍光灯管 17.4 トン	拠点回収場所 480 か所 (20年度 349 か所) 回収量 紙パック 460.4 トン 乾電池 39.1 トン 蛍光灯管 17.4 トン

(注1) 3R: Reduce (リデュース: 使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、ものを製造・加工・販売すること)、Reuse (リユース: 使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること)、Recycle (リサイクル: 再使用ができずにまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること)の3つの英語の頭文字をとった、循環型社会の実現に向けた取組みのこと。

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
排出事業者と協働した事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進	焼却工場への搬入不適物のチェック強化と個別啓発指導の実施 検査台数：約10万台 事業系ごみ 約3万トン減量		検査台数：約15万台 事業系ごみ 約5.3万トン減量	事業系ごみ 約5.3万トン減量 (19年度比)

(3)元氣アップをめざした各分野での取組み

- ① 『売り』づくり」が大阪経済の元気を高めます
～経済力アップ～
- ② 地域の魅力を発掘し、大都市大阪の魅力を磨きます
～文化・観光力アップ～
- ③ こどもの個性と才能を大阪のまち全体ではぐくみます
～こどもの生きる力アップ～
- ④ 環境に優しく災害に強いまちをみんなで作ります
～安全・快適な暮らし力アップ～

① 「『売り』づくり」が大阪経済の元気を高めます ～経済力アップ～

成長への強い意欲を持つ大阪のものづくり企業が、厳しい経済情勢のもとでも高い技術力や課題解決力を発揮できるよう、ニーズに応じたきめ細かな支援を実施します。そうすることで、新たな製品開発や海外も視野に入れた多彩なビジネスが展開される、企業が元気なまち大阪をめざします。

元気アップ指標

企業が技術力や課題解決力を向上し、顧客ニーズに対応した製品開発等へその力を発揮することが、より多くの価値を生み出すものづくりにつながっていることを示す指標として「製造品出荷額等に占める付加価値額^(注1)の割合」を設定します。

また、ものづくりへの支援が、社会情勢の変化や企業ニーズに対応した、利用者にとって満足する内容になっていることを示す指標として「売りづくりセンター（仮称）及び大阪産業創造館のものづくり支援事業に対する満足度」を、技術力や課題解決力をより高め、顧客の個別のニーズに応じたものづくりを進めようと試みる企業が増加していることを示す指標として「新たに工業研究所を利用した企業数」をそれぞれ設定しています。

指標項目	現状	元気アップ指標
製造品出荷額等に占める付加価値額の割合 (工業統計調査・従業員4人以上の事業所)	東京都区部や主要都市 の中で最も高い (平成18年)	最も高い水準を確保 (平成23年)
売りづくりセンター（仮称）及び大阪産業創造館のものづくり支援事業に対する満足度 (大阪市調べ)	売りづくりセンター（仮称） 未設置 大阪産業創造館 88.5% (平成19年度)	90%以上 (平成23年度)
新たに工業研究所を利用した企業数 (地方独立行政法人 大阪市立工業研究所 調べ)	年間10社 (平成19年以前の 年間最多数)	累計50社以上 (平成21～23年度)

(注1) 付加価値額：事業所の生産活動において新たに付け加えられた価値のことで、製造品出荷額等から原材料使用額等を控除した額のこと。

現状と課題

ものづくりは、他の産業に及ぼす影響が大きく、大阪経済の基盤となる産業であることから、大阪の経済力アップを進めるためには、ものづくりの力を高めることが求められます。

大阪市においては、従来から大手メーカーに部品等を供給するさまざまな分野の中小製造業の集積がありましたが（図1）、1990年代以降のグローバル化の進展から、大手メーカー生産拠点の海外移転による下請け構造の転換や、アジア等で生産された低コストの量販品との競争などにより、製造品出荷額や工場数等で大阪市製造業シェアは低下が続いてきました（図2）。

こうした中で、大阪の中小「ものづくり」企業を取り巻く環境は急速に変化し、顧客である大企業との関係が、従来のピラミッド型（下請け関係）から網の目型（系列にとらわれずニーズに対応できる複数の企業と取引する関係）に移行しています。中小製造業にとっては独自に顧客や市場を開拓していくことが必要となっており、大企業が解決できない個別課題に果敢に対応することや、売り先の市場ニーズに合わせた製品開発などが求められるようになってきています。

このような時代の変化に伴う厳しい環境を乗り越え、高い技術や独自製品をもち、また企業間連携などで単独では対応できないものづくりに取り組むなど、市場競争に挑戦し、付加価値の高い生産活動を行って成長する企業が数多く存在していることが、ものづくり大阪のポテンシャルを高めています（図3）。

また、最近では大阪湾岸地域でフラットディスプレイパネルや電池関連など先端分野での大規模投資が進められており、こうした集積から生み出される新たなものづくりの胎動に今後注視していくことが必要となっています。

さらに、大阪は従来からアジアと経済的に強い結びつきがありますが、現在は世界の工場として最終製品を組み立てる中国などに基幹部品を輸出するなど、水平分業^(注1)体制の中で特にアジア地域との活発な取引が行われています。今後とも着実な成長が見込まれるアジア新興地域の市場獲得は、少子高齢化により将来の国内市場の減少が予想される中、大阪の企業にとって大きなビジネスチャンスになってくると考えられます。

こうしたさまざまな状況を捉えながら、高い技術力や高付加価値型ものづくりなどの大阪のポテンシャルを、新たな市場や顧客のニーズに合わせてブラッシュアップ^(注2)し、大阪のものづくりがますます発展していけるような支援策が求められており、そのためにも大阪産業創造館や大阪市立工業研究所（表1）などの本市支援機関のノウハウを総合し最大限活かすような施策を進める必要があります。

同時に、行政の支援機関や施策の認知度が低く、十分活用されていないという現状がある（図

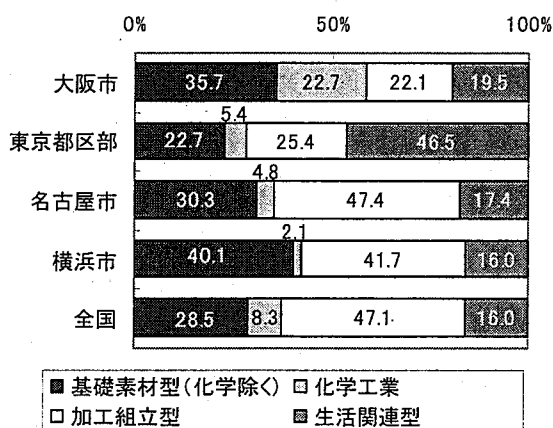
(注1) 水平分業：ある商品やサービスを市場に供給する際、複数企業（グループ）が関連業務を分業的に担当すること。

(注2) ブラッシュアップ：磨きをかけること。さらによくすること。

4) ため、本市の支援策が地域の隅々まで利用されるようにしていくことも重要です。

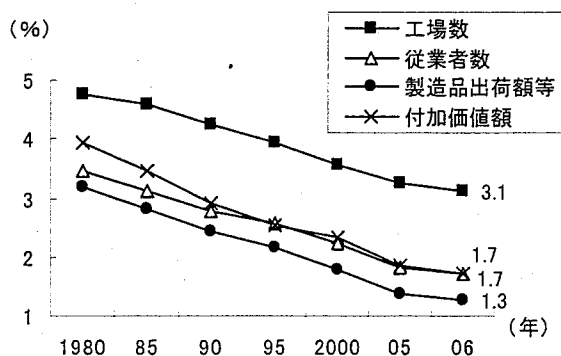
現在は、昨年からのアメリカ発の金融危機に始まった世界同時不況という経済情勢の只中で、中小企業を取り巻く経営環境は極めて厳しいものがあり、大阪市でも中小企業がまず必要とする資金需要に速やかに応え、安心して事業継続できるよう緊急金融対策として低利融資を実施しています(表2)が、同時に将来を見据えて、グローバル化する市場動向や技術的課題にも的確に対応できるような、中長期的な視点からの支援策の構築も着実に進めていくことが必要となっています。

(図1) 製造品出荷額等の分野別構成比の他都市比較(2006年)



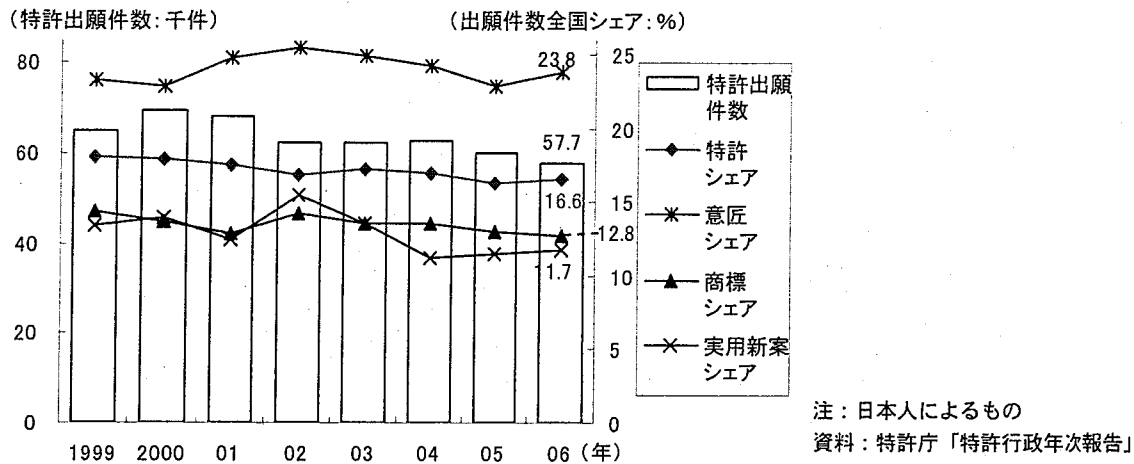
注：対象は従業者数4人以上の事業所
資料：経済産業省「工業統計表(概要版)」

(図2) 大阪市の製造業の全国シェアの推移

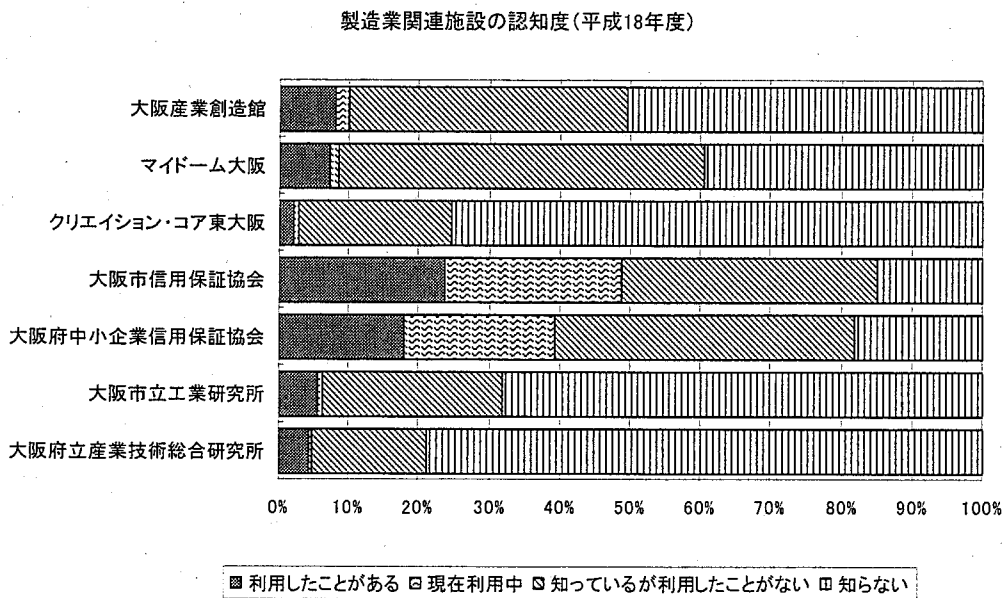


注：対象は従業者数4人以上の事業所
工業統計表の全数調査が実施された年(1980年、85年、90年、95年、2000年、05年)は調査における工場の捕捉率が上昇するため、数値が大きくなる傾向がある
2002年以降の工業統計調査では日本標準産業分類の改訂により、出版業と新聞業が調査対象から外れたため、時系列比較には注意を要する
付加価値額の算出は、1980年は従業者4人以上のすべての事業所、85～2000年は従業者9人以下の事業所、それより後の年は従業者29人以下の事業所について粗付加価値額を用いて算出した
資料：経済産業省「工業統計表(概要版)」

(図3) 大阪府内企業等の知的財産出願状況



(図4) 製造業関連支援施設の認知度



(表1) 大阪産業創造館・大阪市立工業研究所の概要

大阪産業創造館	地方独立行政法人大阪市立工業研究所
<p>中小企業・ベンチャー企業の総合的支援拠点。 経営や創業相談をはじめ、融資相談、ビジネスマッチング、各種セミナーなど、多種多様なサービスで中小企業の経営革新や創業などを応援している。</p> <p>(19年実績) 相談件数：6,513件 プログラム利用者数：33,668人</p>	<p>化学分野を中心に、新技術の開発研究に取り組んでいる公設研究機関。 企業・業界を対象に、各種材料分野等の技術相談や試験分析、受託研究、情報提供などの各種サービスを実施している。</p> <p>(19年実績) 特許登録・出願件数：281件 受託研究件数：1,795件</p>

(表2) 大阪市の緊急金融対策（平成21年2月現在）

項目	概要
緊急相談窓口の設置	資金繰りの悩みを抱える市内中小企業の相談にスムーズに応えることができるよう、大阪市信用保証協会とともに、セーフティネット保証の認定手続きや低利融資の申し込みなどを案内する緊急相談窓口を大阪産業創造館に設置
大阪市緊急対策資金融資の創設	国の「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」に対応した制度を創設
「原油等高騰対策特別融資」の名称変更及び拡充	国の「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」の対象とならない方への本市独自の緊急対策として、現行の「原油等高騰対策特別融資」の名称を変更し、利用要件を拡充（「原材料価格高騰対策特別融資」）
大阪市中小企業制度融資の融資利率の引き下げ	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年11月17日(月)の融資決定分から制度融資の融資利率を一律0.2%引き下げ 平成21年1月14日(水)の融資決定分から「大阪市緊急対策資金融資」及び「原材料価格高騰対策特別融資」の融資利率を0.2%引き下げ

課題への対応方針と具体的な施策展開

対応方針1 グローバル化に対応できる大阪の『売り』づくり力^(注1)を伸ばします

中小企業がグローバル化する市場動向を的確に反映した製品開発ができるよう、コーディネーター機能やアドバイス機能を強化し、成長するアジアの活力を大阪経済に取り込むという視点から、海外への事業展開に向けた支援策も充実します。

<具体的な事業展開>

【顧客ニーズに基づいた戦略的マーケティング^(注2)の支援】

○ 『売り』づくりの視点からの製品開発・海外販路開拓支援

中小企業が海外市場に初めて販路を開く際には、単なる情報提供にとどまらず、海外の各地域の現地ニーズと企業の製品を個別に対応させ、売り方にいたるまで、それぞれの企業に対してきめ細かに個別かつ専門的な支援を行うことが求められます。

そこで、専門的に『売り』づくりを支援する「売りづくりセンター（仮称）」を立ち上げ、海外の市場動向やニーズを熟知している営業経験のある方にコーディネーターとしてご協力いただき、優れた技術力と海外展開への意欲を持つ企業を発掘して、海外見本市等で製品や技術をPRすることで、海外の市場の反応や市場動向を把握します。そしてその内容を企業へフィードバック^(注3)し、販路開拓にいたるまで個別に支援します。

○ 大阪産業創造館における各種マッチング^(注4)事業の展開

豊富な経験と人脈を持つ企業OBが、市内中小企業の優れた技術を大手・中小企業のニーズとマッチングし、新製品の開発や新分野への進出を支援するなど、大阪産業創造館において、刻々と変化する社会情勢やニーズに合わせた各種マッチング事業等を展開します。

(注1) 『売り』づくり力：ものを確実に売るために、製品開発の段階から顧客のニーズや市場動向を見据えたものづくりを行う力のこと。

(注2) マーケティング：顧客の求めている製品等を調査し、供給する製品や販売活動の方法などを決定する企業活動のこと。

(注3) フィードバック：結果を参考に行動を修正し、より適切なものにしていくこと。

(注4) マッチング：商品やサービス、技術力、人材などを必要としている事業者に対し、それを提供する事業者を紹介すること。

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
顧客ニーズに基づいた戦略的マーケティングの支援				
<p>「『売り』づくり」の視点からの製品開発・海外販路開拓支援</p>	<p>「売りづくりセンター（仮称）」立ち上げ</p> <p>コーディネーターの確保・海外情報の収集</p> <p>市内企業発掘・訪問</p> <p>相談件数（年間） 30件</p>	<p>相談件数（年間） 100件</p>	<p>相談件数（年間） 100件</p>	<p>販路開拓につながる相談件数（年間） 100件</p>
	<p>海外見本市へ代理出展（3箇所）</p> <p>商談件数 12件/社</p>	<p>海外見本市へ代理出展（分野拡大）（5箇所）</p> <p>商談件数 14件/社</p> <p>出展企業・コーディネーター訪問企業への情報のフィードバックや商談成立に向けたフォローの実施</p> <p>成約見込件数（出展1年後） 2件/社</p>	<p>海外見本市へ代理出展（分野拡大）（7箇所）</p> <p>商談件数 16件/社</p> <p>成約見込件数（出展1年後） 2件/社</p>	<p>商談件数 1社あたり16件</p> <p>成約見込件数（出展1年後） 1社あたり2件</p>
<p>大阪産業創造館における各種マッチング事業の展開</p>	<p>技術系企業OBによるビジネスマッチングのほか、消費者モニター会やデザイン力をサポートするセミナーなどを通じて、消費者ニーズにあった新製品の開発を支援</p> <p>マッチング件数 年間 800件</p>	<p>マッチング件数 年間 800件</p>	<p>マッチング件数 年間 800件</p>	<p>マッチング件数 年間 800件</p>

対応方針2 大阪の技術力を活かし、「課題解決型ものづくり^(注1)都市」を実現します

市場競争力のある高付加価値型ものづくりを推進するため、大阪市立工業研究所と大阪産業創造館や関係機関が連携し、顧客の求める技術的課題を解決できる中小企業の集積をはかるような取組みを進めます。

さらに、先進的なものづくりで急成長している中堅企業と中小企業の連携等を中心としたものづくり活性化策を検討します。

<具体的な事業展開>

【中堅企業・中小企業連携を通じた課題解決型ものづくりの推進】

○ 中堅企業を核としたものづくり支援施策の充実

大阪には、中小企業とネットワークを構築し、互いの強みを活かすことで業績を伸ばしている中堅企業が存在します。この動きを大阪経済の活性化につなげることができるよう、中堅企業を核とした大阪のものづくり活性化策を検討し、中堅企業・中小企業支援策を充実します。

○ 中堅企業・中小企業による新製品開発ネットワークの構築

大阪市立工業研究所では技術支援を通じて中堅企業等と多数の技術シーズ^(注2)を共有しています。この技術シーズの活用を希望する中堅企業・中小企業が、顧客の抱える課題や市場でのニーズへの対応をめざし共同で実施する「課題解決型」の研究開発を支援することで、企業間ネットワークを構築し、課題解決型ものづくり企業の集積をめざします。

○ 中堅企業・中小企業の技術課題解決への総合的な支援

大阪市立工業研究所がこれまで蓄積してきた独自の研究成果や技術ノウハウを活用し、企画開発から製品化に至るまで一貫して支援できるよう、技術相談・依頼試験分析・受託研究等の技術支援サービスを強化し、中小企業の技術的な諸課題に対する総合的な支援を充実します。

(注1) 課題解決型ものづくり：製品・サービス、技術、アイデアに関する諸課題を受け身ではなく、自主的、主体的に解決していこうとするものづくりのこと。

(注2) 技術シーズ：新しい技術や製品を生み出す可能性のある研究成果のこと。

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
中堅企業・中小企業連携を通じた課題解決型ものづくりの推進				
中堅企業を核としたものづくり支援施策の充実	中堅企業に対するヒアリング等を通じた実態把握の上、ものづくり支援施策を検討	新たなものづくり支援施策の実施		中堅企業を核とした支援施策の構築
中堅企業・中小企業による新製品開発ネットワークの構築	研究開発に参画する中小企業を募集、研究開発を実施 企業の抱える技術課題を把握し、次年度に実施する研究開発テーマを抽出	研究開発を完了 研究開発に参画する中小企業を募集、研究開発を実施 <u>創出された企業群</u> 累計 1グループ	研究開発を受けた製品化を各企業が実施 研究開発を完了 <u>創出された企業群</u> 累計 2グループ	支援事業を通じて創出された課題解決力の高い企業群（累計） 2グループ
中堅企業・中小企業の技術課題解決への総合的な支援	技術支援サービスを実施 サービスの改善・充実に向けた検討 <u>製品化支援</u> 年間5件以上	<u>製品化支援</u> 年間5件以上	<u>製品化支援</u> 年間5件以上	製品化支援 5件以上（年間）

対応方針3 元気な企業の裾野を広げます

新たな事業展開を考えるものづくり企業の諸課題に迅速に対応するため、身近な施設や民間の組織・人のネットワークを活用して、ものづくり支援の施策や情報を提供する仕組みを充実します。

<具体的な事業展開>

○ 地域の企業のニーズに応じたものづくり支援機能の充実

経済局、大阪産業創造館、大阪市立工業研究所が持つ企業支援のノウハウや専門知識を活かして、地域の拠点である区役所をはじめ経済団体等とも連携しながら、経営力向上に向けたセミナーや地域課題解決のための研究会の開催など地域の企業ニーズに応じたさまざまな事業を身近なところで展開することで、ものづくり支援機能の充実をはかります。

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
地域の企業のニーズに応じたものづくり支援機能の充実	企業支援施策の浸透に向け、各区や大商支部などの機関にヒアリング、連携策を検討			区内総生産に占める製造業のシェアが約3割を占める区のうち4区以上で、関係機関が連携し、地域に応じたものづくり支援策を実施している
		地域特性に応じた事業を実施 (2事業)	(2事業)	
	各区におけるものづくりを中心とした事業をサポート		前年度の成果を活かし、各地域で新たに企業ニーズに応じた支援策を展開	

② 地域の魅力を発掘し、大都市大阪の魅力を磨きます ～文化・観光力アップ～

市民の皆さんとともに、身近な地域の資源を再認識・再発見し、新たな文化を生み出すことで、地域の魅力を高めます。また、世界に誇る歴史や文化資源を活かした大阪ならではの文化・観光の魅力づくりに取り組み、それらを効果的に発信することによって、観光の振興につなげます。

元気アップ指標

歴史や文化資源を活かした大阪ならではの文化・観光の魅力を高めることで、国内外から多くの観光客が訪れ、にぎわう大阪が実現していることを示す指標として「延べ宿泊者数および外国人延べ宿泊者数」を設定しています。

また、市民の皆さんが中心となった身近な地域の魅力を活用した取組みが広がっていることを示す指標として「市民の皆さんと協働して実施するまちあるきのコース数」を、そのような取組みに関心を示す人が増えていることを示す指標として「市民の皆さんと協働して実施したまちあるきへの参加者数」をそれぞれ設定しています。

さらに、大阪ならではの多彩な魅力を楽しめるモデルゾーン「海の御堂筋^(注1)」の魅力が高まり、訪れる人が増えていることを示す指標として『海の御堂筋』を構成する中之島・大阪城エリアの主な文化施設の入場者数」を設定しています。

指標項目	現状	元気アップ指標
延べ宿泊者数	1,423万人	1,600万人
外国人延べ宿泊者数 (観光庁宿泊旅行統計調査及び推計)	221万人 (平成19年推計)	250万人 (平成23年)
市民の皆さんと協働して実施するまちあるき コース数	—	300コース
参加者数 (「大阪コミュニティ・ツーリズム推進連絡 協議会」報告)	—	18,000人 (平成23年度)

(注1) 海の御堂筋：近代大阪発展の歴史的資源等を有する、大阪城から中之島を経て海に至る川筋のこと。

指標項目	現状	元気アップ指標
『海の御堂筋』を構成する中之島・大阪城 エリアの主な文化施設※の入場者数 (大阪市調べ) ※主な文化施設：大阪城天守閣、大阪歴史博 物館、東洋陶磁美術館、市立科学館	252万人 (平成19年度)	260万人 (平成23年度)

現状と課題

大阪には独自の歴史・文化、自然など、さまざまな資源・資産が身近に数多く存在するほか、最近では、南船場や北堀江、空堀、中崎町などのように、まちなみの魅力に惹かれて個性ある店舗が集積し、知名度や集客力が向上しているエリアも増えつつあります。また、身近な地域の魅力を見つけ、それを紹介してみんなで楽しむといった市民の皆さんの活動もあちらこちらで生まれています。

このようなさまざまなまちの魅力を求め、外国人ビジターをはじめ多くの方が大阪を訪れています(表1・2)。

しかしながら、金融危機による景気悪化や消費の手控え、主要通貨に対する円高の進行などに伴い、日本を訪れる外国人ビジターが減少するなど、観光をめぐる状況は厳しいものとなっており、このような状況の中で、引き続き多くの観光客を誘致するためには、個々の資源が持つ魅力を磨くだけでなく、それぞれの資源を連携させることにより、いっそうまちの魅力を高める工夫も必要です。

例えば、多くの観光客が訪れる大阪城でも、豊富な歴史・文化・自然資源の魅力をいっそう高めることで繰り返し来訪する人を増やすことが可能であると考えられます。美術館などの文化施設が集積している中之島でも、各施設を結びつけ、まちのあちこちで文化・芸術の薫りを感じられるような、歩いて楽しい空間をつくる余地が十分にあります。

また、「水の都」の実現に向け、水質の改善や川沿いの遊歩道整備、緑化などが求められており(図1)、水辺を楽しめる環境の整備や都心部から臨海部に至る川筋を活かし魅力を創出するなど、水辺を意識したまちづくりを進めることも必要となっています。

さらに、観光客の誘致には、ステレオタイプ^(注1)のイメージだけではなく、大阪本来の多彩な魅力を首都圏や海外のメディアに対して積極的に発信することも求められています。

(注1) ステレオタイプ：型にはまった画一的なイメージのこと。例えばお笑い・粉ものなど、大阪をある一面だけで捉えること。

表1 訪日外客^(注1)都市・観光地別訪問率ランキング

順位	地域名	訪問率 (%)
1	新宿	26.7
2	大阪市	21.4
3	京都市	20.1

資料：日本政府観光局（JNTO）訪日外客実態調査2006-2007

表2 大阪市宿泊ビジターの訪問先 ベスト5

((%)複数回答可)

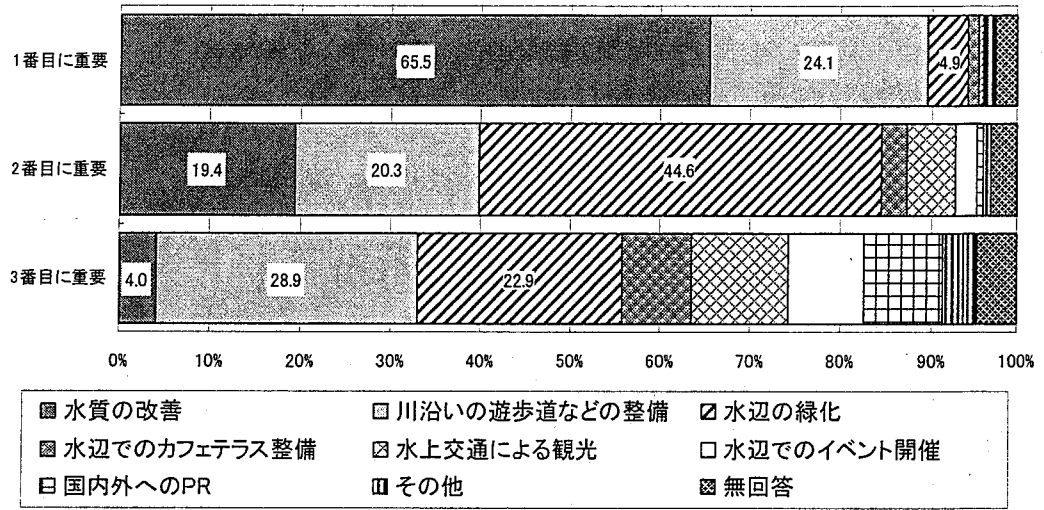
		平成18年度調査				平成19年度調査			
		平日		休日		平日		休日	
国内 から	ベスト1	飲食街・レストラン等	18.5	飲食街・レストラン等	18.7	ショッピング	17.0	ショッピング	18.1
	ベスト2	ショッピング	16.1	ショッピング	18.3	飲食街・レストラン等	17.0	飲食街・レストラン等	16.2
	ベスト3	仕事先	12.4	レジャー施設	14.4	テーマパーク施設	13.1	テーマパーク施設	11.8
	ベスト4	レジャー施設	9.7	旧跡・神社・仏閣	8.6	仕事先	11.7	劇場・ホール	11.6
	ベスト5	劇場・ホール・映画館	7.3	公園・動植物園・水族館	8.0	劇場・ホール	8.4	旧跡・神社・仏閣	5.8
海外 から	ベスト1	ショッピング		18.3	ショッピング		22.4		
	ベスト2	旧跡・神社・仏閣		17.0	飲食街・レストラン等		21.6		
	ベスト3	飲食街・レストラン等		15.2	旧跡・神社・仏閣		18.8		
	ベスト4	公園・動植物園・水族館		9.7	テーマパーク施設		9.0		
	ベスト5	レジャー施設		8.1	展望台・遊覧船等		7.8		

注：「国内から」は、大阪市外の国内からの宿泊ビジターに占める割合。
 「外国から」は、外国からの宿泊ビジターに占める割合で、平日/休日では分けていない。
 いずれも、全回答に占める割合。

資料：平成19年度大阪市観光動向調査。

(注1) 訪日外客：国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から日本に永住する外国人を除き、これに、日本を経由して第三国に向かうため日本に一時的に入国した通過客（一時上陸客）を加えた入国外国人旅行者のこと。

図1 名実ともに「水の都」となるために重要であると考えられる取組み



資料：平成17年度市政モニターアンケート

課題への対応方針と具体的な事業展開

対応方針1 身近な地域の文化を発見し、育て、大阪の魅力を高めます

身近な地域の歴史や文化、自然環境などの資源を発掘し伝える市民の皆さんの活動と連携・協働することを通じて、大阪の魅力を高め、観光にもつなげる取組みを推進します。

<具体的な事業展開>

○ 地域資源の再発見・活用と魅力の発信

地域の皆さんに親しまれ、地域の景観を特徴づけている大切な資源を発掘し、都市景観資源として登録するとともに、パネル展示等によりその情報を発信し、地域の景観に対する関心を高め、地域の特性を活かしたまちづくりにつなげます。

また、「大阪コミュニティ・ツーリズム推進連絡協議会」に参画して、ボランティアやNPO等の皆さんが地域魅力の再発見を通じてまちに対する愛着を深め、さらに自らガイドとなって観光客の皆さんをもてなし交流を進める市民主導型の「まちあるき」事業を、ビジネス化を含めた運営面でのアドバイスや一元的な情報発信、モデルツアーの実施などによって支援します。

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
地域資源の 再発見・活用と 魅力の発信	都市景観資源を募集、 審査等 3区	3区	3区	都市景観資源の活 用・情報発信 9区で実施
	都市景観資源の登録 とその活用・情報発信 3区	3区	3区	
	市民・NPO団体等が 主体となったまちあ るき事業を支援 まちあるきコース 50コース	まちあるきコース 150コース	まちあるきコース 300コース	市民・NPO団体等 が主体となったまち あるき事業 300コース
	旅行事業者等による 商品化に向けたモデ ル事業の共同実施と 支援 モデルツアー 12コース 体験型イベント 12回	モデルツアー 12コース 体験型イベント 12回	モデルツアー 18コース 体験型イベント 12回	旅行事業者等による 商品化に向けたモデ ル事業 モデルツアー (累計) 42コース 体験型イベント (累計) 36回

対応方針2 大阪ならではの多彩な魅力を楽しめるモデルゾーンを創出します

大阪城から中之島を経て海に至る川筋を「海の御堂筋」と位置づけ、水辺や近代大阪発展の歴史的資源等を活用したさまざまな取組みを市民・企業・NPO等の皆さんとともに先導的に実施し、その成果や課題を踏まえて、他のエリアへ拡大を図ります。

また、文化・芸術施設の集積が見られる中之島地域で、公園、水辺、公開空地^(注1)などを活用して、誰もがいつでも芸術・文化・歴史に触れられる環境づくりを進めます。さらに、大阪の歴史や文化を感じられる大阪城エリアで、既存施設等を活用した集客魅力の向上に取り組めます。

(注1) 公開空地：建物の敷地内に、市民に公開する広場・植栽等を設けたもので、建築物の容積率や高さ制限を緩和する総合設計制度の許可条件となっている。容積率とは建物の延べ床面積の敷地面積に対する割合のこと。

＜具体的な事業展開＞

【「海の御堂筋」を構成するエリアにおける水辺を意識したまちづくり】

○ 魅力あるリバーフロントの形成

安治川沿いや中之島周辺において、魅力あるリバーフロントの形成に向けた指針を地域の皆さんとともに検討・策定し、それに基づく水辺を意識したまちづくりを進めます。

また、難波橋から湊橋に至る土佐堀川左岸（南側）の護岸をつる植物により緑化する取り組みを進め、水や緑などの資源を活かした良好な景観形成をめざします。

○ 川と海をつなぐにぎわいまちづくりの推進

都心と海を結ぶ川沿いの区や海に面した区において、市民の皆さんとともに地域の資源や特性を活かした多種多彩なイベントを開催します。

さらに、それらを舟運でつなぎ、都心から海に至る川筋を活かした水都の魅力を一体的に発信することにより、水辺を意識したまちづくりを推進します。

○ ウォーキングイベントの開催によるまちの魅力の発信

都市型としては日本最大規模となる2万人規模の「(仮称)大阪ウォーク」を開催し、「海の御堂筋」を歩くコースなど、多くのコースメニューを設定することにより、市民の皆さんや全国から参加される多くの皆さんにまちの魅力を発信します。

【中之島エリアにおける「水辺の文化都心」の形成】

○ ストリートミュージシャンなどによるまちのにぎわい創出

年間を通じてパフォーマンスを楽しむことができるよう、一定の技量を持つストリートミュージシャンや大道芸のパフォーマーにライセンスを与え、中之島エリアの公園などの指定場所で活動できる機会を提供します。

また、ストリートミュージシャンによるフェスティバルを開催し、活動成果の発表と制度の周知をはかり、誰もが気軽に文化に触れられる環境づくりを推進します。

○ 公園や橋梁を活用したにぎわい・ふれあい空間の創出

周りを水に囲まれ、水・緑等の自然を有する中之島の特性や歴史的・文化的資産を活かし

て中之島公園を再整備し、水上劇場や大噴水などのある「中之島水上公園」を創出します。

また、中之島ガーデンプリッジをライトアップし、中之島で開催されるイベントと連携した魅力の創出や、年間を通じた夜間景観の魅力向上をはかるとともに、市民の皆さんとの協働による清掃や花壇などの維持管理を進めることで、にぎわい・ふれあい空間として活用していきます。

○ 中之島・水都大阪の魅力の発信

平成 15 年以降毎年冬に開催している「OSAKA光のルネサンス」を、中之島公園、市役所周辺、市立科学館北側公共広場の 3 会場に拡大して開催し、光を活かした魅力的なプログラムをつくり出すことで、中之島の魅力を広く発信し、ブランド力を高めます。

また、中之島公園などをメイン会場として、「川と生きる都市・大阪」をテーマにした「水都大阪 2009」を府と経済界などと連携して開催し、舟運と組み合わせたまちあるきや橋梁のライトアップなど多彩なプログラムで、水辺のにぎわいや夜の景観をつくり出し、水都大阪の魅力を発信します。

さらに、この「水都大阪 2009」での取組みを活かし、継続する仕組み等を構築し、イベント終了後も市民・企業・NPO等の皆さんと協働して、水辺を意識したまちづくりや川を活用した取組みを展開するほか、水都大阪の情報を発信し、川と海をつなぐ大阪ならではの水都としての魅力をさらに高めます。

○ 近代美術館の整備に向けた検討

大阪ゆかりの作家の作品や世界的に優れた作品・資料をいつでも楽しむことができる近代美術館の整備に向けて、市民の皆さんの理解が得られるよう検討を進めます。

【大阪城エリアにおける歴史・文化を活かした魅力の向上】

○ 遊休施設の活用による大阪城エリアの活性化

大阪城エリアを訪れる市民・ビジターの利便性を向上させ、エリア全体の魅力をいっそう高めるため、大阪城本丸広場にある「もと市立博物館（昭和 6 年竣工、昭和 35 年から平成 13 年まで市立博物館として供用）」の民間活力を導入した活用をめざします。

○ 誰もが気軽に歴史・文化に触れられる環境づくり

大阪固有の歴史的・文化的資源を活用した都市魅力の創出をめざし、大阪城をろうそく行灯

でライトアップする「大阪城 城灯りの景」を天守閣をより際立たせるよう本丸広場にエリアを拡大して実施するとともに、民間事業者が創作演劇を開催できるよう調整をはかります。

また、年間を通じてパフォーマンスを楽しむことができるよう、一定の技量を持つ大道芸のパフォーマーなどに大阪城公園内の指定場所での活動機会を提供するとともに、大道芸のパフォーマーによるフェスティバルを開催し、活動成果の発表と制度の周知をはかります。

さらに、ヨーロッパをはじめ国内外に大阪城の歴史的な魅力を発信するため、「豊臣期大坂図屏風」が発見されたオーストリア・グラーツにあるエッゲンベルグ城と友好城郭提携を結び、交流事業を推進します。

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
「海の御堂筋」を構成するエリアにおける水辺を意識したまちづくり				
魅力あるリバーフロントの形成	<p>現況調査と課題整理、協議会等の立ち上げ</p> <p>護岸緑化工事の実施 難波橋～淀屋橋 約500m</p>	<p>協議会等との協働による検討、指針（案）のまとめ</p> <p>肥後橋～湊橋 約1000m</p>	<p>指針の策定、公表、それに基づくまちづくりの誘導</p> <p>淀屋橋～肥後橋 約400m</p>	<p><中之島及び安治川の川筋> 協議会等との協働による「魅力あるリバーフロント形成指針」の策定とそれに基づくまちづくりの誘導</p> <p><中之島の川筋> 土佐堀川左岸（南側）護岸の緑化工事の完了 難波橋～湊橋 1900m</p>
川と海をつなぐにぎわいまちづくりの推進	<p>福島区、此花区、西区、港区、大正区及び住之江区における市民協働イベントの開催とそれを結ぶ舟運の実施</p> <p>地域のまちづくりにつながる事業手法の検討</p> <p>舟運定着に向けた調査・検討</p> <p>舟運乗船人数 （イベント時） 延べ8,000人</p>	<p>市民協働、官民連携によるイベント・舟運の実施</p> <p>地域の具体的なまちづくりの取組み・独立展開</p> <p>舟運ルートの定着</p> <p>舟運乗船人数 （イベント時） 延べ8,000人</p>	<p>市民協働、官民連携によるイベント・舟運の実施</p> <p>地域の具体的なまちづくりの取組み・独立展開</p> <p>舟運ルートの定着</p> <p>舟運乗船人数 （イベント時） 延べ8,000人</p>	<p>市民協働、官民連携によるイベント・舟運の実施</p> <p>地域の具体的なまちづくりの取組み・独立展開</p> <p>舟運ルートの定着</p> <p>イベント時の舟運乗船人数 延べ8,000人</p>
ウォーキングイベントの開催によるまちの魅力を発信	<p>ウォーキングイベントの開催</p> <p>参加者数 2万人</p>	<p>参加者数 2万人</p>	<p>参加者数 2万人</p>	<p>ウォーキングイベント参加者 2万人</p>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
中之島エリアにおける「水辺の文化都心」の形成				
ストリートミュージシャンなどによるまちのにぎわい創出	パフォーマーライセンス制度にミュージシャン部門を新設 活動指定場所(中之島)の指定3か所			活動指定場所(中之島) 5か所
	「(仮称)中之島ストリートミュージシャンフェスティバル」の開催 観客数 10,000人	(累計) 4か所 活動指定場所(中之島)での活動件数 50件 観客数 12,000人	(累計) 5か所 活動指定場所(中之島)での活動件数 80件 観客数 15,000人	活動指定場所での活動件数 年間 80件 「(仮称)中之島ストリートミュージシャンフェスティバル」の開催 観客数 15,000人
公園や橋梁を活用したにぎわい・ふれあい空間の創出	中之島公園の再整備完成 中之島で開催されるイベントと連携した中之島ガーデンブリッジの暫定ライトアップ	中之島ガーデンブリッジのライトアップによる年間を通じた夜間景観の魅力向上		中之島公園の再整備完成(21年度)
	協働による中之島ガーデンブリッジの清掃、花壇などの維持管理の仕組みづくり	協働による中之島ガーデンブリッジの清掃、花壇などの維持管理の実施		中之島ガーデンブリッジのライトアップによる年間を通じた夜間景観の魅力向上 協働による中之島ガーデンブリッジの清掃、花壇などの維持管理の実施

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
中之島・水都大阪の魅力の発信	O S A K A光のルネサンスの開催 来場者 150万人 水都大阪2009の開催 まちあるきコースの開発 10コース 開催を機に新たに立ち上げられた協働の取組み組織 1団体 協働によるイベントへの協力者数 28,000名	来場者 150万人 水都大阪2009での取組みの活用 水辺を意識したまちづくり 水辺を活かしたまちあるき 舟運の活性化 上海万博等を活用したPRなど	来場者 150万人	O S A K A光のルネサンスの来場者 150万人 新たに開発したまちあるきコース 10コース以上 定期的に水都の魅力向上に向けた活動している協働の取組み組織 (累計) 4団体 (20年度) 3団体
近代美術館の整備に向けた検討	近代美術館のあり方の検討	(整備が決定した場合の最も早いスケジュール) 設計業者の募集・選定・決定	(整備が決定した場合の最も早いスケジュール) 基本設計・実施設計の完了	(整備が決定した場合の最も早いスケジュール) 基本設計・実施設計の完了

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
大阪城エリアにおける歴史・文化を活かした魅力の向上				
遊休施設の活用等による大阪城エリアの活性化	「もと市立博物館」の活用に向けたマーケティング調査、事業手法の検討・問題点の整理 プロポーザル実施要領案の作成	「もと市立博物館」の活用に向けたプロポーザルによる企画提案の募集及び事業者の決定 改修工事等の着手	「もと市立博物館」の改修工事等の実施・完了	「もと市立博物館」の活用に向けた改修工事の完了（24年度から活用）
誰もが気軽に歴史・文化に触れられる環境づくり	「大阪城 城灯りの景」などの開催 期間中来場者数 1日あたり 25,000人以上 パフォーマーの活動指定場所（大阪城）の指定 1か所 活動指定場所（大阪城）での活動件数 150件	「大阪城 城灯りの景」などの開催 期間中来場者数 1日あたり 前年度以上 活動指定場所（大阪城）での活動件数 150件	「大阪城 城灯りの景」などの開催 期間中来場者数 1日あたり 30,000人 活動指定場所（大阪城）での活動件数 150件	「大阪城 城灯りの景」などの開催 来場者数 1日あたり 30,000人 活動指定場所（大阪城）1か所 活動指定場所での活動件数 150件
	「(仮称)大阪城エンターテイメントフェスティバル」の開催 観客数 20,000人 友好城郭提携の締結（調印式） 大阪城天守閣等で記念事業、エッゲンベルグ城で大阪城関連展示を実施	「(仮称)大阪城エンターテイメントフェスティバル」の開催 観客数 23,000人 友好城郭提携事業の実施	「(仮称)大阪城エンターテイメントフェスティバル」の開催 観客数 25,000人	「(仮称)大阪城エンターテイメントフェスティバル」の開催 観客 25,000人 友好城郭提携事業の実施と期間中の天守閣入場者数 1日あたり4,500人
	期間中の天守閣入場者数 (1日あたり) 4,500人	期間中の天守閣入場者数 (1日あたり) 4,500人	期間中の天守閣入場者数 (1日あたり) 4,500人	大阪城天守閣の年間入場者数 年間140万人
	天守閣入場者数 年間135万人	天守閣入場者数 年間138万人	天守閣入場者数 年間140万人	20年2月～21年1月 133万人

③ こどもの個性と才能を大阪のまち全体ではぐくみます ～こどもの生きる力アップ～

大都市・大阪ならではの多様な資源の集積や地域コミュニティを活かして、社会総がかり^(注1)でこどもたちの学ぶ意欲を高め、さまざまな個性や才能を伸ばし、将来の大阪の元気の源となる豊かな心と社会性を持った人材を育てます。

元気アップ指標

大阪のこどもたちの豊かな心がはぐくまれていることを示す指標として『人の気持ちがわかる人間になりたい』と思うこどもの割合、『将来の夢や目標を持っている』と答えるこどもの割合、『自分によいところがある』と思うこどもの割合をそれぞれ設定しています。

また、こどもたちが、確かな学力を身につけていることを示す指標として「全国学力・学習状況調査の無解答率（設問ごとの無解答率の平均）」を設定しています。

さらに、家庭や学校だけでなく、地域の人々や企業など大阪の社会全体でこどもをはぐくんでいることを示す指標として「こどものはぐくみにかかる体験プログラムに、人材や技術、場所の提供などで協力した企業等の数」をそれぞれ設定しています。

指標項目	現状	元気アップ指標
「人の気持ちがわかる人間になりたい」と思うこどもの割合	89.1%（小学校） 90.9%（中学校）	95%
「将来の夢や目標を持っている」と答えるこどもの割合	82.3%（小学校） 67.4%（中学校）	85%
「自分によいところがある」と思うこどもの割合 （全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた割合）	67.5%（小学校） 55.6%（中学校） （平成 20 年度）	80% （平成 23 年度）

^(注1) 社会総がかり：行政だけでなく、市民や、地域住民の組織、ボランティア団体、NPO等の市民活動団体、事業者がともに地域社会の一員として、お互いの役割を認め合い、みなで連携、協力していこうとする姿勢のこと。

指標項目	現状	元気アップ指標
無解答率（設問ごとの無解答率の平均） （全国学力・学習状況調査）	13.9%（小学校・国語） 5.0%（小学校・算数） 7.6%（中学校・国語） 12.5%（中学校・数学） （平成20年度）	全国平均以下 （平成23年度）
こどものはぐくみにかかる体験プログラム* に、人材や技術、場所の提供などで協力し た企業等の数 （大阪市調べ） ※体験プログラム：「こども 夢・創造プロ ジェクト」、「サマースクールシティ事業」、 「理科支援員等配置事業」	30社（団体） （平成20年度）	60社（団体）以上 （平成23年度）

現状と課題

こどもたちが、変化の激しいこれからの社会の中で、個性や才能を活かし、夢や希望を持って、いきいきと活躍することができるよう、確かな学力や豊かな人間性などの「生きる力」をバランスよくはぐくむことが重要です。

大阪のこどもたちは明るく前向きという印象がある一方で、「全国学力・学習状況調査」の質問調査では「自分によいところがあると思う」割合が全国平均より低い傾向にあります（図1）。自分に肯定的なイメージをもつことは、学ぶ意欲をはじめ、生きていくうえでのあらゆる力の源泉であることから、こどもたちの自己イメージの向上を支えていく必要があります。

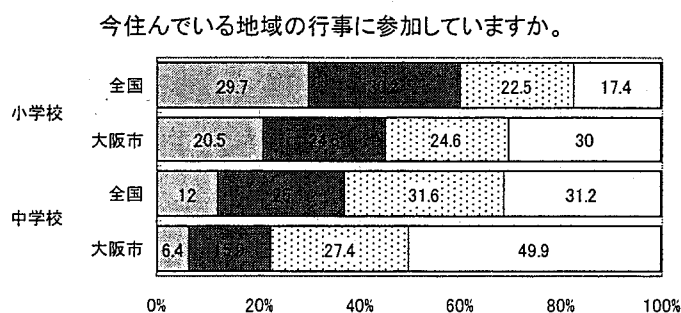
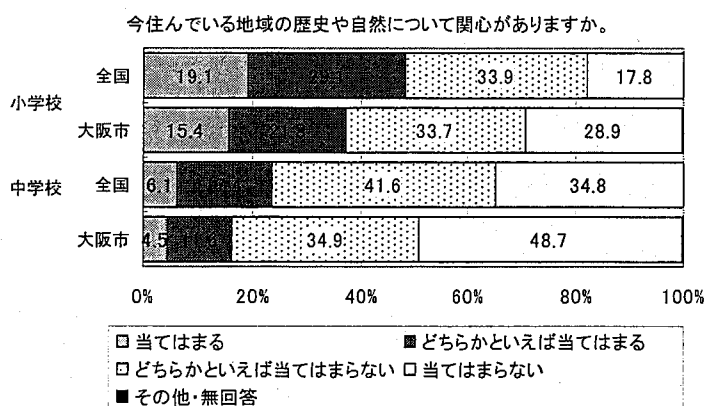
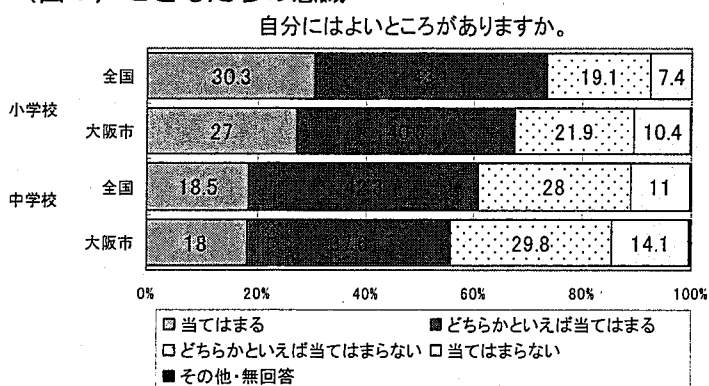
また、今のこどもたちは、生活体験や自然体験などの実体験機会が全国的に見ても減少傾向にあり（図3）、大阪市では「地域の歴史や自然への関心」「地域行事への参加」が全国より低い傾向にあります（図1）。多様な体験は、こどもたちの生命や自然を大切にする心や、他を思いやるやさしさ、社会性、規範意識などをはぐくむうえで重要です。さまざまな人とのコミュニケーションや地域とのかかわりを通じて、自立に向けたさまざまな体験を重ねていく機会の充実が求められます。

「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査結果では、設問ごとの無解答の割合が全国と比較して高い傾向にあるとともに、国語、算数・数学とも平均正答率が全国平均を下回っており、特に「知識」に関する問題よりも「活用」に関する問題で全国平均との差が顕著に見られます（図2）。学校・家庭・地域がよりいっそう連携し、学習習慣の確立をはかるとともに、学習意欲を向

上し、基礎的・基本的な知識・技能の習得はもとより、思考力・判断力・表現力等の育成など確かな学力を身につけられるよう、学校教育をいっそう充実していく必要があります。

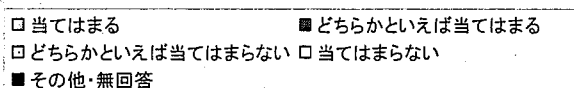
子どもたちの生きる力は、家庭や学校はもとより、地域など子どもをとりまくさまざまな環境の中ではぐくまれていきます。とりわけ大阪には、企業、大学や専門学校等の教育機関、文化・スポーツ施設など大都市ならではの多様な社会資源が集積しているほか、小学校区単位で学校・家庭・地域が連携して子どもをはぐくむ教育コミュニティづくりが進められるなど、さまざまな活動がなされています。こうした大阪が持つ強みを最大限に活かし、これからの大阪の将来を担っていく子どもたちが「生きる力」の基礎を身につけ、それぞれの個性と才能を活かして活躍することができるよう、さまざまな主体が力を結集し、社会全体で子どもたちをはぐくんでいくことが必要です。

(図1) 子どもたちの意識



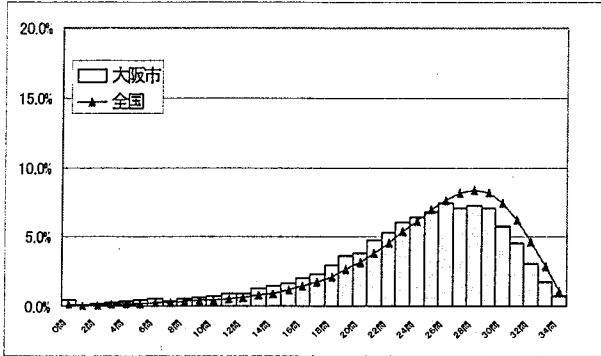
資料：文部科学省

「平成20年度全国学力・学習状況調査」

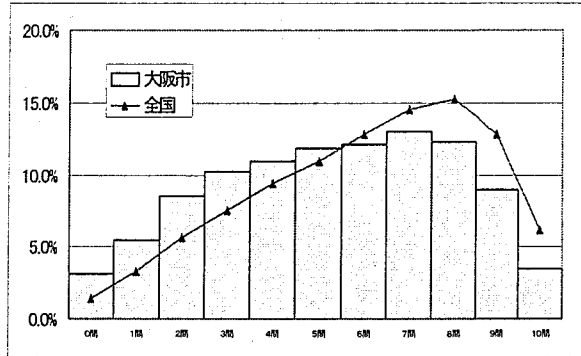


(図2) 教科に関する調査 (正答数分布)

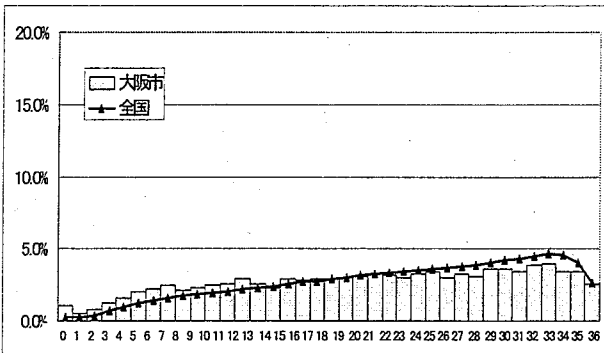
中学校国語 (知識に関する問題)



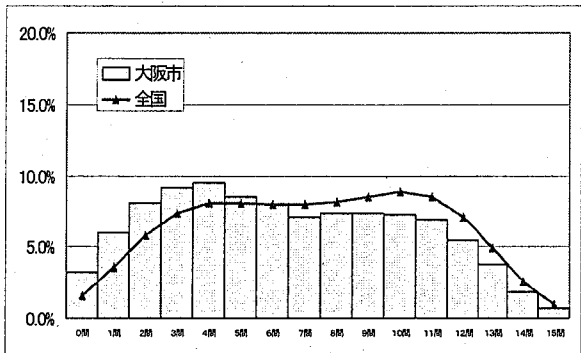
(活用に関する問題)



中学校数学 (知識に関する問題)

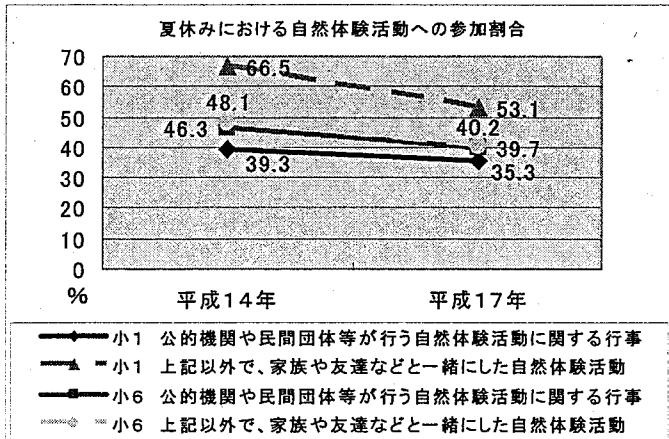


(活用に関する問題)



資料：文部科学省「平成20年度全国学力・学習状況調査」

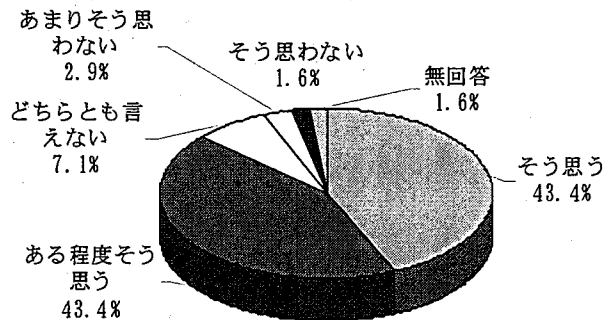
(図3) こどもの体験活動の状況



資料：国立青少年教育振興機構

「青少年の自然体験活動等に関する実態調査報告書」

子どもたちの生活体験や自然体験が不足していると思いますか。



資料：平成15年度市政モニター報告書「子ども・青少年施策について」

課題への対応方針と具体的な施策展開

対応方針1 こどもたちの「生きる力」の基礎づくりを支援します

大阪で生まれ育つすべてのこどもたちが、すこやかな育ちのスタートを切り、将来の自立につながる「生きる力」の基礎を身につけることができるよう、すべての子育て家庭に対する出生直後からの支援を充実するとともに、保育所・幼稚園・在宅子育て支援機関での活動を通して、就学前のこどもたちの基本的な生活習慣やコミュニケーション力の基礎などをはぐくむ取組みを進めます。

また、就学したこどもたちが達成感や学ぶ楽しさを感じながら、学ぶ意欲を高めることができるよう取組みます。そのために、習熟度別少人数授業や体験的な活動など多様な学習機会を設定し、基礎的・基本的な学力や活用する能力の向上をはかります。

<具体的な事業展開>

【こどもの成長過程に応じた「生きる力」を育てる環境づくり】

○ 育児支援・情報提供の充実

すべてのこどもがすこやかな育ちのスタートをきれるように、「なにわっ子すくすくスタート」として既存の施策とも連携をはかりつつ、子育て支援策の充実をはかる取組みを実施します。

出産直後の育児不安やストレスが高くなりがちな時期に、保健師・助産師が全家庭を訪問し、育児支援や相談を行います。また、乳幼児健診等の機会を活用し、区内の子育て関連情報をわかりやすく提供したり、地域における子育て支援事業への参加を促進するとともに、保育士等が必要に応じ家庭訪問し、子育て相談を行うなど、保護者の不安感の軽減に努めます。

○ 就学前のこどもの「生きる力」の基礎を育てる取組みの充実

就学前のこどもたちが基本的な生活習慣やコミュニケーション力など「生きる力」の基礎を身につけることができるよう、そのための具体的な手法をまとめた「なにわっ子わくわく未来プログラム」の研修を市内すべての保育所・幼稚園、在宅子育て支援機関を対象に実施し、こどもたちが学齢期を迎えてからも順調に学び、生活することができるよう支援します。

また、こどもとの関わり方のポイントや具体的な取組み例を示したリーフレットを作成・配布し、乳幼児健診や地域での子育て支援活動の場等で紹介することで、家庭で実践できる具体的な取組みの情報を保護者にわかりやすく提供します。

【学ぶ意欲をはぐくみ、一人ひとりの確かな学力を確実に伸ばす指導の充実】

○ 習熟度別少人数授業の拡充

基礎的・基本的な学力を身につけるとともに、学習意欲の向上をはかるため、習熟度別少人数授業の対象をこれまでの小学校5・6年生及び中学校2・3年生から、小学校3～6年生及び中学校1～3年生に拡充し、一人ひとりの児童・生徒に応じた指導を充実します。

○ 放課後における自主学習の支援

全ての小学校で放課後に週2回、低・中・高学年ごとに「ステップアップタイム」を設定し、指導員を配置して児童の自主学習を支援することにより、学習意欲の向上と自主学習習慣の定着をはかります。

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
こどもの成長過程に応じた「生きる力」を育てる環境づくり				
育児支援・ 情報提供の充実	出産帰宅後から3か月健診までの家庭を100%訪問			子育てに不安感、負担感を感じる人の割合 ^(注1) 40%
	乳幼児健診の機会を活用した相談や情報提供			
	実施結果を踏まえ、既存施策を含めたすべての子育て家庭に対する効果的な実施方法について専門職が検討			
	子育てに不安感、負担感を感じる人の割合 ^(注1)	子育てに不安感、負担感を感じる人の割合	子育てに不安感、負担感を感じる人の割合	
	50%	45%	40%	

(注1) 子育てに不安感、負担感を感じる人の割合：平成16年度大阪市次世代育成支援に関するニーズ調査結果によると50%であった。なお、初年度の目標値については、平成21年度上半期に調査を行い再設定する。

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
就学前の こどもの 「生きる力」の基 礎を育てる 取組みの充実	全保育所・幼稚園、 在宅子育て支援機関 を対象に研修 全機関対象：5回 在宅子育て支援機関 対象：8回			全ての保育所、幼稚園、 在宅子育て支援機関で プログラムを活用 (22年度)
	保育所・幼稚園、在 宅子育て支援機関で プログラムを活用 <u>プログラム活用率</u> 90%	<u>プログラム活用率</u> 100%	<u>プログラム活用率</u> 100%	
	活用状況や各機関で 実践した成果を共有	活用状況や各機関で 実践した成果を共有 し、専門家の意見も 聞いてこどもや養育 者への効果を更に高 めるようプログラムの 充実策を検討		

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
学ぶ意欲をはぐくみ、一人ひとりの確かな学力を確実に伸ばす指導の充実				
習熟度別 少人数授業の 拡充	対象を拡充 (小学校3～6年生) (中学校1～3年生) 各校の指導方法を 検証し、優れた手法 や教材等を全小・中 学校へ周知			<p>全国学力・学習状況調査 における、以下の項目の 割合を全国平均以上に する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 授業がよくわかる と答えた児童・生徒 の割合 ◆ 児童・生徒は、熱意 をもって勉強して いると答える学校 の割合 ◆ 知識に関する問題 の正答率が8割以 上のこどもの割合
放課後に おける 自主学習の 支援	モデルプラン・教材 の作成 市内全小学校に指 導員を配置し、自主 学習を支援 週2回、1回3時間 9月から開始 (年間120時間) 効果や指導方法を 検証し、次年度の指 導を充実させる	市内全小学校に指 導員を配置し、自主 学習を支援 週2回、1回3時間 (年間180時間)		<p>全国学力・学習状況調査 における、以下の項目の 割合を全国平均以下に する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 無解答の割合(設問 ごとの無解答率の 平均) ◆ 知識の活用に関す る問題の正答率が 3割以下のこども の割合

対応方針2 こどもたちのさまざまな個性と才能を見つけ、伸ばします

こどもたち一人ひとりのさまざまな個性と才能を見つけ、伸ばすことができるよう、大都市・大阪ならではの多様な社会資源の集積を活かしたプログラムを実施します。

<具体的な事業展開>

【大都市・大阪ならではの多様な資源の集積を活かしたプログラムの実施】

○ 夏休みを利用した体験プログラムの実施

興味のあることに十分な時間をかけることができる夏休みに、「サマースクールシティ事業」として、市内にある公立・民間の美術館、博物館、科学館や企業等のミュージアム、研究施設などの教育・学習関連施設の協力を得て市内在住の小学校4年生～中学校3年生を対象とした多彩な体験プログラムを提供します。

○ こどもたちの才能の芽を見つけ、育てる機会の充実

小・中学生を対象に、大阪が誇るこどもたちのあこがれの人物や作品等に接する機会、興味や関心のあることに触れる機会、創作などの現場を体験することなどを通じて、学問・文化・スポーツ・芸術などさまざまな分野でこどもたちの才能の芽を見つけて育てる「こども 夢・創造プロジェクト」を、企業等と協働して充実します。

さらに、体験を通じて芽生えたこどもたちのさまざまな個性や才能の芽を大切に育て、開花させるための仕組みを検討します。

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
大都市・大阪ならではの多様な資源の集積を活かしたプログラムの実施				
夏休みを利用した体験プログラムの実施	<p>大阪市および民間企業が有する施設で、こどもに特化した体験プログラムを企画し、夏休み期間中に実施</p> <p>実施プログラム数 30件</p> <p>参加者数 900人</p> <p>さらに学びたいと答えた参加者の割合 80%</p> <p>実施結果を検証し、こどもにかかわる専門家を交えて、プログラムを改善</p>	<p>実施プログラム数 30件</p> <p>参加者数 900人</p> <p>さらに学びたいと答えた参加者の割合 83%</p> <p>改善したプログラムによる事業実施と検証</p>	<p>実施プログラム数 30件</p> <p>参加者数 900人</p> <p>さらに学びたいと答えた参加者の割合 85%</p>	<p>体験プログラムの参加者数 延べ2,700人 (21~23年度累計)</p> <p>さらに学びたいと答えた参加者の割合 85%</p>
こどもたちの才能の芽を見つけ、育てる機会の充実	<p>体験プログラムを20事業に拡充し、協力企業等(20社以上)と協働で本格実施</p> <p>参加者数 600人</p> <p>さらに学びたいと答えた参加者の割合 80%</p> <p>実施結果を踏まえ広い分野の有識者を交えてより効果的な手法を検討</p> <p>こどもの才能の芽を開花させるプログラムの検討</p>	<p>参加者数 600人</p> <p>さらに学びたいと答えた参加者の割合 83%</p>	<p>参加者数 600人</p> <p>さらに学びたいと答えた参加者の割合 85%</p> <p>こどもの才能の芽を開花させるプログラムの策定</p>	<p>体験プログラムの参加者数 延べ1,800人 (21~23年度累計)</p> <p>さらに学びたいと答えた参加者の割合 85%</p>

対応方針3 学校の教育力をアップし、「元気な学校」をつくります

コミュニケーション能力を高め、自分の意見を発表し議論できる力を育成するなど、子どもたちが確かな学力や生きる力を身につけられるよう、教員の授業力の向上をはかり、元気な学校をつくります。

また、多様な外部人材の活用など、学校・家庭・地域が連携して学校教育を充実する仕組みづくりを進めます。

<具体的な事業展開>

○ 教員の授業力アップに向けた支援

全小中学校に経験豊富な退職校長を、モデル校にはさらに大学教授、有識者などを「授業力アップサポーター」として派遣し、教員の校内研修計画の立案・内容の吟味等の支援、授業力向上のための研修などを行います。

○ 学校を支援する地域の仕組みづくり

中学校区を単位として、学校、家庭や地域が連携して学校教育を充実する仕組みとして「学校元気アップ地域本部」を構築し、放課後等の学習活動へのボランティアの派遣など地域の力を活かした学校支援の取組みを進めます。

○ 社会総がかりで子どもをはぐくむ取組みへの支援

未来を担う子どもたちを社会全体ではぐくむために、家庭、学校、地域、企業それぞれが取り組むべき行動指針（取組みの方向性）を、広く市民の皆さんや地域団体、青少年関係団体等の意見を取り入れながら策定します。

また、地域団体や企業の優れた取組みをウェブサイトで発信し、地域を越えた情報交換と交流の促進をはかります。

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
教員の 授業力アップに 向けた支援	全小中学校へ退職校長派遣(年4回)			教育センターが実施する全ての研修において学校での実践に役に立つと答える受講者の割合 80%以上 全国学力・学習状況調査における、以下の項目の割合を全国平均以上にする ◆ 授業がよくわかると答えた児童・生徒の割合 ◆ 児童・生徒は、熱意をもって勉強していると答える学校の割合 ◆ 知識に関する問題の正答率が8割以上のこどもの割合 全国学力・学習状況調査における、以下の項目の割合を全国平均以下にする ◆ 無解答の割合 (設問ごとの無解答率の平均) ◆ 知識の活用に関する問題の正答率が3割以下のこどもの割合
	モデル校(小学校30校、中学校13校)に大学教授や有識者を派遣(年2回) (モデル校は毎年変更する)			
	授業研究を伴う校内研修の充実・実施 小学校年8回以上 中学校年4回以上	授業研究を伴う校内研修の充実・実施 小学校年9回以上 中学校年5回以上	授業研究を伴う校内研修の充実・実施 小学校年9回以上 中学校年6回以上	
	モデル校での手法を他校へ紹介・実践			

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
学校を支援する地域の仕組みづくり	<p>学校元気アップ地域本部の実施 8中学校区</p> <p>学校と地域を繋ぐコーディネーター人材の確保・研修</p> <p>中学校の教育活動へ参加したボランティア数 80人 〔1中学校あたり10人〕</p>	<p>成果を検証し、実施箇所を拡充 48中学校区</p> <p>中学校の教育活動へ参加したボランティア数 800人 〔実施1年目の学校1中学校あたり10人 実施2年目以降1中学校あたり50人〕</p>	<p>88中学校区 ※市内中学校の約2/3</p> <p>中学校の教育活動へ参加したボランティア数 2,800人 〔実施1年目の学校1中学校あたり10人 実施2年目以降1中学校あたり50人〕</p>	<p>学校元気アップ地域本部 88中学校区で実施(23年度) 全中学校区で実施(24年度)</p> <p>中学校の教育活動へ参加したボランティア数 2,800人</p>
社会総がかりでこどもをはぐくむ取り組みへの支援	<p>行動指針の策定 キックオフイベントの実施</p> <p>各種団体・企業へのネットワーク参加呼びかけ</p> <p>情報発信ウェブサイトの構築</p> <p>行動指針に賛同し、こどもをはぐくむ取り組みを実施する団体・企業の数 300団体 50社</p>	<p>ウェブサイトでの情報発信</p> <p>行動指針に賛同し、こどもをはぐくむ取り組みを実施する団体・企業の数 600団体 100社</p>	<p>行動指針に賛同し、こどもをはぐくむ取り組みを実施する団体・企業の数 900団体 200社</p>	

④ 環境に優しく災害に強いまちをみんなでつくります ～安全・快適な暮らしカアップ～

環境・防災の分野では、暮らしの中での小さな取組みや支えあい大きな力を発揮します。そこで、環境・防災に関わるさまざまな活動を支援するとともに、地域の特性に応じたモデル的な取組みを推進し、人々が安心して活動できるまちをつくりまします。

元気アップ指標

日々の暮らしの中で一人ひとりが環境を意識した行動を進めることによって、環境への負荷が軽減していることを示す指標として「市域の温室効果ガス^(注1)総排出量削減率」を設定しています。

また、地域で暮らす人や働く人が災害時に互いに支えあう「共助」のまちづくりが進んでいることを示す指標として「地域における防災活動への参加者数」を、一人ひとりが災害への備えを進めていることを示す指標として「家庭における防災対策の実施割合（家具等の転倒防止を実施している割合、非常持ち出し袋の準備をしている割合）」をそれぞれ設定しています。

指標項目	現状	元気アップ指標
市域の温室効果ガス総排出量削減率 (平成2年度対比の削減率) ※〔 〕内は温室効果ガス削減量 (大阪市調べ)	8% 〔184万トン-CO ₂ 〕 (平成18年度)	10% 〔230万トン-CO ₂ 〕 (平成23年度)
地域における防災活動への参加者数 (大阪市調べ)	62,142人 (平成17年度)	140,000人 (平成23年度)
家庭における防災対策の実施割合 家具等の転倒防止を実施している家庭の割合	35%	80%
非常持ち出し袋の準備をしている家庭の割合 (大阪市調べ)	34% (平成17年度)	80% (平成23年度)

(注1) 温室効果ガス：二酸化炭素、メタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地球の平均気温を上げる働きをもつ気体のこと。

現状と課題

【環境】

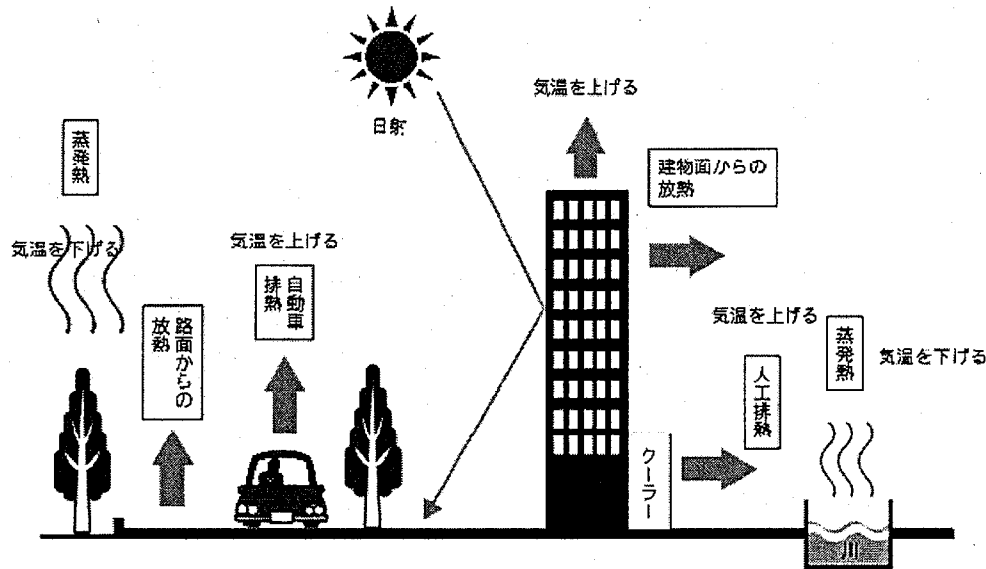
地球環境問題に対する認識が高まる中で、大都市では大量の物資やエネルギーが消費されることから、地球環境保全に向けた取り組みや循環型社会^(注1)への対応、人や生き物にも住みよい環境を保全するための自然再生が特に求められています。

そのため、大阪市では、公園・街路樹の整備、建築物の屋上や壁面の緑化、保水性舗装の施工、学校の緑化などを実施していますが、ヒートアイランド現象^(注2)(図1)の緩和が必ずしも十分に進んでおらず、熱帯夜^(注3)が年々増加傾向にあり(図2)、年平均気温も全国と比べて上昇しています(図3)。

一方、市民の皆さんの間では、家庭での省エネ行動や緑化など、身近な環境への取り組みが広がりつつあり、環境を配慮した経営を行う企業も増えつつあります。

このような状況を踏まえ、大阪に関わる人々が環境に配慮した身近な取り組みを地道に積み重ねることによって、温室効果ガス排出量削減やヒートアイランド現象の緩和に向けたムーブメントを高めていく必要があります。

(図1) ヒートアイランド現象のメカニズム



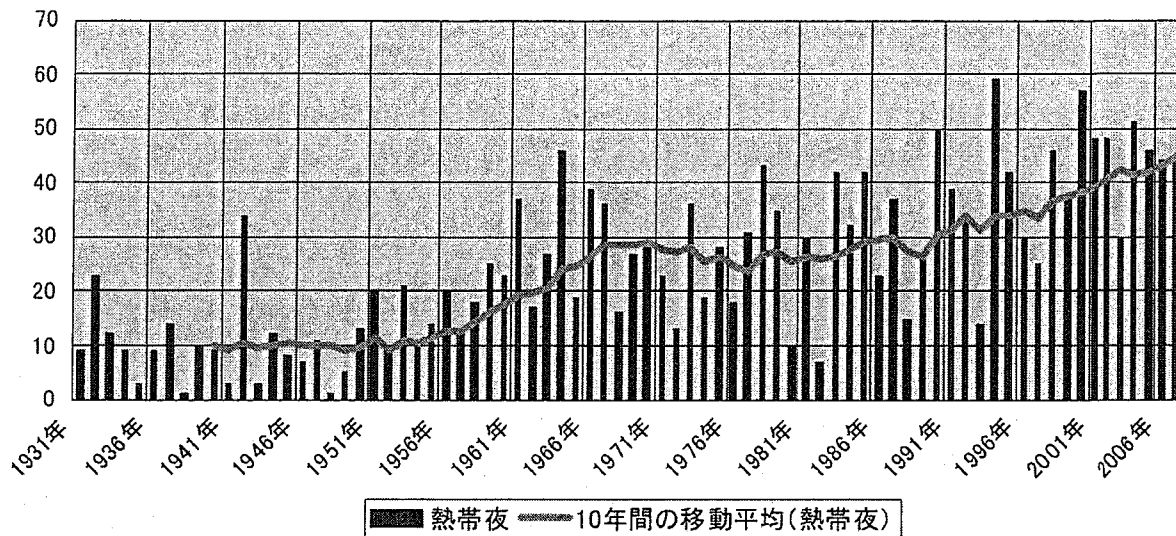
資料：大阪市ヒートアイランド対策基本計画（平成17年3月）

(注1) 循環型社会：第1に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第2に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会のこと。

(注2) ヒートアイランド現象：都市化による地表面被覆の人工化（建物やアスファルト舗装面など）やエネルギー消費に伴う人工排熱（建物空調や自動車の走行、工場の生産活動などに伴う排熱）の増加により、地表面の熱のバランスが変化し、都心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象のこと。

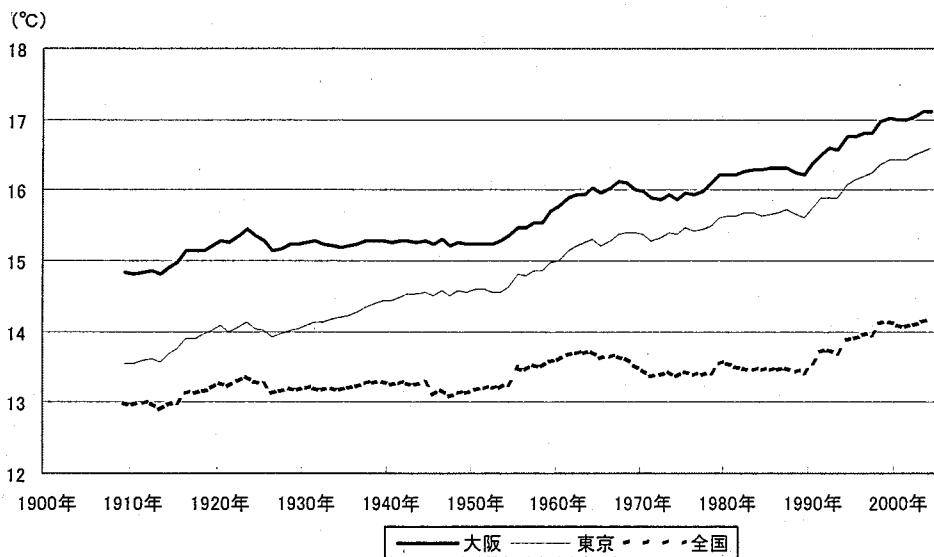
(注3) 熱帯夜：夜間の最低気温が25℃以上のこと。

(図2) 大阪市域の熱帯夜日数(6~9月)の経年変化



資料：大阪市環境白書(平成20年版)

(図3) 年平均気温の推移(大阪、東京、全国)



注) 全国の平均気温は、気象庁が採用する17地点の気象観測所(従前から長期間にわたって観測を継続している中から、都市化による影響が少ない地点を特定の地域に偏らないように選定：網走、根室、寿都、山形、石巻、伏木、長野、水戸、飯田、銚子、境、浜田、彦根、宮崎、多度津、名瀬、宮古島)の平均値である。
資料：気象庁「気象統計情報」をもとに作成

【 防 災 】

大阪市内中心部を通って大阪を南北に貫く「上町断層帯^(注1)」で直下型地震が発生した場合、大阪市内で約 17 万棟の建物が全壊、死者数は約 8,500 人に上るなど、大阪市内に甚大な被害をもたらすことが想定されています。

大阪は商業・金融機能などの中核を担う西日本の中枢都市であることから、災害が起きたときにその影響が市内にとどまらないことが懸念されるほか、日々通勤・通学される方や、買い物で大阪を訪れる方が多くいることから、災害時に帰宅できない人が多数発生する(表1・2)可能性があります。

災害に強いまちを実現するためには、住宅の耐震改修の促進などのハード面での対策に積極的に取り組むとともに、災害発生時の被害・混乱を最小限に食い止めるためのソフト面での対策を進めることが重要です。

大阪市には、住宅地のほか、都心部のように業務機能が集積する地域や、商店が立ち並ぶ地域、住宅と工場が混在する地域など、さまざまな特性を持つ地域が存在していることから、防災の取り組みも地域特性に応じて進める必要があります。さらに、住宅地では、昼間は通勤・通学等により多くの人々が地域の外へ出ており防災の担い手が不足する可能性があるなど、災害発生時間帯に応じた対応が求められる場合もあります。既に大阪市内では、地域防災リーダー^(注2)の組織率は 100%を達成しており、こうした地域活動組織を活かしながら、地域特性に応じた災害リスクに対応できる環境づくりをよりいっそう進めていくことが求められています。

(表1) 帰宅困難者数の推計(発生地域別)

(単位:万人)

行政区	北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区
帰宅困難者数	23.25	1.62	2.41	1.20	24.63	6.23
行政区	港区	大正区	天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区
帰宅困難者数	1.27	0.78	3.93	2.54	1.64	5.34
行政区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区
帰宅困難者数	1.83	1.05	0.87	0.87	1.36	0.56
行政区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区
帰宅困難者数	2.82	1.99	1.48	0.79	1.20	0.76
帰宅困難者合計						90.42

(表2) 帰宅困難者数の推計(居住地別)

(単位:万人)

区分	大阪府	京都府	兵庫県	奈良県	滋賀県	和歌山県	合計
帰宅困難者数	38.33	6.70	28.89	13.65	1.61	1.24	90.42
割合(%)	42.4%	7.4%	32.0%	15.1%	1.8%	1.3%	100%

資料:大阪府地域防災計画(表1・2とも)

(注1) 上町断層帯:上町台地の西側をほぼ南北方向に縦断し、大阪府域で直下型地震を引き起こす可能性のある「上町断層」と、上町断層より北上して豊中市に至る仏念寺山(ぶつねんじやま)断層や、市域南部より南下している長居断層などを含めた断層帯のこと。

(注2) 地域防災リーダー:地域における防災機能を強化し、活性化するため、防災活動の単位となる連合赤十字奉仕団を基盤として住民による防災活動の中核となる人材として育成・組織された人のこと。

課題への対応方針と具体的な施策展開

対応方針1 「安全・快適なまち」を市民の皆さんとともに実現します

大阪に関わる人や企業等の防災・環境に対する意識が高まるよう「目立つ所で」「目立つ時期に」シンボルプロジェクトを実施し、地域での身近な取組みへと広げることにより、全市的なムーブメントにつなげます。

<具体的な事業展開>

○ クールアースデーにおけるCO₂削減行動の実施

御堂筋沿道及び中之島のライトアップ施設を有する事業所に、クールアースデー（7月7日）に実施するライトダウンキャンペーン（広告塔などの照明の消灯）への参加を呼びかけるとともに、市役所庁舎周辺で省エネルギーや地球温暖化防止に係るイベントを開催します。

○ 「打ち水」活動の支援

市民・事業者等の皆さんとともに、ヒートアイランド対策に取り組む気運を高めるため、一度使った水や雨水を利用して、道路などへ散水し、暑さを和らげる「打ち水」活動に関するイベントを開催するほか、市内で実施されている区民まつり等で、下水の高度処理水やバケツ・ひしゃくなどを提供し、「打ち水」の実施を呼びかけます。

○ 種から育てる地域の花づくりの推進

地域の皆さんと職員が「地域・まちの住民」という同じ意識のもとで、種をまき、花苗を育て、その花を道路や公園、区役所や学校などの公共施設などに飾る取組みを進めることで、うるおいのある快適なまちをめざすムーブメントを高めます。

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
クールアースデー における CO ₂ 削減行動 の実施	対象事業所へのライト ダウンの呼びかけ 地球温暖化防止に係 るイベントの開催 協力事業所 30%	協力事業所 60%	協力事業所 90%	御堂筋沿道及び中之 島の対象事業所での キャンペーン実施日 におけるライトアッ プ施設の電力使用量 を90%削減
「打ち水」活動の 支援	「大阪打ち水大作戦」 イベントの開催と区 民まつり等での実施 支援 20か所	24か所	28か所	打ち水の実施が市内 全域へと広がる 打ち水実施箇所 28か所 (16か所(20年度))
種から育てる 地域の花づくり の推進	3区で花づくり広場を 整備し、計15区で事 業を実施 ボランティアの参加 団体数 112団体 人数 約4,400人 花飾りを進めるこ とによる迷惑駐輪、 ごみ不法投棄など が減少した箇所数 412か所	4区で花づくり広場を 整備し、計19区で事 業を実施 ボランティアの参加 団体数 137団体 人数 約5,100人 花飾りを進めるこ とによる迷惑駐輪、 ごみ不法投棄など が減少した箇所数 479か所	5区で花づくり広場を 整備し、全区で事業を 実施 ボランティアの参加 団体数 161団体 人数 約5,800人 花飾りを進めるこ とによる迷惑駐輪、 ごみ不法投棄など が減少した箇所数 547か所	ボランティアの参加 団体数 161団体 人数 約5,800人 花飾りを進めるこ とによる迷惑駐輪、ご み不法投棄などが減 少した箇所数 547か所

対応方針② 身近な取組みを通じて地球温暖化対策・ヒートアイランド対策を進めます

屋上緑化や壁面緑化など、日常的に実施できる身近でわかりやすい取組みを、成果がわかりやすく伝えることを意識しながら、市民の皆さんとともに推進します。

<具体的な事業展開>

○ 市民・事業者との協働による地球温暖化対策の推進

市民の皆さんと協力し、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出抑制など地球環境保全への取組みを推進していくために、家庭や事業所への太陽光発電設備の導入に対し助成します。

また、CO₂削減にかかる将来動向調査を実施し、地球温暖化対策にかかる新たな行動計画を策定します。

○ 公共施設での植物の栽培によるヒートアイランド対策の推進

サツマイモやゴーヤなど、こどもたちにとって身近で親しみやすい、花が咲いたり、実がなったりする植物などを育てることで、環境に対する意識を高めることができるよう、市民の皆さんとともに、市役所・区役所庁舎や小・中学校校舎等で屋上緑化や壁面緑化を推進し、ヒートアイランド対策に取り組む気運を盛り上げます。

○ 「風の道」事業の推進

ヒートアイランド現象の緩和には、人工排熱の低減などの対策に加えて、河川や道路、緑地のネットワークなどにより、大阪湾から吹く涼しい海風を都心部へ誘導することが効果的だと考えられています。

そこで、長堀通においてモデル的に、散水、遮熱性舗装の実施や、中央分離帯への高木植栽を行うとともに、モデル地区周辺の都市公園において、風の道のクールスポットとなる森を市民の皆さんと協働でつくり、その効果を検証し、「風の道」の実現に向けたビジョンを構築します。

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
市民・事業者との協働による地球温暖化対策の推進	太陽光発電の普及に向けた独自の補助制度の創設・運用・周知	補助制度の運用・周知		太陽光発電補助制度を活用した発電出力 3,500kw
	補助制度を活用した太陽光発電出力 700KW	補助制度を活用した太陽光発電出力 2,100KW	補助制度を活用した太陽光発電出力 3,500KW	
	CO ₂ 削減に係る将来動向調査の実施	地球温暖化対策に係る新計画の策定	新計画に基づき施策・事業の実施	
公共施設での植物の栽培によるヒートアイランド対策の推進	小・中学校（20校900㎡）での壁面緑化	全小・中学校（427校42,700㎡）での壁面緑化		市民等の皆さんの屋上・壁面緑化への取組み意識 10%向上
	本庁舎や区役所等での建物の屋上や壁面の緑化			
	現状の市民の皆さんの取組み意識調査の実施	市民等の皆さんの屋上・壁面緑化への取組み意識 5%向上	市民等の皆さんの屋上・壁面緑化への取組み意識 10%向上	
	市民モニターの試行 30名程度	市民モニターの参加 累計280名	市民モニターの参加 累計530名	
「風の道」事業の推進	長堀通で緑化などモデル事業を実施			モデル事業実施に伴う快適性 ^(注1) の向上 10%向上
		モデル事業の効果検証		
		「風の道ビジョン」の構築	「風の道ビジョン」に基づいた事業の推進	「風の道」ビジョンに基づく事業の実施

(注1) 快適性：気温・湿度・風速・日射量から求める体感温度の低下状況で評価される。

対応方針③ 地域特性に応じた防災まちづくりを推進します

地震などの災害時には自助^(注1)・共助の取組みが重要であるため、住・商・工などの地域特性に応じた防災活動のモデル化を進め、災害時に互いに助け合えるまちづくりをめざします。

また、災害発生時に避難所となる学校園や災害対策拠点となる区役所・消防署の耐震化をはかります。

<具体的な事業展開>

【災害時に互いに助け合えるまちづくりの推進】

○ 地域特性に応じた自主防災力の向上

地域に暮らす人や働く人で構成する自主防災組織の地域での活動をより効果的に実施できるよう、昼間流入人口の多い都心部、昼間に防災の担い手が不足する住宅地等、市内の地域特性に応じた活動モデルを策定するなど、地域の自助・共助の取組みを支援します。

また、各連合町会の防災活動を担っている地域防災リーダーの中から、自主防災活動の核となる区民防災コーチを養成します。

○ 帰宅困難者対応体制の構築

駅ターミナル及びその周辺地区をモデルとして、大規模災害時に帰宅できない人に対する災害発生初期段階の情報提供や避難場所への誘導など、民間企業を主体とした地域での帰宅困難者対応体制を構築します。また、交通事業者等と連携し代替輸送計画などを策定します。

【災害に強い都市基盤整備の推進】

○ アンダーパスの冠水対策

大雨時に乗用車が水没する恐れのあるアンダーパス^(注2)に、道路情報板や遠方監視装置を設置し、冠水による事故を防止します。

○ 災害対策施設等の耐震化

区役所、消防署、学校園等の耐震化を実施します。

(注1) 自助：災害時に自分や家族の命を自分や家族で守ること。

(注2) アンダーパス：道路の立体交差の形式で、鉄道や他の道路をくぐる地下道のこと。

<実施計画>

	年次計画			到達目標
	21年度	22年度	23年度	
災害時に互いに助け合えるまちづくりの推進				
地域特性に応じた自主防災力の向上	自主防災活動モデルの基本パターン作成 4パターン	実践活動により基本パターンの検証・修正		モデルパターンを活用した自主防災活動を実践している組織数 累計 104 組織 区民防災コーチ 累計 150 人
	自主防災組織でのモデル活動実施に対する支援 8 組織	48 組織	48 組織	
	区民防災コーチの養成 50 人	50 人	50 人	
帰宅困難者対応体制の構築	モデル地区で民間事業者が参画する検討会の設置・方針検討 民間事業者を対象に研修会の開催	モデル地区での対応計画の策定に向けた調査・検討 代替輸送計画の策定に向けた調査・検討	モデル地区での訓練の実施と対応計画の策定 代替輸送計画の策定	モデル地区における帰宅困難者への対応体制の構築
災害に強い都市基盤整備の推進				
アンダーパスの冠水対策	該当箇所への遠方監視装置、道路情報板の設置を完了 遠方監視装置 29 か所 道路情報板 35 か所			遠方監視装置 累計 61 か所 道路情報板 累計 45 か所 道路管理者による冠水発見率 100%
災害対策施設等の耐震化	災害対策施設等の耐震化の実施 うち 災害発生時に避難所となる学校園や 災害対策拠点となる区役所・消防署の耐震化率 85%		98%	耐震化率※ 100% ※27年度

(参考) 3か年の事業費見込みについて

「元気アップ推進事業計画」に基づく3年間の取組みに対して想定する事業費は次のとおりです。

ここに示す事業費見込みは、平成21年度の事業費をもとに想定した現時点での見込みです。したがって、各施策・事業の背景となる社会経済情勢や大阪市の財政状況の変化、各施策・事業の進捗状況等に応じて今後変動することが予想されます。

また、平成21年度に実施する調査・検討等を前提として進める施策・事業に要する事業費や、経常的に実施している事業の中で工夫しながら進める取組みに要する事業費などは、この見込みには含んでいません。

なお、事業実施にあたっては、効果的・効率的な執行をはかることで、さらなる事業費の圧縮に努めます。

項 目	事業費見込み
協働のための仕組みづくり	2 億円
暮らしやすいまちをめざす取組み	37 億円
「地域防犯対策」の推進～街頭犯罪発生件数ワースト1の返上～	19 億円
「放置自転車対策」の推進～放置自転車台数ワースト1の返上～	11 億円
「ごみ減量」の推進～大阪“もったいない”宣言～	7 億円
元気アップをめざした各分野での取組み	137 億円
「『売り』づくり」が大阪経済の元気を高めます ～経済力アップ～	4 億円
地域の魅力を発掘し、大都市大阪の魅力を磨きます ～文化・観光力アップ～	12 億円
こどもの個性と才能を大阪のまち全体ではぐくみます ～こどもの生きる力アップ～	55 億円
環境に優しく災害に強いまちをみんなでつくります ～安全・快適な暮らし力アップ～	66 億円
合 計	176 億円

第2章

今後のまちづくりの方向性

1 基本的な考え方

(1) 「今後のまちづくりの方向性」の位置づけ

「今後のまちづくりの方向性」は、政策推進ビジョンがめざす「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」という目標を実現するため、さまざまな活動が展開される場となる都市空間について、「大阪市基本計画 2006-2015」に示す「都市空間の形成」の考え方を踏まえ、中期的に取り組むまちづくりの方向性を取りまとめたものです。

まちづくりの基本的な考え方としては、まず「住む」「働く」「楽しむ」「学ぶ」など「暮らし」のあらゆる場面で、人々がその能力を最大限に発揮できるよう、質の高い「暮らし」の空間をつくっていくことをめざします。そして、「文化」「環境」を基盤としながら、市民・NPO・企業などの皆さんによるまちづくりと協働して、豊かな個性を活かした特色ある地域が連なる都市としての魅力と、機能性や利便性など大都市としての魅力を兼ね備えた、大阪ならではの多彩で厚みのある都市づくりを進めます。

(2) 都市空間の形成について

都市空間の形成については、次の考え方をもとに進めます。

- 水・緑のネットワークなどの環境資源を活かしたアメニティ豊かな空間形成を図るとともに、低炭素社会に向けた持続可能な都市環境づくりを進めます。
- 地域が継承してきた歴史・文化資源を活用した個性溢れるまちづくりや、大都市でしか味わえない多彩な文化・芸術にふれられるまちづくりを進めます。
- 地域の特色ある産業集積などを活かした活力ある地域づくりを進めるとともに、企業・大学・研究機関などの集積を活かし、人が集い、創造性を発揮して付加価値の高い産業・ビジネス・文化を生み出す交流空間の形成を図ります。
- これまで培ってきたアジア諸都市とのネットワークを活かして、成長著しいアジアとの交流・交易機能の充実を図ります。
- 豊かな暮らしを支える道路などの都市基盤施設の維持・更新や高質化を図るとともに、広域的な視点から交通ネットワークの充実について関係者と協調した取組みを行います。

(3) 都市の構造等について

市域全体としては、これまで形成してきた南北・東西の都市軸を骨格とする都市構造を新しいまちづくりの土台として、都市機能を充実していきます。

- 都市再生緊急整備地域を中心に、経済・産業、文化、学術など高度な都市機能をより充実させ、南北軸の強化を図ります。
- 東西軸についても、京阪中之島線や阪神なんば線の完成などを活かして強化を図るとともに、川筋などの水・緑のネットワークや文化・集客・歴史などの資源を活かして都心と臨海部をつなぐ文化・環境軸としての魅力も備えた充実を図ります。
- 臨海部については、都心部で高度な業務・商業機能等がより集積する一方で、大阪湾岸部では生産機能が進展していることを踏まえ、物流機能を活かした高付加価値ものづくりを支える広域的なネットワーク拠点として機能の充実を図ります。

2 土地利用の考え方と主な取組み例

(1) 都心機能整備エリア^(注1)

都心部では、国内外から多様な知識が交流・融合して新たなビジネス・文化を創出する拠点づくりとともに、文化・芸術の集積や水・緑の豊かな環境・景観を活かした風格のあるエリア、歴史・文化・産業などの地域資源を活かした個性溢れる界限づくりに取り組み、質の高い暮らしや多様な魅力を体感できるエリアが連なる広がりや厚みを持つ都心への再生をめざします。

(取組み例)

- 大阪駅北地区を関西圏の知識交流のハブとして、ロボット・テクノロジーや情報通信技術・環境といった先端技術や感性・感覚、学習・教育など様々な分野の先端的なナレッジ(知識)の集積を通じて、次世代を担う都市型産業・ビジネスを創出し続ける拠点となるよう誘導します。こういったナレッジ・キャピタル(知的創造拠点)を中心に、JR東海道線支線の地下化など都市基盤の充実を図りつつ、活力とにぎわいにあふれ、水・緑を活かし環境負荷を低減した先駆的な都市づくりに取り組みます。
- 中之島地区では、中之島公園の再整備や東西をネットワークする快適な歩行環境の整備を進めるとともに、光による魅力的な夜間景観の創出や公開空地^(注2)等でのストリートミュージシャン活動の推進など、市民が集い、歩いて楽しく、にぎわいのある空間づくりを進めます。また、西部地区において、近代美術館の整備に向けた検討を進めるとともに、民間活力を導入した国際・情報・文化ゾーンにふさわしい都市づくりを誘導し、ハード・ソフト両面から多様な文化が味わえる文化都心・中之島をめざします。
- 世界的なエンターテインメントを上演できる劇場を備えた中央郵便局の開発誘導や厚生年金会館ホール機能の継承への取組みなどを通じて、四季劇場、フェスティバルホール、なんばHatchなど梅田～中之島～難波・湊町に連なるエリアを多様な文化・芸術を味わえる魅力ある都心として誘導していきます。
- 御堂筋では、国・民間などと協働し、快適な歩行環境づくりや淀屋橋・本町地区のにぎわい拠点づくりなどのほか、イベントの開催等による活性化にも取り組み、優れた景観を持ち世界に誇れる風格のあるシンボルストリートとしてさらに充実を図ります。
- 船場や扇町など成熟した市街地では、コンテンツ^(注3)、ファッション、デザインなど地域での産業動向を踏まえながら、付加価値の高い創造的産業を創出するエリアとして充実を図ります。さらに、HOPEゾーン事業^(注4)など、近代建築の活用をはじめ歴史・文化・自然などの地域資源を活かした市民・企業等の方々によるまちづくり活動と協調した取組みを進めます。こうした取組みにより各々の地域を個性溢れる界限へと再生し、魅力ある都心居住とあわせて職住遊学の質の高い暮らしが実現できる都心をめざします。

(注1) 都心機能整備エリア：別図「大阪市基本計画 2006-2015」における土地利用構想図参照。

(注2) 公開空地：建物の敷地内に、市民に公開する広場・植栽等を設けたもので、建築物の容積率や高さ制限を緩和する総合設計制度の許可条件となっている。

(注3) コンテンツ：放送やネットワークで提供される映像、音声、テキストなどの情報の内容をいう。広義には映像、ゲーム、デジタルアートなどが含まれる。

(注4) HOPEゾーン事業：特色ある居住地の形成をはかるため、歴史的・文化的な雰囲気等に恵まれた地域を、大阪の居住地イメージを高めるゾーン(HOPEゾーン)として位置付け、地域住民と協力しながら、伝統的な様式の建物の修景などによるまちなみ整備の誘導や、地域魅力の情報発信などを行う事業。

(2) 臨海機能整備エリア^(注1)

大阪の強みである高付加価値ものづくりの重要性が高まるとともに、アジアとの交易が増大する中、臨海部では、市内に残された広大な利用可能な土地、港湾・空港・高速度道路ネットワークなどの都市基盤、充実したアジア諸都市とのネットワークを活かす観点から、テクノポート大阪計画^(注2)を見直し、成長著しい南・東アジアとの交流・交易拠点として、高付加価値ものづくり産業の発展を支えるまちづくりをめざします。

(取組み例)

○夢洲先行開発地区^(注3)は、高付加価値ものづくりや効率的な物流を実現する受け皿となる産業・物流ゾーンとして、効果的な誘致戦略などにより土地利用を促進し、将来開発地区^(注4)は、大阪湾岸地域の中長期の需要に対応した段階的土地利用を図ります。

○咲洲コスモスクエア地区では、ものづくり企業等に対する商談の機能を強化するため、インテックス大阪の機能・規模・配置やアジアとのビジネス交流機能の強化を検討します。

また、利用可能な用地の企業立地の促進については、助成制度の充実を図り、高付加価値生産機能と関連した製品開発型研究施設等の立地誘導を図ります。

さらに、まちの魅力の向上を図るため、にぎわい創出や安全・安心などの観点から、交通利便性の向上につながる取組みや、R岸壁^(注5)のフェリーターミナル化を推進するとともに、中長期的にその背後地の土地利用のあり方を検討します。また、ペDESTリアンデッキ^(注6)の整備など地区全体で歩車分離など歩行者環境の改善や大型車の渋滞緩和に資する取組みを進めます。

○在来臨海部^(注7)において、比較的規模の大きな製造業の事業所等が集積する一方で、住宅等が混在してきた市街地などでは、居住環境等と操業環境との両立を図りながら生産機能の維持・強化に努めます。

(注1) 臨海機能整備エリア：別図「大阪市基本計画 2006-2015」における土地利用構想図参照。

(注2) 大阪テクノポート計画：国際化・情報化が進む中で昭和 63 年に基本計画を策定した、臨海部の咲洲・舞洲・夢洲に新しい都心の形成を図る構想。

(注3) 夢洲先行開発地区：夢洲（約 390 ヘクタール）のうち、早期に土地利用が可能になる区域（約 140 ヘクタール）。（別図臨海機能整備エリア参照）

(注4) 将来開発地区：夢洲のうち、先行開発地区を除いた地区（約 250 ヘクタール）。（別図 臨海機能整備エリア参照）

(注5) R岸壁：これまで公共用コンテナターミナルとして利用してきた港湾施設。（別図 臨海機能整備エリア参照）

(注6) ペDESTリアンデッキ：高架等によって車道から立体的に分離された歩行者専用の通路。

(注7) 在来臨海部：大阪市域の西部に広がる臨海地域のうち、沖合いに位置する咲洲（南港）、舞洲、夢洲の新臨海部を除くエリアで、主に昭和 30 年代以前に埋め立てられた地区。

(3) 住環境整備エリア^(注1)

住環境整備エリアでは、地域が持つ歴史、文化、水・緑などの自然や都市景観などの資源を活かして、市民・企業等の皆さんと協働して魅力ある居住地づくりを図るとともに、地域コミュニティの再生や防災性の向上を図ります。また、住宅や事業所などが混在する地域では、ものづくりなどの地域の産業力を活かした住工共存型のまちづくりをめざします。

(取組み例)

- 都市景観資源の発掘や、町家などのまちなみ、商店街、自然環境といった地域資源を活かして住民等の方々が行う自主的なまちづくり活動を支援する機能の充実などを通じて、地域の持つ個性を活かし住んでみたいと思う良好な住宅地の形成を図ります。
- 安全・安心な公園づくりや、地域住民による防犯パトロール活動の支援などの市民協働を基本とした各種防犯施策を地域安全対策推進モデル区^(注2)で実施するなど、犯罪発生件数を減少させ、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- まちかど広場^(注3)や防災コミュニティ道路^(注4)を市民協働で整備するなど不燃化の促進や平時を含めた地域コミュニティを再生するとともに、狭あい道路等の拡幅や老朽住宅等の建替えを促進し、老朽住宅密集市街地における防災性や住環境の向上を図ります。
- 活力のある大阪らしいまちづくりを進めるため、東部地域などで見られる住宅と中小製造業等の事業所が混在する市街地では、職住が近接し地域の活力を支える事業所と地域とのコミュニケーションを高めるなど、住工等の共存をめざします。

(注1) 住環境整備エリア：別図「大阪市基本計画 2006-2015」における土地利用構想図参照。

(注2) 地域安全対策推進モデル区：市民協働を基本とした防犯対策を特に集中して推進する区。
(平成20年12月 東淀川区、東住吉区、平野区を選定)

(注3) まちかど広場：地域の防災力の向上やコミュニティの活性化などを目的とする身近なオープンスペースとして住民参加によるワークショップ形式で整備する広場。

(注4) 防災コミュニティ道路：災害時の延焼遅延や避難・消防活動の円滑化を図る役割を担うことをめざして、地域住民によるまちづくり協定等が締結された主要生活道路。

(4) エリアを越えた市域全般での取組み

中長期的な観点からエリアを越えた市域全般に係るまちづくりのムーブメントとして、水と緑のネットワークなどの環境資源を活かした空間形成の取組みなど、「文化」「環境」を基軸とした各種の取組みを展開します。

(取組み例)

○「風の道」の展開

ヒートアイランド現象^(注1)を緩和するために、長堀通においてモデル的に温度低減効果のある舗装の実施や中央分離帯への高木植栽の推進、市民の皆さんと協働して沿道の公園における森づくり等に取り組みます。その効果を踏まえて東西方向の幹線道路を中心に総合的な対策を行い、周辺市街地より気温の低い緑陰豊かな公園緑地等や河川空間とネットワークさせることにより、瀬戸内海から吹く涼しい海風を内陸部まで運び、気温を下げる「風の道」をつくります。

○「海の御堂筋」構想

大阪城、中之島から安治川を経て海に至る川筋を、御堂筋に匹敵する水を中心とした東西のシンボル軸と捉え、その沿川における近代大阪発展の歴史的ストックや文化・集客資源等も活かし、市民等の皆さんとともに歴史・文化や環境を基調にした海と都心をつなげる新たなまちづくり「海の御堂筋」づくりをめざします。中之島での文化機能の充実や中央卸売市場における水辺の遊歩道・船着場の整備促進をはじめとして、舟運によるにぎわいづくり、安治川沿いのビジョンづくり、川口地区での水辺のまちづくりの誘導などを図ります。

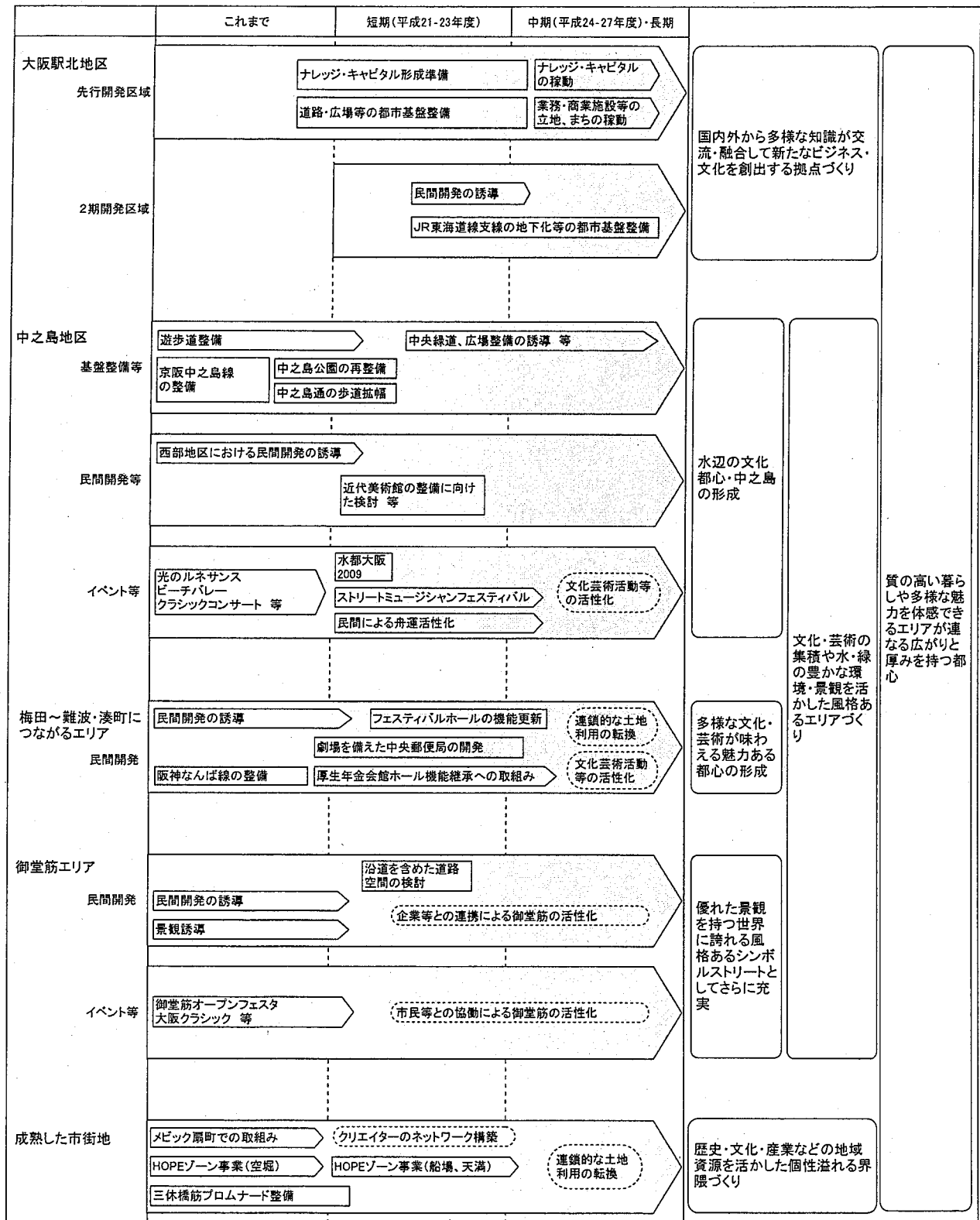
○「大阪パークフロントまちづくり」

緑やオープンスペースを活かして魅力的な都市空間を創出するため、公園緑地、水辺空間、公開空地等の公共的空間を周辺街区に開かれた構造とするとともに、周辺街区においては、公共的空間と調和した建物等の空間形成・利用が図られる「パークフロントまちづくり」をめざします。

(注1) ヒートアイランド現象: エアコンや自動車の使用等による人工廃熱やアスファルト等の人工被覆の増加、緑地や河川などの自然空間の喪失により、都市の気温が郊外に比べて高くなる現象。

(参考) 各エリアの主な取組み例に関する今後の方向性

都心機能整備エリア



質の高い暮らしや多様な魅力を体感できるエリアが連なる広がりや厚みを持つ都心

文化・芸術の集積や水・緑の豊かな環境・景観を活かした風格あるエリアづくり

臨海機能整備エリア

	これまで	短期(平成21-23年度)	中期(平成24-27年度)・長期		
夢洲地区	スーパー中樞港湾埠頭等の整備	先行開発地区(約140ha)の 基盤整備の推進 効果的な企業誘致策の検討	土地利用の促進 将来開発地区(約250ha) の土地利用計画の具体	高付加価値ものづくりや効率的な物流を実現するゾーンの形成	南・東アジアとの交流・交易拠点として、高付加価値ものづくり産業の発展を支えるまちづくり
咲洲コスモスクエア地区	民間企業等の誘致 歩車分離などの歩行者環境の改善 R岸壁のフェリーターミナル化の推進	助成制度の充実による企業立地の促進 大型車の渋滞緩和に資する取組み 交通便利性の向上につながる取組み R岸壁の背後地の土地利用のあり方を検討 インテックス大阪の機能等の検討		高付加価値生産機能の発展を支え、にぎわいなどの魅力も備えたエリアの形成	
在来臨海部		生産機能の維持強化の検討		居住環境等と生産機能の操業環境が両立したエリアの形成	

住環境整備エリア

	これまで	短期(平成21-23年度)	中期(平成24-27年度)・長期		
居住地	HOPEゾーン事業(平野郷、住吉大社周辺) まちづくり活動の支援 都市景観資源の発掘・登録・活用等	HOPEゾーン事業(田辺)	市民主体のまちづくり、コミュニティづくりの進展	地域の持つ個性を活かした住んでみたいと思う良好な住宅地の形成	地域資源を活かした魅力を備え、安心して暮らせる居住づくり
老朽密集市街地	地域安全対策推進モデル区の選定	安全・安心な公園づくり 防犯パトロール活動の支援 道路照明灯の増設 防犯カメラの設置 地域の防犯活動拠点の提供等	地域の防犯活動の広がり	安心して暮らせるまちづくり	
住宅と中小製造業等の事業所が混在する市街地	狭あい道路等の拡幅や老朽住宅等の建替えの促進 まちかど広場の整備 防災コミュニティ道路の整備等	モノづくりフェスタ等の開催 市民のものづくり企業訪問 区役所を通じた事業所に対する地域特性に応じたアドバイス等の実施	市民と事業所との相互理解	住工等の共存した活力ある大阪らしいまちづくり	

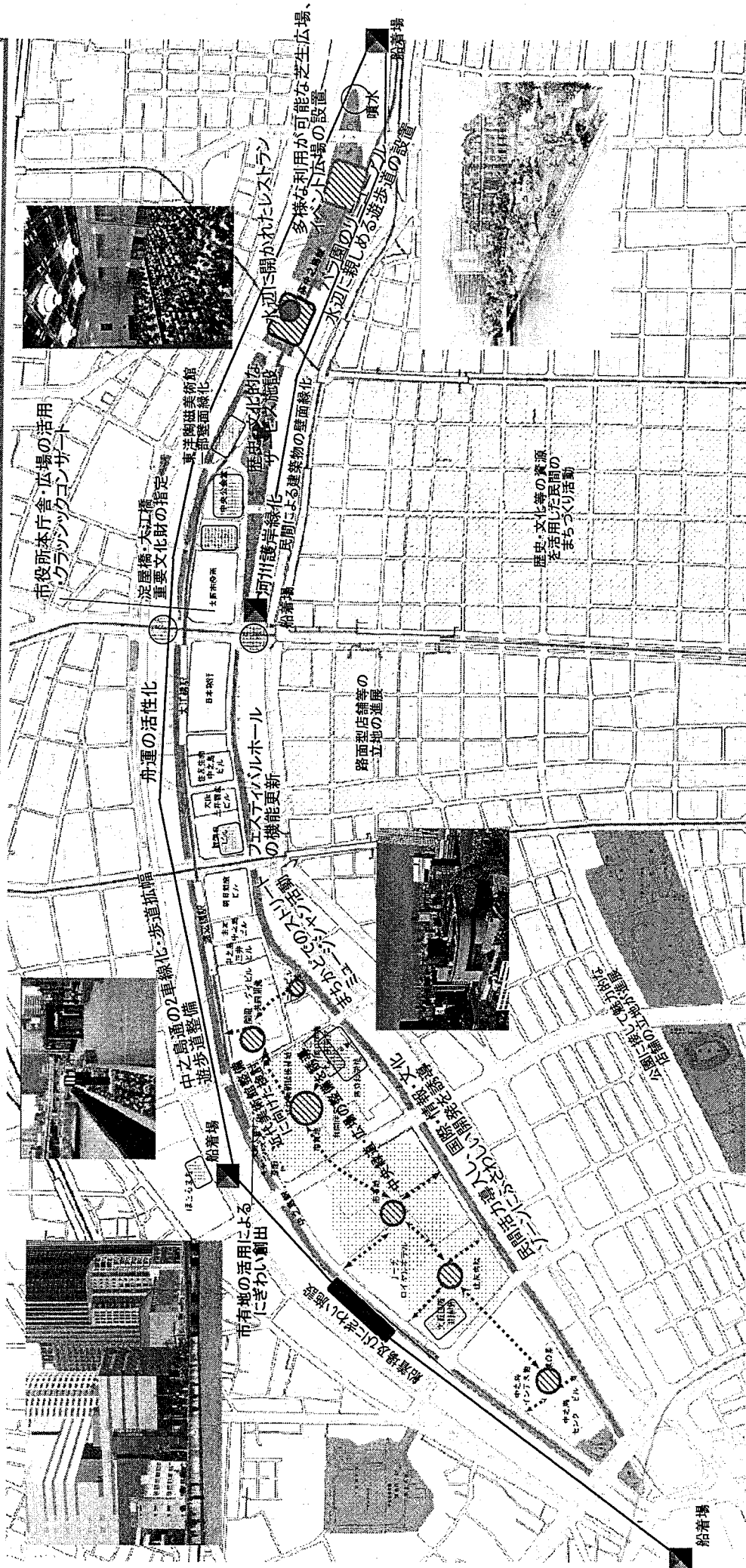
エリアを越えた市域全般の取組み

	これまで	短期(平成21-23年度)	中期(平成24-27年度)・長期		
「風の道」		ムーブメントづくり ビジョンづくり モデル事業(長堀通)	市民協働による本格実施	ヒートアイランド現象を緩和する「風の道」の形成	「文化」「環境」を基軸としたエリアを越えたまちづくり
「海の御堂筋」構想		ムーブメントづくり 安治川沿いのビジョンづくり 舟運によるにぎわいづくり 川口地区での水辺のまちづくりの誘導 もと市立博物館の有効活用	民間による舟運活性化 土地利用の転換等	歴史・文化や環境を基調にした海と都心をつなぐ水を中心とした東西のシンボル軸の形成	
「大阪パークフロントまちづくり」		ムーブメントづくり パークフロントまちづくり方針の検討	民間開発にあわせて誘導	緑やオープンスペースを活かした魅力的な都市空間の創出	

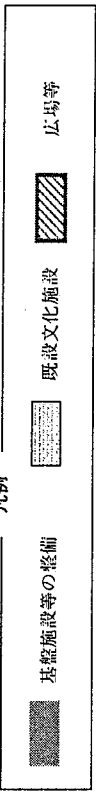
都心機能整備エリア

～水辺の文化都心 中之島～

基本的考え方 中之島公園の再整備や東西をネットワークする快適な歩行環境の整備等により、市民が集い、にぎわい、歩いて楽しい空間づくりを進めるとともに、西部地区においては民間活力を導入し、国際・情報・文化ゾーンにふさわしい開発をめざします。



凡例

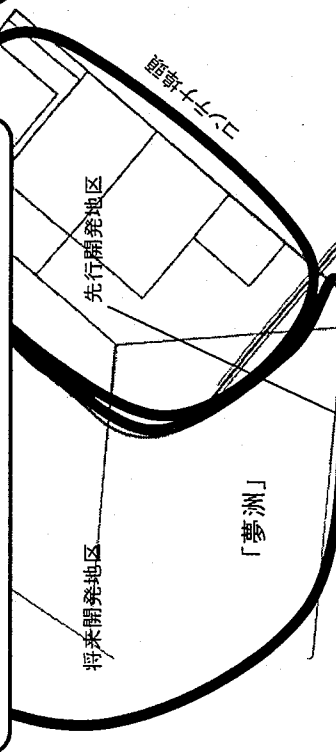


臨海機能整備工リア

基本的考え方 南・東アジアとの交流・交易拠点として、高付加価値ものづくり産業の発展を支えるまちづくりをめざします。

《夢洲地区》

- ものづくりの高付加価値を支援するアジア交易の産業・物流拠点の形成(先行開発地区)



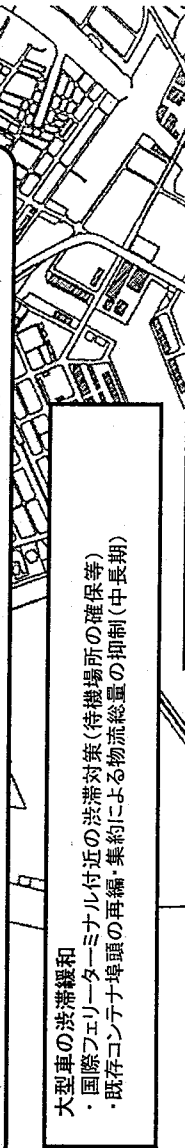
- 先行開発地区における企業立地の促進
- ・効果的な企業誘致策の検討

- 歩行者環境の改善
- ・歩車分離に資するペDESTリアンデッキの整備・誘導
- ・通学路確保のための平面歩道の整備

「咲洲」

《咲洲コスモスクエア地区》

- ものづくり企業のアジア交易・交流の拡大に資するビジネス交流拠点の形成
- まちの魅力の向上に資するにぎわい創出と安全・安心の環境整備



- 大型車の渋滞緩和
- ・国際フェリーターミナル付近の渋滞対策(待機場所の確保等)
- ・既存コンテナ埠頭の再編・集約による物流総量の抑制(中長期)

- 交通アクセスの向上
- ・咲洲トンネルの利用者負担の軽減
- ・利用者によって分けて分りやすい道路案内板の改良や駐車場案内板の増設等

- アジアとの交易の拡大に資する国際フェリーのあり方の検討(中長期)

- 企業立地の促進
- ・高付加価値生産機能と連携した「製品開発型」研究開発施設などの立地誘導
- ・立地促進のための助成制度の充実

- ビジネス創造・情報発信の拠点形成
- ・アジアビジネス交流機能の強化
- ・企業間連携によるホール、会議室等の一体運用や誘致活動の展開
- ・インテックス大阪の商談機能の充実と規模・配置の検討

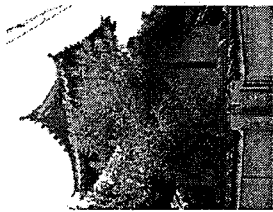
- にぎわい創出
- ・コスモスクエア開発協議会でのルールの見直しによる良質な景観形成の検討
- ・R岸壁のフェリーターミナル化の推進
- ・R岸壁背後地など地区西側の土地利用のあり方の再検討(中長期)

住環境整備エリア

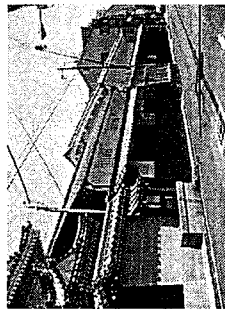
基本的考え方 地域が持つ歴史、文化、水・緑などの自然や都市景観などの資源を活かして、市民・企業等と協働して魅力ある居住地づくりやコミュニティの再生や防災性の向上をめざします。

■地域の個性を活かした、住んでみたいと思える良好な住宅地の形成

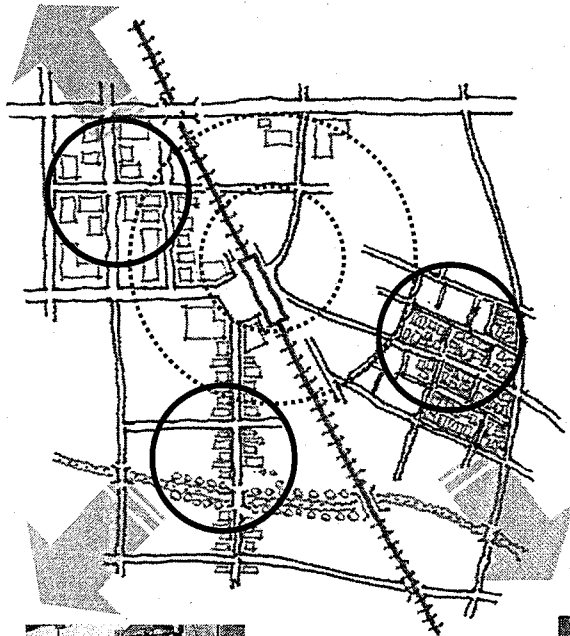
- ・ 町家などのまちなみ、商店街、自然環境といった地域資源を活かして住民等の方々が行う自主的なまちづくり活動を支援
- ・ 都市景観資源の発掘



田辺のまちなみ



平野町のまちなみ



■老朽住宅密集市街地における防災性や住環境の向上

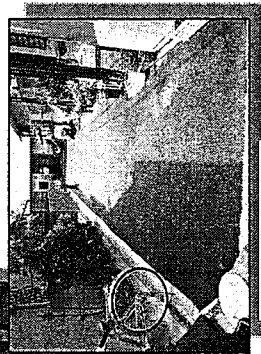
- ・ まちかど広場や防災コミュニティ道路を市民協働で整備



まちかど広場



狭あい道路 整備前



狭あい道路 整備後



市民のものづくり企業訪問



・協働型まちづくりへの気運の醸成



「モノづくりフェスタ in東成・生野2007」の様子

■地域の産業を活かした大阪らしい

まちの再生とコミュニティづくり

- ・ 地域の活力を支える事業所・職住近接するライフスタイルの特性を活かした住工等が共存する大阪らしいまちづくり

【コミュニケーションを深め

市民と事業所との相互理解を促進】

- ・ 市民のものづくり企業訪問
- ・ 事業所に対して地域特性に応じたアドバイスを区役所を通じて実施

等

【市民と事業所の共助の仕組みづくり】

- ・ 地域の事業所と防災・防犯に関する地域協定締結への取組み

等

【商店街との連携による地域のにぎわいづくり】

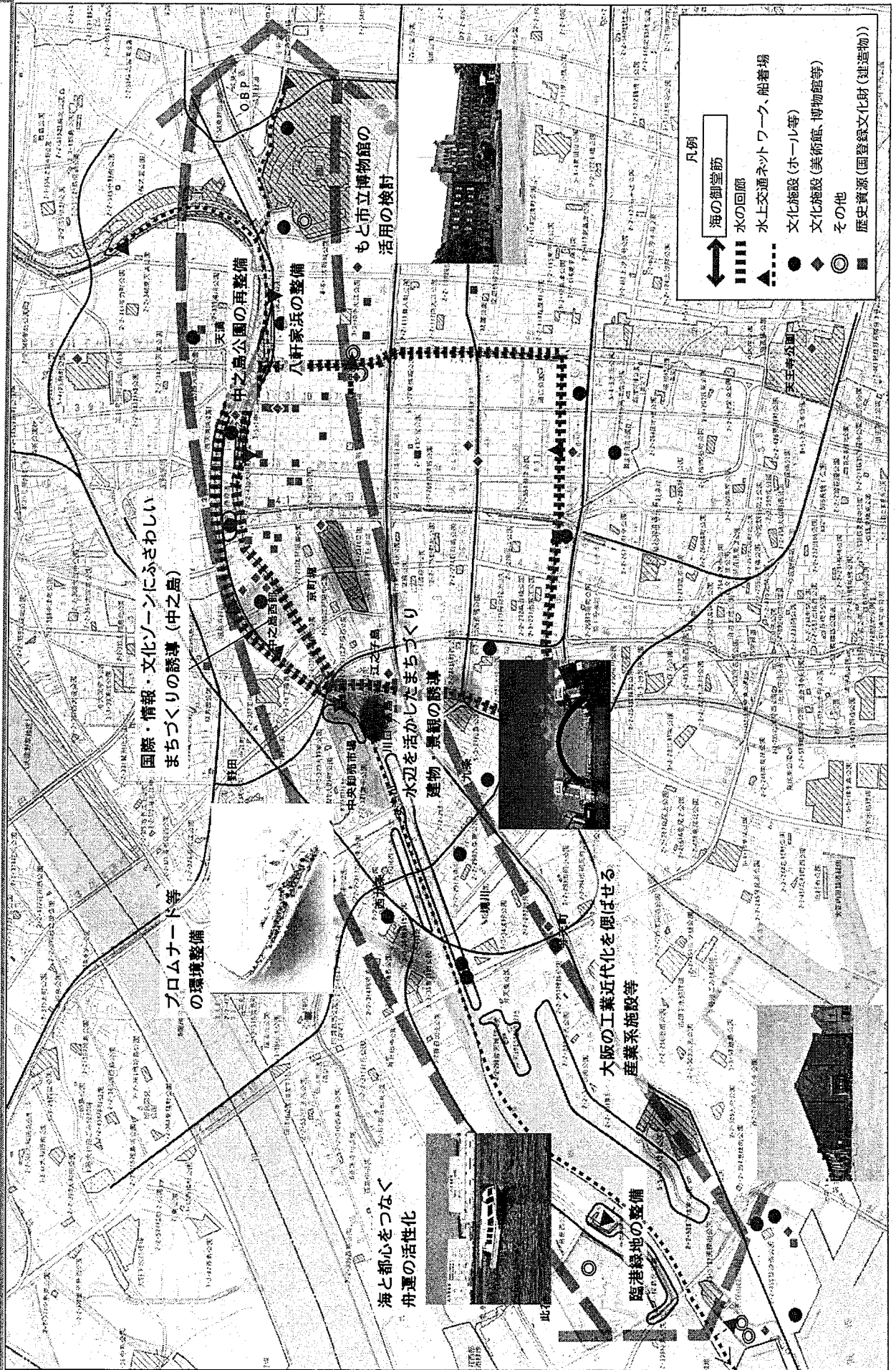
- ・ 地域に密着した活動を模索する商店街と地域課題の解決やにぎわいづくりに取り組み
- ・ 住民等の連携、協働による相乗効果

等



「海の御堂筋」構想 ～御堂筋に匹敵する水を中心とした東西のシンボル軸～

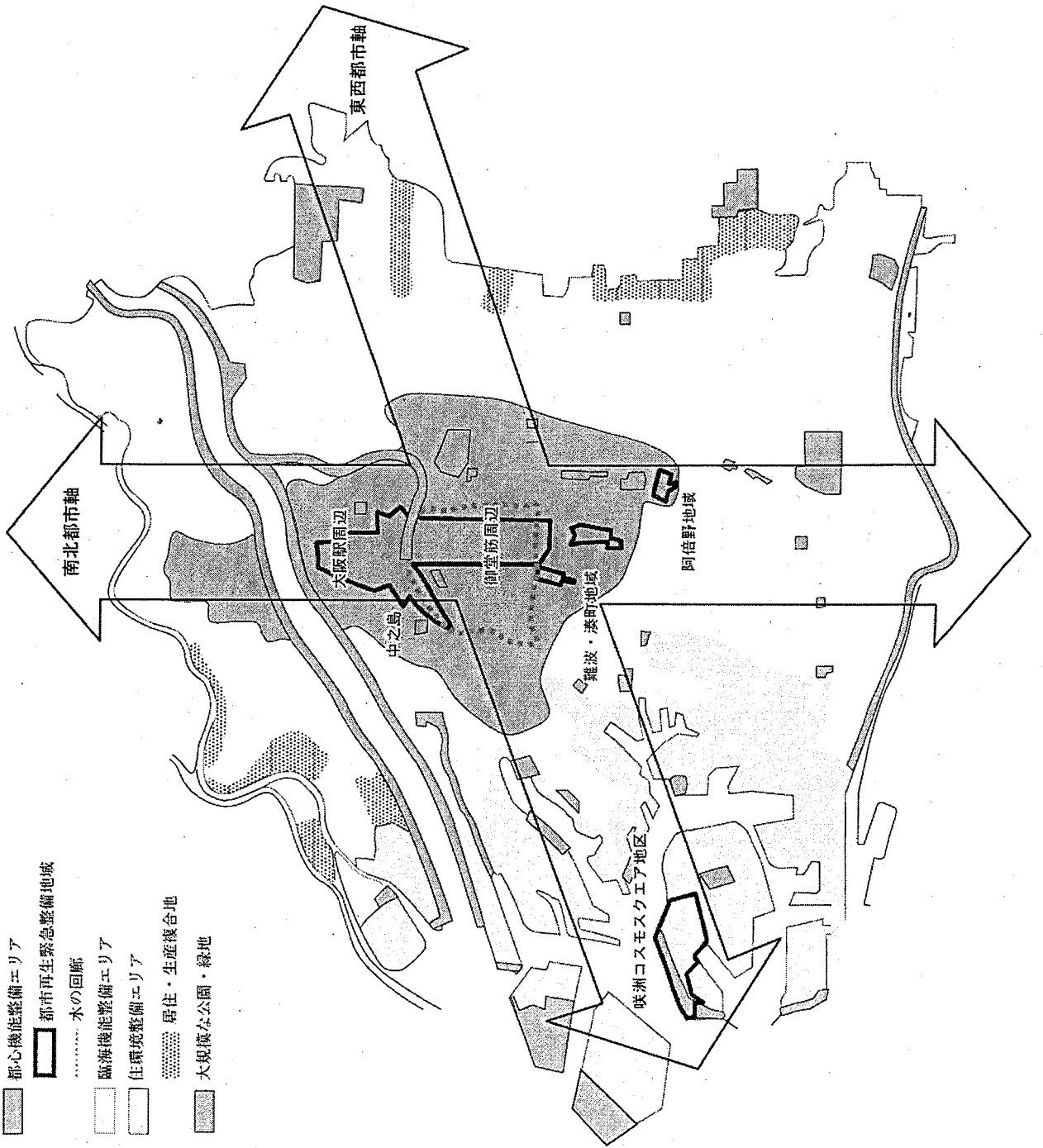
基本的考え方 中央卸売市場における水辺の遊歩道や船着場の整備、舟運による水辺のまちづくり、川口地区での水辺のまちづくりの誘導、中之島での文化機能の強化などを進め、歴史・文化や環境を基調にした海と都心をつなげる新たなまちづくりを誘導します。



(参考)「大阪市基本計画 2006-2015」における土地利用構想図

(凡例)

- 都心機能整備エリア
- 都市再生緊急整備地域
- 水の回廊
- 臨海機能整備エリア
- 住環境整備エリア
- ▨ 居住・生産複合地
- 大規模な公園・緑地



参 考

1 ビジョンの策定経過及び総合計画審議会専門部会の活動状況

○ ビジョンの策定経過

平成 20 年 6 月 4 日 総合計画審議会第 1 回専門部会開催

各専門部会で議論

平成 20 年 9 月 19 日 総合計画審議会へ報告

平成 20 年 10 月 30 日 「元気な大阪」をめざす政策推進ビジョン
「元気アップ推進事業計画」策定に向けた中間取りまとめ
「今後のまちづくりの方向性（案）」 公表

平成 20 年 11 月 6 日～12 月 26 日

市民意見募集

寄せられたご意見 105 通

505 件

○ 総合計画審議会専門部会の活動状況

◇第 1 回専門部会（全体会議）（6 月 4 日（水） 午後 6 時 30 分～午後 7 時 10 分）
趣旨説明と意見交換

◇各専門部会の活動

<経済力アップ部会>

第 1 回（6 月 4 日（水）午後 7 時 15 分～午後 8 時 50 分）

部会での議論テーマと今後の議論の進め方について意見交換

第 2 回（6 月 17 日（火）午後 6 時 30 分～午後 8 時 55 分）

経済活性化に関する大阪の現状と課題について、各委員から意見発表

第 3 回（7 月 2 日（水）午後 6 時 30 分～午後 8 時 40 分）

第 2 回に引き続き委員の意見発表を行い、各委員の意見を取りまとめ、部会での
論点を絞り込み、論点 1「現行中小企業支援施策の利用拡大」について意見交換

第 4 回（7 月 22 日（火）午後 6 時 30 分～午後 8 時 40 分）

論点 3「『売りづくり』の視点での取組み」を中心に意見交換

第5回（8月6日（水）午後6時～午後8時30分）

論点2「製品開発・先進技術都市に向けた取組み」及び論点4「海外（アジア）の活力の取込み」について意見交換

第6回（8月21日（木）午後6時～午後8時40分）

論点4「海外（アジア）の活力の取込み」について意見交換したほか、これまでに出された意見と、それに対する市の取組み状況を確認し、さらに意見交換

第7回（11月19日（水）午後1時～午後3時）

部会における指標の検討と具体的な施策・事業について意見交換

第8回（1月22日（木）午後6時～午後8時20分）

取組みの目標と工程表について意見交換

第9回（2月2日（月）午後1時30分～午後2時20分）

取組みの目標と工程表について意見交換

<文化・観光カアアップ部会>

第1回（6月4日（水）午後7時20分～午後8時30分）

大阪市としての課題認識やこれまでの取組みを踏まえ、文化・観光カアアップに関して思うところを意見交換

第2回（6月27日（金）午後5時～午後7時10分）

文化・観光カアアップに向けて各委員から提案と意見交換

第3回（7月4日（金）午後1時30分～午後4時）

文化・観光カアアップに向けて各委員及びゲストスピーカー（大阪市立芸術創造館長）から提案と意見交換

第4回（8月1日（金）午後1時30分～午後4時）

議論の枠組みを「暮らしに根ざした文化・観光づくり」と「大都市ならではの文化・観光づくり」の2つに整理し、それぞれについて意見交換

第5回（8月8日（金）午後2時～午後4時30分）

モデルゾーンでの文化・観光の先導的取組みと市民に身近な文化・観光づくりの着実な取組みについて意見交換

第6回（8月29日（金）午後2時～午後4時30分）

中間取りまとめ（案）の作成について意見交換

第7回（11月26日（水）午前9時30分～午前11時30分）

部会における指標の検討と具体的な施策・事業について意見交換

第8回（1月27日（火）午後2時～午後4時）

取組みの目標と工程表について意見交換

<こどもの生きる力アップ部会>

第1回（6月4日（水）午後7時20分～午後8時45分）

大阪市における現在の主な取組みの報告、検討の視点について意見交換

第2回（7月1日（火）午後6時～午後8時20分）

大阪のこどもたちの将来像について意見交換

第3回（7月14日（月）午前10時～午後0時5分）

大阪のこどもたちの将来像、外部人材の活用やこどもの個性と才能を伸ばす方策
などを中心に意見交換

第4回（8月7日（木）午前10時～午後0時20分）

施策の方向性や具体的に取り組むべき事業などについて意見交換

第5回（8月25日（月）午前10時～午後1時5分）

めざす姿や施策の方向性、具体的施策について、これまでの議論の整理及び意見
交換

第6回（12月5日（金）午後7時～午後9時）

部会における指標の検討と具体的な施策・事業について意見交換

第7回（1月20日（火）午後7時～午後9時10分）

取組みの目標と工程表について意見交換

第8回（2月4日（水）午前10時～午前12時）

取組みの目標と工程表について意見交換

<安全・快適な暮らしカアップ部会>

第1回（6月4日（水）午後7時～午後8時）

大阪市としてのこれまでの取組みや課題認識を踏まえ、安全・快適な暮らしカアップについて意見交換

第2回（7月3日（木）午後5時～午後8時）

安全・快適な暮らしに関する施策・事業を創造的に行うための方法について、各委員が意見・提案を発表、意見交換

第3回（7月23日（水）午後1時30分～午後5時15分）

第2回の議論を受け、地域環境力を高め、大阪固有の快適な環境を再生・創生する公民協働の取組みについて意見交換

第4回（8月6日（水）午後1時30分～午後5時30分）

地球環境問題、生物多様性の保全、循環型社会の構築に関する公民協働での取組みの具体的な事業の内容の事例紹介をもとに意見交換

第5回（8月21日（木）午後4時～午後6時）

地域の人材・資源を掘り起こし、ネットワーク化した防災のソフトづくりと緊急に整備の必要なハード整備の課題の明確化と防災のまちづくりへの具体的な取組みについて意見交換

第6回（9月3日（水）午前10時～午前12時）

中間とりまとめに向けた意見交換

第7回（11月20日（木）午後2時30分～午後4時30分）

部会における指標の検討と具体的な施策・事業について意見交換

第8回（2月3日（火）午前10時～午前12時）

取組みの目標と工程表について意見交換

各専門部会の委員構成（五十音順・敬称略 ※は総合計画審議会委員）

経済力アップ部会		
部会長	大槻 眞一	(阪南大学 学長)
副部会長	林 宏昭	(関西大学経済学部 教授) ※
	安積 敏政	(甲南大学経営学部 教授)
	北村 勝則	(キーテックス 代表)
	長尾 謙吉	(大阪市立大学大学院経済学研究科 准教授)
	長谷川 新	(おおさかなレッジ・フロンティア推進機構 チーフプランナー)
	水戸 祥登	(三陽鉄工株式会社 代表取締役)

文化・観光力アップ部会		
部会長	建 畠 哲	(独立行政法人国立美術館 国立国際美術館長)
副部会長	角野 幸博	(関西学院大学総合政策学部 教授) ※
	嘉名 光市	(大阪市立大学大学院工学研究科 准教授)
	栗本 智代	(大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所 主任研究員)
	田端 俊文	(社団法人日本旅行業協会 VWC2000万人推進室 副室長)
	土屋 渉	(大阪観光大学観光学部 教授)
	間藤 芳樹	(日本イベント業務管理者協会 副会長)

こどもの生きる力アップ部会		
部会長	篠崎 由紀子	(キッズプラザ大阪館長)
副部会長	狭間 恵三子	(サントリー株式会社 大阪秘書室課長) ※
	塩沢 由典	(中央大学商学部 教授)
	志幸 万里子	(南市岡小学校区はぐくみネットコーディネーター)
	高橋 登	(大阪教育大学教育学部 教授)
	廣田 雅美	(大阪商工会議所人材開発部 人材育成担当課長)
	米川 英樹	(大阪教育大学教育学部 教授)

安全・快適な暮らし力アップ部会		
部会長	金井 文宏	(株式会社都市文化研究所 代表取締役)
副部会長	花田 眞理子	(大阪産業大学人間環境学部 教授) ※
	北宅 善昭	(大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 教授)
	中尾 正喜	(大阪市立大学大学院工学研究科 教授)
	長手 務	(財団法人神戸市防災安全公社 理事長)
	水谷 綾	(社会福祉法人大阪ボランティア協会 事務局次長)
	宮野 道雄	(大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授)